

法人番号 52

平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 30 年 6 月

国立大学法人
京都大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人京都大学
- ② 所在地
吉田キャンパス（本部）・桂キャンパス 京都府京都市
宇治キャンパス 京都府宇治市
- ③ 役員の状況
学長名 山極 壽一（平成26年10月1日～平成32年9月30日）
理事数 7名
監事数 2名（非常勤1名を含む）
- ④ 学部等の構成
【学部】
総合人間学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、薬学部、工学部、農学部
【研究科】
文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学研究科、薬学研究科、工学研究科、農学研究科（附属農場※）、人間・環境学研究科、エネルギー科学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科、情報学研究科、生命科学研究科、総合生存学館、地球環境学舎・地球環境学舎、公共政策連携研究部・公共政策教育部、経営管理研究部・経営管理教育部
【附置研究所】
化学研究所※、人文科学研究所※、ウイルス・再生医科学研究所※、エネルギー理工学研究所※、生存圏研究所※、防災研究所※、基礎物理学研究所※、経済研究所※、数理解析研究所※、原子炉実験所※、霊長類研究所※、東南アジア地域研究研究所※、iPS細胞研究所
【附属図書館】
【医学部附属病院】
【教育研究施設等】
学術情報メディアセンター※、放射線生物研究センター※、生態学研究センター※、野生動物研究センター※、高等教育研究開発推進センター、総合博物館、フィールド科学教育研究センター（瀬戸臨海実験所※、舞鶴水産実験所※、芦生研究林・北海道研究林・上賀茂試験地※）、福井謙一記念研究センター、こころの未来研究センター、文化財総合研究センター、学生総合支援センター、大学文書館
【教育院等】
国際高等教育院、環境安全保健機構、情報環境機構、図書館機構、産

官学連携本部、国際戦略本部

【高等研究院】

（注）※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

- ⑤ 学生数及び教職員数
学部学生数 13,222名（うち、留学生 223名）
大学院学生数 9,272名（うち、留学生 1,514名）

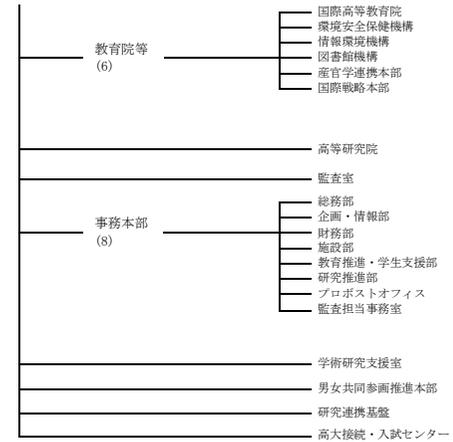
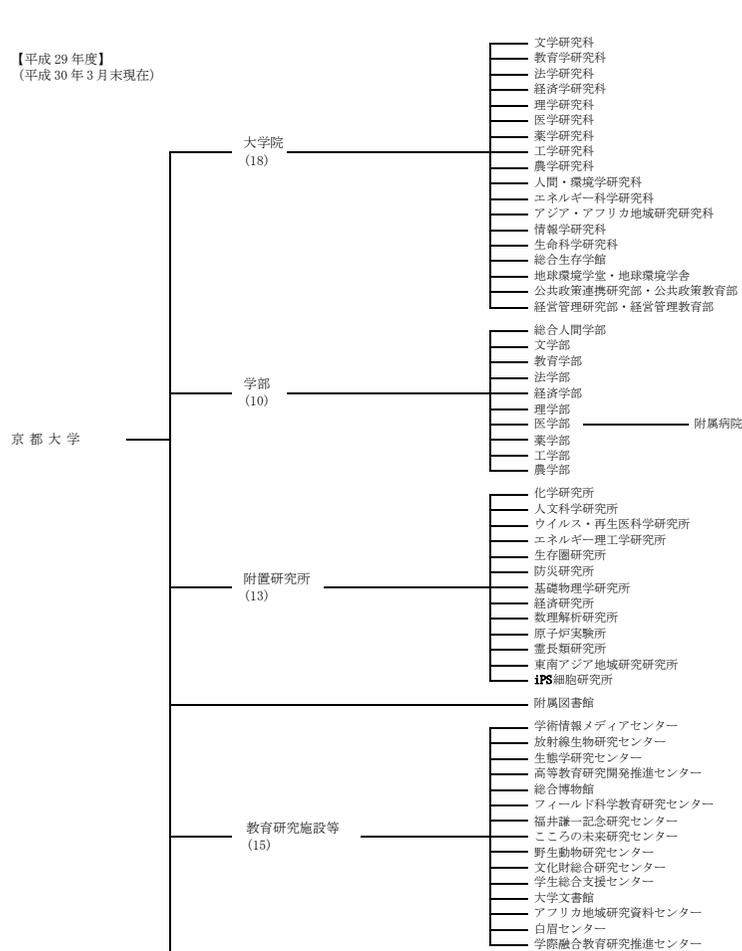
教員数 3,361名
職員数 3,446名

(2) 大学の基本的な目標等

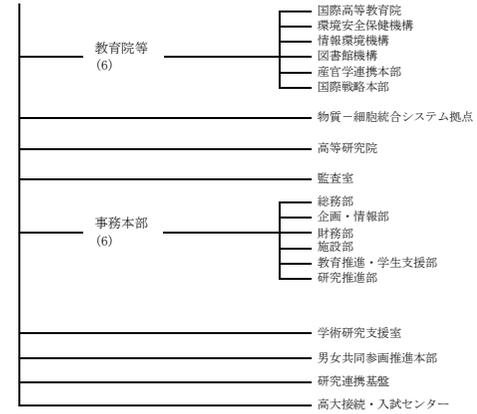
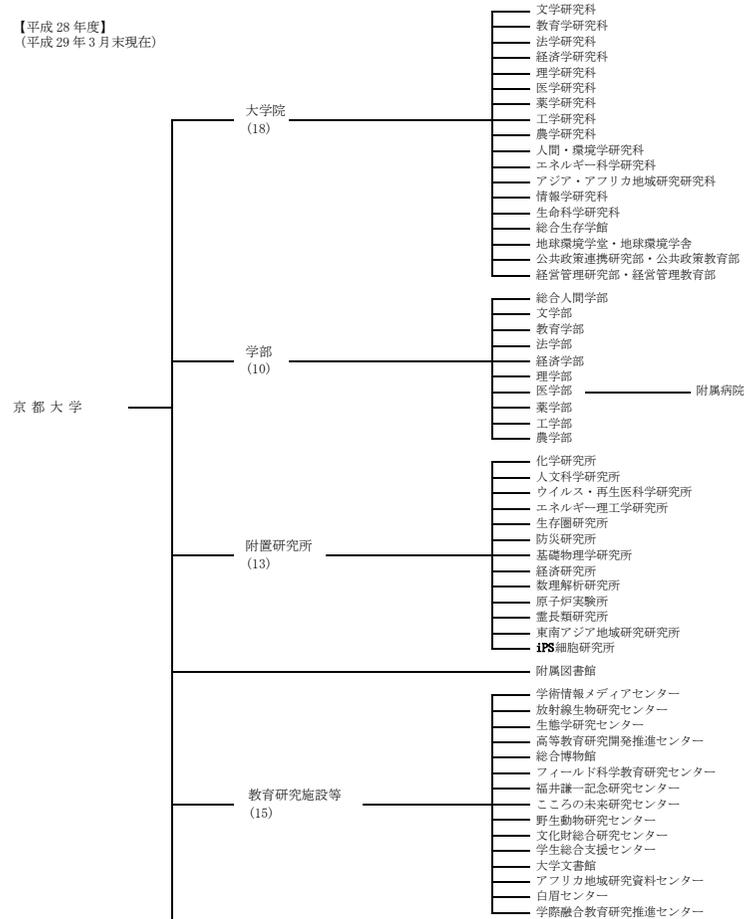
- 自由の学風を継承・発展させつつ多角的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、下記の基本的な目標を定める。
- 【研究】
- 未踏の知の領域を開拓してきた本学の伝統を踏まえ、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた先見的・独創的な研究活動により、次世代をリードする知の創造を行う。
 - 総合大学として、研究の多様な発展と統合を図る。
- 【教育】
- 多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹とした自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努める。
 - 豊かな教養と人間性を備え、責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成する。
- 【社会との関係】
- 国民に開かれた大学として、地域をはじめとする国内社会との連携を強め、自由と調和に基づく知を社会に還元する。
 - 世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。
- 【運営】
- 学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重しつつ、調和のとれた全学的組織運営を行う。
 - 環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

(3) 大学の機構図

【平成 29 年度】
 (平成 30 年 3 月末現在)



【平成28年度】
（平成29年3月末現在）



○ 全体的な状況

京都大学は、第3期中期目標期間においても、「自由の学風を継承・発展させつつ多面的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献する」ため、総長のリーダーシップの下、教育・研究・社会との関係・運営に関する基本的な目標を定め、高等教育を取り巻く国内外の環境の変化に柔軟に対応しながら、各種改善に取り組んでいる。

以下、平成29年度における活動の全体的な状況を記述する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

■大学院レベルの全学共通教育の充実に向けた取組（関連計画：1, 3, 4, 7）

大学院レベルの全学共通的な教育を充実させるため、「大学院共通・横断教育実施体制専門委員会 中間報告」（平成29年2月）に基づき、平成29年度は、国際高等教育院の部会において具体的な提供科目内容の検討を進めた。その結果、大学院共通科目群として、キャリア形成特別部会が「社会適合分野」を、データ科学部会及び情報学部会が「情報テクノサイエンス分野」を、英語部会及び日本語・日本文化部会が「コミュニケーション分野」を担当し、平成30年度から、研究倫理・研究公正、学術研究のための情報リテラシー、大学院生のための英語プレゼンテーションなど計12科目の提供を行うこととした。また、大学院横断教育科目群としては研究科横断特別部会が担当し、平成30年度から、人文社会科学系、自然科学系、統計・情報・データ科学系、健康・医療系、キャリア形成系、複合領域系の6分野において、研究科により開講される科目83科目、国際高等教育院により開講される科目4科目など87科目の提供を行うこととした。

また、全学共通科目の科目群改編や大学院レベルの全学共通的な教育の充実に関連して、教養・共通教育から学部・大学院の専門教育までを通じた情報・統計・数理の全学的教育基盤を整備するため、国際高等教育院に附属データ科学イノベーション教育研究センターを設置し（平成29年4月）、6名の特定教員を採用して我が国を支えるトップレベルの人材育成を行うべく科目開発等を進め、平成30年度から全学共通科目6科目、大学院共通科目3科目、計9科目の提供を行うこととした。また、平成30年4月には更に特定教

員1名を雇用することとした。

■「卓越大学院（仮称）」の申請及び制度設計に係る取組（関連計画：4）

平成28年4月に「卓越大学院（仮称）」構想に関する基本的な考え方（概要）」が公表されて以降、卓越大学院WG（構成員：執行部及び理事・副学長等）を中心に各部局への意向調査・調整を進め、申請の意向が確認された8プログラムのうち、平成30年度は3プログラムを候補として準備・調整を進めていくこととした。なお、「大学院共通・横断教育実施体制専門委員会最終報告」（平成29年6月）において、同プログラムは平成30年度に設置する大学院横断教育プログラム推進センターにおいて全学的体制で実施するとともに、実施にあたっては関係部局が積極的に協力・支援することが明記されており、大学院横断教育プログラム推進センター設置準備委員会において、平成30年度申請予定の3プログラムに対する学内審査を実施し（平成30年1月30日）、この結果を踏まえて申請プログラムを最終決定することとした（平成30年4月10日、役員会）。

また、日本学術振興会が公募要領等を検討する過程で、卓越大学院プログラム構想推進委員会による本学への実地調査が行われ、本学卓越大学院WGからプログラム設計に係る疑問や要望等を伝達した（平成29年11月）。

■「GST（Graduate Student Training）センター（仮称）」の設置に向けた検討を推進（関連計画：5）

次代を担う大学教員・研究者や国際的に活躍できる多様な人材を社会の各方面に輩出することを目的として、ティーチング・アシスタント（TA）及びリサーチ・アシスタント（RA）業務の質向上や制度充実を担う「GST（Graduate Student Training）センター（仮称）」を新たに設置すること等について、将来構想を実施するための全学的調整の場である「戦略調整会議」（指定国立大学法人構想に掲げられた「京大版プロボストと企画調整会議（仮称）」に関する取組として新たに設置。企画調整会議より改称。）において議論を開始するとともに、制度設計に向けた課題等を整理するため、国内の先行事例について、北海道大学への訪問調査による情報収集を行った（平成30年2月）。

■学生のためのオンラインカウンセリングサービス（パイロット事業）の実施（関連計画：12）

学生総合支援センターにおいて、株式会社 cotree 運営による 学生のためのオンラインカウンセリングサービスのパイロット事業を行った（平成 29 年 9 月～平成 30 年 3 月）。同サービスでは、学生が相談内容・時間帯からカウンセラーを選び、ビデオ通話（音声のみも可）による相談方法と、カウンセラーとメッセージをやりとりするチャットによる相談方法の二種類があり、24 時間 365 日対応することができる。平成 29 年度のパイロット事業期間中に、一定程度の利用実績があったことから（平成 29 年 9 月～平成 30 年 3 月、43 件）、平成 30 年度以降も継続することとした。

■工学研究科における学生指導に関する「教員へのコンサルテーション制度」の創設

教員による学生指導には問題を抱えた学生に対して、早期に適切な指導が行えない、指導方法に不安があるといった課題があったことから、学生総合支援センターと工学研究科の協議により、教員の悩み事（主に問題を抱えた学生への対応等に関するもの）の解決や心のケアを目的として、カウンセリングルームのカウンセラーが定期的（月 1 回半日程度）に専攻や研究室等へ訪問し、教員との意見交換や相談に応じる「教員へのコンサルテーション制度」を工学研究科において創設した。

同制度の創設により、教員が些細な事案でも相談ができる体制を整備し、学生の指導・対応の方途を見出す際に大いに資するとともに、教員の心労負担の軽減、学生指導力の向上にも繋がることが期待される。平成 29 年度は、5 回 15 件のコンサルテーションを実施しており、平成 30 年度は学生指導に関する内容に限定しない方向で実施に向け検討することとした。

■学生への経済支援の強化に向けた取組（関連計画：14）

学生への経済支援の強化を進めるため、以下の取組を行った。

- 平成 28 年度に創設した「京都大学基金 企業寄附奨学金 (CES)」により、継続した民間資金の獲得が行えるよう検討を行い、平成 29 年度に奨学生へ支給した 800 万円の寄附が、平成 30 年度においても同企業から継続して獲得が可能であることを確認した。また、さらなる企業からの寄附を獲得できるよう、広報等を行い、平成 30 年度から新規企業より 500 万円の寄附を獲得できることとなった。

- 平成 28 年度に創設した「京都大学 博士後期課程特別進学支援制度 (KSPD)」により、平成 29 年度は 28 名の学生を採用した（博士後期課程進学後に年額 144 万円を支給予定）。
- 修学支援基金において獲得した寄附金を活用し、「京都大学修学支援基金 給付奨学金」を創設した（平成 30 年 1 月）。さらなる寄附の獲得に向けて、本制度の創設を大学ホームページに掲載するとともに、受給学生の声等、制度の成果が見える広報方策について検討を行った。
- 平成 29 年度から新たに、東京海上各務記念財団から私費留学生に対する奨学金の配分枠を取得した。本奨学金については、募集スケジュールの関係上、財団への推薦が来年度（4 月頃）になる予定である。
- アジア開発銀行（ADB）奨学金枠の拡大を目指して交渉を行い、ADB との交流をテーマとしたシンポジウムを開催（平成 29 年 11 月、約 100 名参加）する等の取組を行った結果、本学に割り当ての奨学金枠を 5 名から 8 名に増加させることができた。
- 授業料免除枠について、国からの運営費交付金に加え、大学独自の予算措置で 1 億円（前期 5,000 万円、後期 5,000 万円）を経済的支援の必要な学生に対し支援を実施した（平成 29 年度総額 15 億 2,694 万円）。また、創立 125 周年に向けて、現在では半額免除である学生を全額免除とする制度の検討を行い、制度の設立のために民間資金を獲得することとした。
- 本学への留学生に対する経済支援として、ベトナム政府による「911 スキーム奨学金」奨学生に対する平成 29 年度の授業料免除は、前期に 1 名新たに奨学生として採用されたほか、前期 4 名、後期 4 名に対して授業料免除を実施した。また、中国政府による国家建設高水準大学公派研究生項目奨学生については、前期 12 名、後期 10 名に対して授業料免除を実施した。

■Kyoto University International Undergraduate Program (Kyoto iUP) の推進（関連計画：16, 19）

18 歳人口が減少するなかでも本学の水準を維持し、次代の研究教育を担い、日本、世界を牽引する研究者を養成するという最重要課題に 대응すること及び多様な人材を活用しようとする機運を持つ日本企業やグローバル人材を求め、日本企業へ高度な外国人材を輩出し、日本社会への定着を促進することを通じて、日本社会・企業の国際化に貢献することを目的として、優秀で志高い留学生の学部段階での受け入れを拡充する Kyoto University

International Undergraduate Program (Kyoto iUP) の取組を推進した。平成 29 年 8 月に第 1 期選抜を実施し 25 名の志願者を得た。各学部の意向を踏まえながら慎重に選考を行った結果、本プログラムの趣旨に合う志願者はいなかった。平成 29 年 10 月からは第 2 期選抜を実施し、志願者 33 名について選抜を行った結果、3 名の合格者を得た（平成 30 年 2 月、国際高等教育院教養・共通教育協議会了承）。これらの合格者に対し、平成 30 年度は日本語及び日本と教育到達度に差のある科目を集中して履修させる予備教育を実施する。

広報・リクルート活動は、Kyoto iUP のホームページ及びパンフレットによる広報に加え、リクルート重点国とした ASEAN6 ヶ国（タイ、ベトナム、インドネシア、マレーシア、ミャンマー、フィリピン）へそれぞれ 2~3 回程度、本学教職員で構成されたリクルーティングチームを派遣し、現地トップレベル高校、大学、教育行政機関、大使館、同窓会などを訪問し、模擬授業や生徒及び保護者向けの Kyoto iUP 説明会を開催する等、関係構築に向けた取組を進めるとともに、留学フェアなどを活用して Kyoto iUP の広報活動を着実に推進した。この結果、インドネシア及びフィリピンのトップ高校校長等が本学を一週間程度訪問する招へいプログラムの実施に繋がる等、Kyoto iUP の認知・関心が確実に高まった（平成 30 年 2 月）。このほか、ブータン、台湾へもリクルーティングチームを派遣し、特に台湾は現地同窓会等の強力なバックアップを得て第 2 期選抜の志願者増にも直接繋がる等、対象国を拡大しながら着実に取組を進めた。

■教育学研究科におけるグローバル教育展開オフィスの設置

日本の様々な文化及びその中に埋め込まれた仕組みを分析・解明したのち、ICT 等を用いて実践的な支援モデルを作成することで、日本の教育関係のエッセンスを活かした、生涯に渡る各発達段階における新たな「日本型」教育文化・支援モデルを構築し、国内外へ展開するとともに、国際的通用性のある人材養成のための教育カリキュラムの開発や提供、研究教育成果の国際発信を支援するため、以下の構成によるグローバル教育展開オフィスを設置した（平成 29 年 4 月）。

- ・ 「日本型」教育文化・支援モデルを構築し、国内外へ展開するとともに、教育文化研究を推進させる「創生開発ランチ」
- ・ 国内外で活躍できる真に質の高い国際的通用性のある人材養成のための教育カリキュラムの開発や提供、研究教育成果の国際発信を支援するこ

とを中心的業務とする「国際教育支援ランチ」

平成 29 年度の主な活動内容は以下のとおり。

- ・ 大学間・部局間交流協定校（ドルトムント工科大学、マンチェスター大学、ランカスター大学、ソウル大学）の招へい教員によるセミナー、ワークショップ及び共同研究の実施
- ・ 北京師範大学、ロンドン大学、ドルトムント工科大学の招へい教員による集中講義及び学生交流事業の実施
- ・ 国際合同授業展開に向けた部局間学術交流協定の締結（ハワイ大学マノア校、オックスフォード大学日産日本問題研究所）及び調査
- ・ 学術研究支援室（文系地区担当、ハイデルベルグ拠点、ASEAN 拠点）と連携した招へい教員との共同研究、教育カリキュラムの調査及び人文・社会科学系研究推進フォーラムへの参加
- ・ ドルトムント工科大学とのインターンシップ派遣トライアル実施（大学院生 1 名）及び受入れ（大学院生 2 名）
- ・ マンチェスター大学、ニューイングランド大学、ソウル大学からの招へい教員によるグローバル教育に関する FD セミナー
- ・ 講師 1 名を雇用し、来年度からの組織改組と併せたオフィスの運営体制の整備

教育関係共同利用拠点

○大学院農学研究科附属農場

- ・ 共同利用実習として、平成 27・28 年度に引き続き、大学コンソーシアム京都に提供している 宿泊実習「食卓の栽培学と実習」を実施した（平成 29 年 8 月～9 月、5 大学 27 名を受講許可）。同実習では、作物の栽培実習及び調理実習を行うとともに、その共通の経験に基づくグループワークでは、農場教員がファシリテーターを務め、「10 年後に農作物とその人が身近になるアイデア」というテーマでグループ毎に結論を導く ファシリテーションを行った。最終日の発表会では、グループ毎に特色ある成果を披露した。
- ・ 本拠点の特色として、トリジェネレーションシステム、シリコン型太陽光発電装置、光透過性有機薄膜太陽電池を設置した温室など最新の施設を備え、グリーンエネルギーファームの社会実装に向けて本学の様々な研究科と学際研究を実施しているため、先進的な研究をフィードバックした質の高い教育を提供できることがある。この特色を平成 29 年度に農学部科目として 新規開講した「グリーンエネルギーファーム論と実習」に活かした。この他にも、グリーンエネルギーファームに関する産官学連携

研究を推進するため、「グリーンエネルギーファーム産学共創パートナーシップ」を設立（平成 29 年 10 月）し、新聞（平成 29 年 10 月 26 日付、日本農業新聞・日経テクノロジー・京都新聞等）にも取り上げられ、社会に対して本拠点の特色を強くアピールした。現在、同パートナーシップには 26 社、8 大学、2 自治体の企業・団体が参加しており、農場での新型ミスト設備による夏季の温度制御の効率化等の実証研究や再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業の予備調査による地域におけるグリーンエネルギーファーム構想の意義の検討等がすすめられ、共同利用拠点としての教育効果をさらに高めることが期待される。

- 共同利用に係る広報・受付、カリキュラム検討、事業全体の検討などをスムーズに実施するための担当教員を決定し、他大学のカリキュラムによる利用に関し、利用大学（延べ 18 大学）の担当教員と協議して教育プログラムの開発・提案を行い、利用大学の教育目的に即した効果的な支援を実施した。
- タイ・カセサート大学の学生に対して農場教育を実施するとともに（平成 29 年 6 月）、中国・浙江大学の教員に対しては、ハウス栽培における有機薄膜太陽電池設置の実証試験やシリコン型太陽光パネルによるエネルギーの地産地消の試みなどのグリーンエネルギーファームに関する取組の説明と農場見学を実施した（平成 29 年 5 月）。また、本学留学生が多く受講している全学横断型リーディング大学院プログラム（グローバル生存学大学院）科目群の、生存基盤食料学において、拠点での農場実習を実施した（平成 29 年 5 月、6 月、7 月）。さらに、ミャンマー・イエジン農業大学から研修生を受け入れ、農業機械実習を実施した（平成 29 年 10 月～11 月）。

○フィールド科学教育研究センター海域ステーション瀬戸臨海実験所

- 水産・臨海・臨湖実験所および研究林に所属する教職員を対象とした、フィールド実習教育に関するワークショップを舞鶴水産実験所と合同で開催し、長崎大学環東シナ海環境資源研究センター長の征矢野教授を招き、「4 大学水産実験所共同実習『水産海洋フィールド教育プログラム』」と題した講演を行った（平成 29 年 4 月、20 名参加）。
- 共同利用実習として 8 大学 9 科目延べ 890 人を、他大学生の卒業・修士・博士論文研究（共同利用研究）として 25 大学延べ 345 人を受け入れた。
- 共同利用する大学への支援として、船舶の利用料を無料とした。また 1 回の利用につき実験所図書室の複写料金を 100 枚分まで無料とし、さらに、実験所周辺のフィールドにおける安全で効果的な生物の観察・採集を行えるよう、全ての共同利用者に対して「白浜の海岸生物観察ガイド—動物・海藻・陸上植物—」を配布した。
- 研究員 2 名を雇用し、共同利用事業に関する公開臨海実習、共同利用実習、共同利用研究といった業務を担当させ、共同利用事業の円滑かつ効果

的な実施に努めた。

○フィールド科学教育研究センター海域ステーション舞鶴水産実験所

- 平成 28 年度に引き続き、関西学院大学理工学部の臨海実習を受け入れ、発生実習の材料であるムラサキウニの手配から、教育研究船緑洋丸を用いての調査、プランクトン採集、魚類の胃内容物分析、シュノーケリングによる生物観察、実習後の報告会及びレポート指導にいたるまで、本拠点の教職員が全面的に支援した。（平成 29 年 8 月、30 名）
- 水産・臨海・臨湖実験所および研究林に所属する教職員を対象とした、フィールド実習教育に関するワークショップを瀬戸臨海実験所と合同で開催し、長崎大学環東シナ海環境資源研究センター長の征矢野教授を招き、「4 大学水産実験所共同実習『水産海洋フィールド教育プログラム』」と題した講演を行った（平成 29 年 4 月、20 名参加）。
- 実習船を係留する栈橋の老朽化が進んでおり、着岸時の安全性を十分に確保するため、係留鎖を交換し陸挙げして塗装を行う等の大規模な改修を行った（平成 29 年 12 月）。
- 近年の本拠点利用者に占める女性の割合等の増加を踏まえ、女性に配慮した環境整備を目的として、標本館のトイレおよび宿泊棟のトイレと浴室の全面改修を行った。特に宿泊棟の大浴室は稼働率も低かったため撤去し、6 室のシャワーユニットを設置した（平成 29 年 12 月）。

○フィールド科学教育研究センター芦生研究林・北海道研究林・上賀茂試験地

- 拠点 3 施設（芦生研究林・北海道研究林・上賀茂試験地）を利用した学内外の実習参加者や研究利用者を招へいし、実習フォローアップと教育プログラムの充実を目指した検討会および琵琶湖安曇川三角州の伝統的な集落を見学するエクスカージョンを開催した（平成 30 年 3 月、15 名参加、うち他大学学生・院生 6 名）。
- 一部の共同利用科目（2 科目）は、本学 OCW（オープンコースウェア）で WEB 上に公開しているが、これらに加え、実習等における活用を目指して北海道研究林の水生昆虫についてまとめた資料を拠点特定教員がとりまとめ、印刷物として公開した（平成 30 年 1 月）。なお、同資料については、平成 30 年 6 月に WEB 上に公開することを目指して準備を進めている。
- 香港理工大学、北京大学、梨花女子大学の教員と留学生を上賀茂試験地と芦生研究林で受入れ、セミナーおよび見学会を開催した（平成 29 年 8 月、56 名参加）。またフィールドサイトの活用と利用促進を目指した国際シンポジウム「International Symposium on Utilization of Field Sites in Research and Education on December 8-9」において、拠点担当教員が海外の研究林の研究者とともにセッションの担当と発表を行った（平成 29 年 12 月）。さらに同シンポジウムのエクスカージョンを上

賀茂試験地で受入れ、拠点担当教員が解説を行った。上賀茂試験地においては、施設や設置物の説明文の英語化を進めており、平成30年度中に完了予定である。

- 平成28年度に実施した、テレビ会議システムを利用した北海道研究林と芦生研究林の合同遠隔講義の経験を踏まえ、平成29年度は2地点で学生に同じサンプリングを行わせ、その結果を報告し合い、北海道と京都の違いについて検討・考察させる初の試みを行った（平成29年8月）。

(2) 研究

■高度な専門知識・技術を持つURA人材の育成（関連計画：20,25）

URAを対象に、本学における研究支援業務に必要なスキルを習得するための独自カリキュラム「URA育成カリキュラム」を実施した。本カリキュラムは学術研究支援室において平成25年度より行っており、これまでに競争的研究資金（特に科学研究費助成事業（科研費））の獲得支援を効果的に行うことを目標とするカリキュラム「レベル1」を作成し、実施してきたところである。平成29年度は、URAが研究支援プログラムの企画・運営に係る知識・技術を習得することを目標とするカリキュラム「レベル2」を開始した。また、URAの業務や適性に応じた専門領域の知識・技能の高度化を目指したカリキュラム「レベル3」の作成に向けて検討を開始した。

URAの育成においては、採用時点の各人の強みを活かしつつ、教員からの多様な支援ニーズに対応する更なるスキルアップを重要視していることから、外部講師を招いてのセミナーやワークショップの開催（平成29年度10回実施）に加え、国内外で開催される学会やセミナー等への参加機会を積極的に設けた（平成29年度27件）。また、学外のセミナー等へ参加したURAがその内容について室内にフィードバックすることにより、知識の共有を行った。加えて、平成29年度からは、採用時点の専門性を維持・強化させるための活動（関連学会参加等）を行っている。

また、平成28年度に行ったURA体制の一元化により、外部資金獲得支援や学内ファンドの設計等の研究者支援に加え、URA間における情報共有により、部局現況の迅速かつ定常的な把握が容易となり、全学を俯瞰する分析力が向上したことで、大学の今後の方向性に係る判断を支援する分析情報を役員へ提供すること等による大学の経営マネジメント強化への貢献が拡大した（平成29年度81件提供）。

■最先端研究の推進及び人文・社会科学の未来形発信に向けた取組

【再生医療と先端医学研究】

- 国際シンポジウムの共催や、大学間協定に基づく研究者・学生交流等を通じて、協力連携体制を構築・強化してきたカリフォルニア大学サンディエゴ校の協力のもと、そのキャンパス附近に「京都大学サンディエゴリエゾンオフィス」を新たに設置し（平成29年4月）、全学的に米国西海岸における国際共同研究の創発、産学連携の支援を進めている。
- 本学の強みである医学生理学の研究を活かし、ゲノム医学分野で今後の予防医学研究を主導できる人材の育成を目的とする「医学研究科博士課程京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻」の設置準備を進め、文部科学省より設置認可を得た（平成30年4月設置予定）。

【化学と生命科学の融合】

平成29年2月に連携協定を締結したVISTEC (Vidyasirimedhi Institute of Science and Technology) との間で、平成30年1月に共同シンポジウムを開催する等、今後の連携強化に向けた協議を継続した。

【高等研究院】（関連計画：21,29）

WPI拠点を大学として継承し、その成果を学内外に展開していくため、高等研究院に研究拠点として物質－細胞統合システム拠点（iCeMS）（平成29年4月）及び「理研－京大科学技術ハブ」（平成30年3月）を設置し、iCeMSにおいては、引き続きWPI拠点として物質－細胞科学における国際的な最先端研究を実施する等、国際研究拠点としての研究活動を展開した。さらに、連携研究拠点として産総研－京大オープンイノベーションラボラトリー（ChEM-OIL）（平成29年4月）を設置し、双方の強みを生かした最先端研究やイノベーション実現のための活動を開始した。

【人文・社会科学の未来形発信】

京都から人類のために人文学の新しい潮流の形成と世界への発信を行う「人文・社会科学の未来形の発信」の取組として、英語による発信能力と人文社会系の分野融合的研究能力を兼ね備え、ヨーロッパの多様性を体感したグローバル人材の養成を目的とする「文学研究科修士課程京都大学・ハイデルベルク大学国際連携文化越境専攻」を平成29年10月に設置した。

■白眉プロジェクトの推進による若手研究者支援（関連計画：24）

京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」については、プロジェクトの構成を見直し、従前の白眉プロジェクトを踏襲した【グローバル型】に加え、平成28年度から文部科学省「卓越研究員事業」を活用した【部局連携型（テニュアトラック型）】による募集を新たに行い、テニュアトラック制の若手研究者採用のスキームを確立した。平成29年度は、【グローバル型】については、382名の応募があり、11名（准教授6名、助教5名）の採用を決定した。【部局連携型（テニュアトラック型）】については、本学から9ポストを提示し、5名（准教授3名、助教2名）を採用した。また、平成30年度の採用を目指して、国際公募等の調整を行った。

1) 共同利用・共同研究拠点

「共同利用・共同研究体制の強化に向けて（審議のまとめ）」を踏まえた取組状況

18の共同利用・共同研究拠点を含む本学の附置研究所・センターにおける連携の基盤として、関係する学部・研究科も含めて平成27年4月に設置した「京都大学研究連携基盤」において、平成29年度は、情報発信力の強化（ホームページの整備・充実、シンポジウム等の開催、研究連携基盤概要及び研究連携基盤リーフレット（日・英）の作成）、大型設備の共同運用・共同調達、学内資源の適切な一元管理や共通課題への重点配分等（ホームページでの大型設備の保有・管理状況の共有、研究連携基盤設備の利用状況一覧等の調査）を通じて運営基盤を確保しつつ組織間の連携を強化することにより、異分野融合による新分野創成等、未踏科学への取組を推進する体制を充実させた。

2) 「今後の共同利用・共同研究体制の在り方について（意見の整理）」（平成29年2月14日同部会）を踏まえた主な取組

(i) 大学共同利用機関法人との組織的対話に係る主な取組

- 化学研究所において、大学共同利用機関法人自然科学研究機構・分子科学研究所等との連携のもと、化学・物理・材料分野を中心として、これらの分野を牽引する5研究所が連携し、物性科学を基盤とする新しい融合学術分野の創出と、それを通じたトップ研究人材の育成・交流を図っている。卓抜機能物質、創発量子物性、省・創エネルギー原理を中心として、物性研究における新基礎学理から全地球的課題の解決まで、革新的な新指導原理や技術を提案・実証するものであり、日本学術会議「第23期学術の大型研究計画に関するマスタープラン（マスタープラン2017）」と

して承認されている。本拠点からは、拠点関係者（副所長他）が参加し、上記連携先と組織的対話を行っている。

- 人文科学研究所及び東南アジア地域研究研究所において、大学共同利用機関法人人間文化研究機構、他の国立6大学の附置研究所等との連携のもと、共同研究の進展や組織的対話を目的とする「人文系共共拠点等研究力強化ネットワーク（仮称）」の設置準備を進めている。
- エネルギー理工学研究所において、大学共同利用機関法人自然科学研究機構・核融合科学研究所等との各種共同研究を通じた連携により、ゼロエミッションエネルギーの一つとして、核融合エネルギー実現に不可欠な高性能プラズマの生成・制御と炉工学・先進材料に関する研究及びそれらを通じた人材交流・育成を積極的に推進するとともに、今後の核融合研究の進め方について組織的対話を行っている。
- 生存圏研究所において、大学共同利用機関法人国立極地研究所、名古屋大学宇宙地球環境研究所及び九州大学国際宇宙天気科学・教育センターとの連携のもと、赤道MUレーダー、EISCA 3Dレーダー、全球観測ネットワークの整備を中心とする研究計画「太陽地球系結合過程の研究基盤形成」を提唱・推進している。本事業は、日本学術会議によるマスタープラン2017において重点大型研究課題として採択されている。
- 防災研究所において、大学共同利用機関法人人間文化研究機構の国立歴史民族博物館、国文学研究資料館及び総合地球環境学研究所との連携のもと、「京都の社寺の記録から描く天変地異と人々の対応」（京都大学SPIRITS：「知の越境」融合チーム研究プログラム）において、京都の社寺の記録を中心にして、分野横断型の研究領域の構築を目指している。
- 防災研究所において、大学共同利用機関法人人間文化研究機構・国立歴史民族博物館との連携のもと、「古地震のウェブを目指して～GIS機能をもったポータルサイトと翻刻アプリの融合」（東京大学地震研究所 地震・火山噴火の解明と予測に関する公募研究）と題し、共同研究を行っている。
- 基礎物理学研究所において、大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構及び大学共同利用機関法人自然科学研究機構国立天文台等との連携のもと、計算科学の手法による素粒子・原子核・宇宙分野の戦略的な研究教育拠点を形成し、大規模数値シミュレーションを用いた理論研究の推進と、計算科学をリードする人材育成を行っている。
- 原子炉実験所において、大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究

機構との協定のもと、恒常的な対話を継続することにより J-PARC における研究の活性化を進めている。具体的には、J-PARC BL06 に原子炉実験所が開発した中性子共鳴スピネコー分光器群 (VIN ROSE) を設置し、装置責任者を配し、国内外の研究者に対して共同利用に供している。

- ・ 東南アジア地域研究研究所において、大学共同利用機関法人人間文化研究機構・総合地球環境学研究所との連携のもと、両研究所のクロスアポイントメントで雇用する教員をプロジェクトリーダーとして、機関連携型研究プロジェクト「熱帯泥炭地域社会再生に向けた国際的研究ハブの構築と未来可能性への地域将来像の提案」を実施している。
- ・ 学術情報メディアセンターにおいて、大学共同利用機関法人自然科学研究機構核融合科学研究所等との連携のもと、HPCI コンソーシアムを形成し、会議等で我が国における将来の高性能計算資源の整備・運用のあり方等に係る組織的な対話を継続し、これを取りまとめ、適宜文部科学省へ提言している。
- ・ 学術情報メディアセンターにおいて、ネットワーク型拠点である「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」のうち本学を含む7大学（北海道大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学）の全国共同利用情報基盤センター長と国立情報学研究所長により構成されるセンター長会議に年2回参加し、共通の課題について議論を行うとともに、同会議の下に組織されるコンピュータネットワーク研究会、認証研究会、クラウドコンピューティング研究会をそれぞれ年2回開催し、ネットワーク、クラウド、セキュリティ等の共通課題に関する情報交換と、共同利用・共同研究拠点としての機関を越えた全国的な取組に関する企画・立案を継続的に行っている。
- ・ 生態学研究センターにおいて、大学共同利用機関法人人間文化研究機構・総合地球環境学研究所との連携のもと、共同研究「生物多様性が駆動する栄養循環と流域圏社会—生態システムの健全性」を実施している。本事業は、栄養バランスの不均衡が引き起こす地球環境問題を解決するために、失われつつある地域の自然の価値を見直し、その再生に取り組むことを出発点として、地域社会の「しあわせ」と流域の栄養循環をとともに高めるガバナンスの手法を開発するものである。
- ・ 霊長類研究所及び野生動物研究センターにおいて、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立遺伝学研究所との連携のもと、「大型類人猿情報ネットワークの展開」事業を実施している。日本国内で飼育され

ている類人猿の情報を収集し、データベース化して、学術研究の推進に供する目的で進めており、野生動物研究センターの附属施設である「熊本サンクチュアリ」がこの事業の中核の一つとなり、拠点としての活動とも密接に関係して事業運営を行っている。

(ii) 産業界関係者等との研究力向上や人材育成等に関する組織的対話に係る主な取組

- ・ 化学研究所、エネルギー理工学研究所、生存圏研究所及び防災研究所において、京都大学宇治キャンパス産学交流会企業連絡会、京都府中小企業技術センター、公益財団法人京都産業21及び京都やましろ企業オンリーワン倶楽部との連携のもと、「京都大学宇治キャンパス産学交流会」を開催している。拠点からは研究シーズ発表を、参加企業や会員企業からは企業紹介等を行い、研究力向上や人材育成等に関する組織的対話を行っている。本産学交流会をきっかけに、参画企業と JST-COI 事業(フィルム型太陽電池の開発)において共同研究が展開されている。
- ・ エネルギー理工学研究所において、中部原子力懇談会との連携のもと、放射線専門部会(地元産業界・学識経験者の委員により構成)を対象に共用装置見学会を開催した。イオン加速器(DuET)および基盤装置(MUASTER)の見学を行うとともに、共用事業の紹介及び本所が開発した先進原子力材料(ODS 鋼および SiC 複合材料)の先導的研究開発状況の説明を行った(平成29年9月、約30名参加)。
- ・ 防災研究所において、積水化学工業株式会社との連携のもと、洪水時止水板の共同開発を行っている。強い降雨や洪水時による地下街への浸水を防止するために設置する止水板について、これまでは鉄製や木製で重量があり持ち運びが困難であったが、化学繊維を用いて軽量かつ折り畳みが容易な止水板を開発した。実用製品として平成29年度に大阪梅田地下街に設置され、試験運用されている。
- ・ 防災研究所において、流起式可動型防波堤研究会との連携のもと、津波来襲時に無動力で浮き上がる可動型防波堤として流起式可動型防波堤を開発し、産官学の共同体で実用化実験を進めている。平成29年度には、同防波堤の海底倒伏中の埋没状況を確認するための現地試験を浜松海岸で行っている。
- ・ 経済研究所において、独立行政法人経済産業研究所との連携のもと、エビデンスベースポリシーの確立に向けた方策を議論し、共同研究の成果を

- 発信している。平成 29 年度は 120 回の共同研究会と 6 回の一般向けの公開シンポジウムを開催した。
- 数理解析研究所において、理化学研究所数理創造プログラム(iTHEMS)との連携のもと、平成 28 年度に引き続き、「京都大学と理化学研究所との連携・協力の推進に関する基本協定」を通じて、本学高等研究院及び理化学研究所数理創造プログラム(iTHEMS)と協働で理論化学及び数理学における分野横断研究と若手研究者育成を推進した。
 - 数理解析研究所において、三菱重工業株式会社との共同研究契約に基づき、三菱重工業株式会社から若手研究者を共同研究員として受入れ、設定した課題解決のため研究を行った。
 - 原子炉実験所において、教育機関(25 大学等)、電気事業者等(14 機関)、原子力関連メーカー(8 社)、研究機関・学会(7 機関)、原子力関係団体(12 機関)、国家行政機関(5 省、1 府)及び県町村(1 県、1 町、1 村)との連携のもと、「産学官原子力人材育成ネットワーク」を形成し、各参加機関及び既存の個別の原子力人材育成関連事業との情報共有、相互協力を行うほか、新たに機関横断的な事業を行っている。具体的には、国際原子力機関(IAEA)、欧州原子力国際ネットワーク(ENEN)等の原子力人材育成関係機関との相互理解の促進を行う等 国際的な原子力人材育成ネットワークとの協力関係の構築、参加機関による原子力人材育成事業を実施するなど、着実な活動を常時進めている。
 - 東南アジア地域研究研究所において、日 ASEAN の民間企業との連携のもと、「日 ASEAN 科学技術イノベーション共同研究拠点」を形成し、環境・エネルギー、生物資源・生物多様性、防災の 3 分野における日 ASEAN の共同研究の成果を社会実装につなげるために、研究者と民間企業等とのマッチング支援を行っている。
 - 東南アジア地域研究研究所において、国内民間企業 2 社との連携のもと、民間企業と共同開発した 食品関係の消毒剤を用いた実用的な食品の殺菌への応用法を開発し、平成 29 年 3 月に国内特許を申請した方法(特願 2017-056159)について、さらなる改良法の開発に取り組んだ。また、同消毒剤を化粧品へ応用する方法に関して申請した特許へのクレームを企業との協働により処理した(平成 29 年 11 月)。
 - 東南アジア地域研究研究所において、大林組との連携のもと、インドネシアにおける現地踏査・リモートセンシング技術を使用した 適地探索とポット規模による育成技術の試験及びスリランカにおける 光合成測定によ

る 最適植栽法選定のための情報収集 の共同研究を行っている。

- 東南アジア地域研究研究所において、PT. Wana Subur Lestari 及び PT. Mayangkara Tanaman Industri との連携のもと、泥炭湿地モニタリングに最適なドローンリモートセンシング技術の開発を共同で行っている。
- 生態学研究センターにおいて、日本リファイン株式会社との連携のもと、世界各国の富栄養化湖沼において深刻な環境問題を引き起こしている アオコの増殖抑制剤の実証実験を同センターが有する野外実験池(共同利用施設)を用いて行うべく、協議をしている。本実証実験では、日本リファイン株式会社の若手研究員が同センターに常駐し、セミナーへの参加や講演活動等により当センターの教員、ポスドク、大学院生と交流することによる人材育成も目指している。
- 生態学研究センターにおいて、住友化学株式会社との間に、複雑微生物叢の構造と動態を解析する技術について 学術指導契約を締結した。年に 3 回ほど、住友化学株式会社の研究者が生態学研究センターを訪問し、微生物叢解析に関する最新の手法に関する指導を行う内容である。産業活動で発生する大量の汚水処理には、複雑な微生物叢で構成される活性汚泥が利用されているが、その運用は「長年の勘」に頼る面が大きい。汚染水浄化における微生物叢の効率的利用は、自然生態系への負荷を軽減する上でも重要な項目であり、学際的な研究を企業との連携を通じて進めることが望まれる。本プロジェクトが産学連携の好事例となるように、学術指導を進めていく予定である。
- 野生動物研究センターにおいて、京都市動物園等の国内動物園・水族館 19 機関との連携のもと、平成 22 年度から「動物園大学」を毎年開催し、平成 27 年度から「水族館大学」を毎年開催している。これは、動物園・水族館の研究力向上と人材育成を図る目的で、研究者と動物園・水族館関係者が一堂に会して交流を行う事業である。
- 野生動物研究センターにおいて、株式会社三和化学研究所からの寄附を受けて、霊長類の福祉と長寿に関する飼育実践研究を行うことを目的とし、標記の寄附研究部門を設置し運営している。人間の本性を理解するうえで、人間とそれ以外の霊長類の比較研究は重要である。特にチンパンジーは人間と最も近縁で、寿命も長い。そこで現代社会が直面する課題としての高齢化・老化とそれに随伴する福祉の問題について、野生動物研究センターの附属施設である熊本サンクチュアリに飼育されているチンパンジーを主要な対象として、人間を含めた霊長類における比較研究を行う

のが本事業の趣旨である。三和化学研究所に雇用されている職員 5 名を野生動物研究センターの特任研究員として受け入れ、京都大学雇用の 5 名の教職員とあわせて 10 名で熊本サンクチュアリの研究活動を担っている。直近 5 年間で査読付き英文学術誌に 22 報の研究論文を発表した。

○化学研究所

①拠点としての取り組み・成果

- 平成 29 年度においては、104 件（新規 36 件、継続 68 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- 共同利用・共同研究課題「三次元 π 共役錯体の合成と有機半導体材料としての性能」において、Scholl 反応は、多環芳香族炭化水素（PAHs）の合成で最も強力なプロセスの一つであるにもかかわらず、そのメカニズムは依然として議論の対象であるところ、5, 11-ジナフチルテトラセンのユニークな二重 Scholl 環化について検討し、環化生成物の単結晶 X 線回折分析により、二つのナフチル基の非対称環化が、完全に不飽和の五員環および六員環の形成をもたらすことを明らかにした。このようにして得られた生成物は、ねじれた π 表面および 950nm に達する吸収バンドを示している。実験的および理論的な研究を組み合わせることにより、そのような非対称 Scholl 環化がジカチオン中間体を含むメカニズムとして合理的に説明することができるようになり、これはラジカルカチオンおよびアレニウムイオンに基づいて以前に報告された経路とは対照的であるといえる。この成果は「Angewandte Chemie International Edition」に掲載された（平成 29 年 4 月）。

②独自の取り組み・成果

- 従来の有機材料にアダマンタンという置換基を導入することにより、塗布成膜性、熱安定性、深青色発光性、外部量子収率という、塗布系深青色有機 EL 素子の高性能化のためのすべての要素を大幅に向上させた（平成 30 年 1 月）。これにより、塗布系深青色有機 EL 素子の高性能化のみならず、素子の長寿命化、生産工程における環境負荷の軽減、希少元素への非依存化など大きな波及効果が期待される。
- クモ毒由来の溶血ペプチドを改良し、細胞内への人工的抗体輸送手段の開発に成功した。これにより、大きな分子を細胞質内に効率的に輸送する画期的な手法として、基礎研究のみならず、医薬品や治療法の開発等への広範囲の応用が期待される。

- 鉄触媒を用いたクロスカップリング反応によって、C-グリコシドを高収率、高立体選択的に合成することに成功した。同合成方法は、安価な塩化グリコシルを原料とすること、 α/β -立体異性体のほぼ完全な作り分けが可能なこと、人体に無害なマグネシウム、亜鉛、鉄が用いられることから、C-グリコシル医薬品合成の実生産プロセスへの応用が期待される。

○人文科学研究所

①拠点としての取り組み・成果

- 平成 29 年度においては、11 件（新規 3 件、継続 8 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- 本拠点の公募研究班 A「ヨーロッパ現代思想と政治」が行った共同研究（平成 23 年 4 月～平成 27 年 3 月）の成果物として、市田良彦・王寺賢太編『<ポスト 68 年>と私たち』（平凡社）を刊行した（平成 29 年 10 月）。本書は、フランス・アメリカ・オーストラリアの研究者と、日本人研究者の協業からなる、現代思想と政治、とりわけアルチュセールとフーコーを中心とする、<ポスト 68 年>の哲学と政治についての批判的論考を集めたものであり、『週刊読書人』平成 30 年 1 月 6 日号に掲載された桂秀実による書評において高い評価を得た。
- 積極的に研究成果を国際的に発信した取組として、アメリカ人類学会の部会「Visibility and Invisibility」において、共同研究班「アジアにおける人種主義の連鎖と転換」に係る研究成果の発表を行うとともに（平成 29 年 11 月）、アジア系アメリカ人研究学会の部会において、「Trans-Pacific Japanese American Studies」に関する報告を行った（平成 30 年 3 月）。さらに、国内の一般向けの成果発信として、「人種神話を解体する～可視性と不可視性のはざままで」の出版記念セミナー（人文研アカデミー）を開催するとともに（平成 29 年 6～7 月、東京オフィス、231 名参加）、「人種神話を解体する～科学と社会の知」の出版記念セミナー（人文研アカデミー）を開催した（平成 29 年 11～12 月、京都アカデミアフォーラム、139 名参加）。

②独自の取り組み・成果

- ユネスコ世界文化遺産に登録されている中国北朝石窟の研究に関して、以下のとおり研究成果を発信した（平成 29 年 6 月～平成 30 年 2 月）。
 - (1) 中国最初の巨大石窟寺院である雲岡石窟について、京都大学人文科学研究所・中国社会科学院考古研究所編（岡村秀典監修）『雲岡石窟』日本

語版第三期（全4巻9冊、科学出版社東京・国書刊行会）の刊行により日本、中国、アメリカの研究者からなる国際共同研究の最新の研究成果を公表した。

- (2) (1)の成果を日本の一般読者向けに示すため、『雲岡石窟の考古学 遊牧国家の巨石仏をさぐる』京大人文研東方学叢書3（臨川書店、平成29年6月）を出版し、雲岡石窟研究の最前線を論じた。
- (3) 本研究所に蔵する「龍門二十品」拓本のうち最古の松本文三郎旧蔵品について、稲本泰生・安岡素子編『松本文三郎旧蔵 龍門二十品拓本』東アジア人文情報学研究センター東方学資料叢刊第24冊において、その全容を原寸大で掲載し、解題を付したうえで、刊行した（平成29年10月）。本書は、新たに所内で発見された国内最古級の拓本を紹介したもので、公刊時には京都新聞（平成29年11月3日）及び朝日新聞（同14日）に掲載され、社会的にも大きな反響があった。
- (4) 本研究所に蔵する十余種の「龍門二十品」拓本について、稲本泰生・安岡素子編『センター研究年報2017』（京都大学人文科学研究所附属東アジア人文情報学研究センター）において、その整理・調査結果をするとともに、造像記の内容について掲載し、刊行した（平成30年2月）。
- ・ 本研究所附属東アジア人文情報学研究センターにおいて、所蔵石刻拓本のうち最古級の価値をもつ「龍門二十品」を整理し、稲本泰生・安岡素子編『松本文三郎旧蔵 龍門二十品拓本』東アジア人文情報学研究センター東方学資料叢刊第24冊（2017年10月）、稲本泰生・安岡素子編『センター研究年報2017』京都大学人文科学研究所附属東アジア人文情報学研究センター（2018年2月）として公刊した。また、所蔵資料のデータベース化については、平成29年度は 京都大学人文科学研究所所蔵石刻拓本資料(拓本文字データベース)のアクセス数15,204,517件、全国漢籍データベースのアクセス数8,601,173件、CHISE文字オンтоロジーのアクセス数6,575,180件、東方学デジタル図書館のアクセス数2,197,934件、東洋学文献類目のアクセス数9,670,504件であった。

○ウイルス・再生医科学研究所

【ウイルス感染症・生命科学先端融合的共同研究拠点】

①拠点としての取り組み・成果

- ・ 平成29年度においては、23件（新規7件、継続16件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

- ・ 平成28年度共同利用・共同研究課題「免疫応答におけるIL-7レセプターの機能解析」において、濃度は日内変動するが、免疫機能との関係については不明であったステロイドホルモンのひとつであるグルココルチコイド（糖質コルチコイド）について、その濃度の日内変動に着目し、一日の各時間帯におけるマウスのTリンパ球の変化を解析した。その結果、グルココルチコイドが、Tリンパ球のサイトカイン受容体IL-7Rとケモカイン受容体CXCR4の発現量を夜間に高め昼間に下げており、その変動が、昼間に血中に留まり夜間にリンパ組織に集まるTリンパ球の体内分布の日内変動を引き起こしていた。さらに、Tリンパ球が夜間にリンパ組織に集まることにより、より効率的に活性化され、強い免疫応答が引き起こされた。以上の結果から、グルココルチコイドが、生体内の生理的濃度においては、Tリンパ球の分布と応答の日内変動を制御することで、免疫機能を高めていることを明らかにした。この成果は「Immunity」に掲載された（平成30年2月）。
- ・ 国際シンポジウム「第24回東アジア医科学シンポジウム」を主催した（平成29年10月、154名参加）。東アジア諸国（日本、韓国、台湾、中国）の先導的役割を担う7つの大学研究機関の中核及び若手研究者が一堂に会し、医科学分野から基礎生物学に亘る広い研究領域を対象として最新の成果を報告し、多様な視点から議論を行った。

②独自の取り組み・成果

- ・ エボラウイルスの内部構造タンパク質であるヌクレオカプシドの分子構造を解明し、「Nature」に発表した（Nature 55:394-397、平成29年11月）。本研究成果によりヌクレオカプシドの分子構造が明らかになったことで、ゲノムの転写・複製機構の理解が大きく進展した。
- ・ 新学術領域研究（研究領域提案型）「脳構築における発生時計と場の連携」を本研究所影山龍一郎教授が主導し、幹細胞がタイミングを計る時計を内在しているため決まったスケジュールで起こる発生分化能の変化に関して、これらの成立プロセスの分子システムの解明に取り組んでいる。これにより、脳構築過程を中心に、同様のシステムを共有している他の臓器構築過程も含めた発生の時間制御機構の解明により、臓器再生システムを構築する新たな手法の開発が期待できる。

【再生医学・再生医療の先端融合的共同研究拠点】

①拠点としての取り組み・成果

- 平成 29 年度においては、12 件（新規 12 件、継続 0 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- 共同利用・共同研究課題「腱・靭帯付着部形成を制御する分子機構の解析」において、Tenomodulin (Tnmd)は、主に腱・靭帯で発現し、basic helix-loop-helix 型転写因子 Scleraxis (Scx)が転写活性化因子として働いているところ、Scx 欠失マウス及び siRNA によるノックダウンにより、Scx が Tnmd の発現制御において重要な役割を担っていることを明らかにした。Tnmd の転写開始点上流約 1 kb にわたり Scx によって制御される転写制御配列を探索したところ、TATA box を含む 174 bp にプロモーター活性を認め、その上流-1030~-295 において腱細胞特異的なエンハンサー活性を見出した。さらに、Scx 及び Twist1 が E12 または E47 とヘテロダイマーを形成してこの領域に存在する 2 つの E-box 配列に直接結合することで転写活性を制御していることを明らかにした。本研究により、腱・靭帯の分化・成熟に関わる転写制御機構の一端を解明したこととなる。この成果は「Scientific Reports」に掲載された（平成 30 年 2 月）。

②独自の取り組み・成果

- 転写因子 E タンパク質と Id 因子による制御バランスが獲得免疫リンパ球の分化を規定し、同時に自然リンパ球の分化を抑制することを明らかにした。T 細胞と自然リンパ球は、獲得免疫と自然免疫系リンパ球であるが、その分岐点の制御については不明であった。本研究は、転写因子 E2A がその分化制御に必須の役割を担うことを解明したことから、獲得免疫の中心である T 細胞の特異性獲得の分子機構の解明につながる学術的に非常に重要な研究である。この成果は「Immunity」に掲載された（平成 29 年 5 月）。
- iPS 細胞から再生した組織を移植した時に起こりうる NK 細胞による拒絶反応を明らかにし、さらにその抑制方法を開発した。iPS 細胞を用いた再生医療は拒絶が起こりにくいとされる iPS 細胞をバンク化して材料として用いるという事業（iPS 細胞ストックプロジェクト）が進められているが、それでも起こりうる拒絶反応を明らかにし、さらにその拒絶反応を回避する方法も提示したことから、再生医療業界におけるインパクトは大きく、新聞や TV ニュースでも広く報道された。この成果は、「Stem Cell Reports」に掲載された（平成 29 年 9 月）。
- 複雑な生命現象に対して数理科学解析手法を医科学研究に導入し、生体内事象の動的帰結の予測法とそれに対する効果的な治療介入法を実現化

する技術確立を目的として、本研究所に生命医科学を俯瞰的に捉える数理解析分野と医療応用研究を行う「細胞治療研究分野」の新設準備を行った。この準備の一環として、研究者コミュニティの意見や学術動向の把握への取組として、理化学研究所の若手研究者 5 名を講師として招へいし、「第 3 回生命情報研究会」を開催するとともに（平成 29 年 5 月）、国内の大学から研究者 8 名を招へいし、「第 1 回個体の中の細胞社会学ワークショップ」を（平成 29 年 9 月）、海外からの 3 名を含む 6 名の研究者を招へいし、「第 2 回個体の中の細胞社会学ワークショップ」を開催した（平成 29 年 11 月）。

○エネルギー理工学研究所

①拠点としての取り組み・成果

- 平成 29 年度においては、100 件（新規 43 件、継続 57 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- 共同利用・共同研究課題「高効率エネルギー変換機能を有するバネ型有機分子の構造ひずみと力応答の単一分子レベル制御」において、“ばね”型有機分子を金属表面で歪ませることにより“高エネルギー状態”を作り出し、従来合成できなかった機能性材料を著しく低いエネルギーで合成する新しい炭素骨格組み換え反応の開発に世界で初めて成功した。この成果は、「Nature Communications」に掲載された（平成 29 年 7 月）。
- 共同利用・共同研究課題「DNA ナノ構造体への膜輸送体の集積化」において、DNA 結合アダプターを活用し、これを遺伝子的に融合した膜タンパク質（イオンチャネル）を DNA ナノ構造体上に集積化させた。試験管内においても DNA ナノ構造体上の任意の場所に単離した膜タンパク質を選択的に配置することに成功した。特筆すべきは、アダプター融合膜タンパク質が発現している細胞に DNA ナノ構造体を加えると、適切な結合部位を持つ DNA ナノ構造体の場合のみイオンチャネルの活性が顕著に増大することが明らかとなったことであり、イオンチャネルの集積化状態制御によりその活性が操作できることを示した。この成果は、「Angewandte Chemie International Edition」に掲載された（平成 30 年 2 月）。

②独自の取り組み・成果

- 核融合中性子源の特徴を利用した検知原理（特許技術）に基づくポータブルの核分裂性物質検知装置試作機を開発し、不審物中に隠匿されたウラン 235 の検査に必要な検知性能を実証した（平成 29 年 4 月）。なお、本研

究は、革新的なものづくり産業創出連携促進事業（プロジェクト委託型）新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）研究課題名：「ポータブル核分裂物質非破壊検知装置によるテロ対策インフラ強化」によるものであり、従来技術では極めて困難であったウラン 235 の検知に成功したことは、核テロに対する防備を劇的に高め、東京オリンピック・パラリンピックを控えた我が国はもとより世界の安全安心な社会の実現に貢献すると期待される。

- ・「酵素分子をナノメートルの精度で配置する技術」を使用して、複数種類の酵素を DNA ナノ構造体(DNA オリガミ)上の狙った場所に 1 分子ずつ正確かつ定量的に並べることに成功し、多段階の反応に関与する複数種類の酵素を自在に配置した反応場「分子コンビナート」を創ることに成功した。これにより、単純に酵素を混ぜ合わせたよりも高効率な多段階反応が進行することが明らかとなった。これまで細胞内でしか実現できなかった様々な生命現象を試験管の中で再現し、化学的に詳細に評価することができる新たな学術分野としての展開が期待される。この成果は、「Journal of the American Chemical Society」に掲載された（平成 29 年 5 月）。

○生存圏研究所

①拠点としての取り組み・成果

- ・平成 29 年度においては、230 件（新規 51 件、継続 179 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- ・高品位生存圏ミッション研究において、サブテーマ毎に以下の主な研究成果があった。
 - (1) 「人の健康・環境調和」：身の回りに存在する電磁波のばく露影響を遺伝子や細胞レベルで解析しており、近い将来に国際的な普及が見込まれる第 5 世代（5G）の超高周波帯や、生活環境におけるワイヤレス電力伝送システムによる電磁環境の安全性評価を行った。
 - (2) 「脱化石資源社会の構築」：木質バイオマスからのバイオエタノール生産において副生する残滓リグニンから発酵阻害物質を高選択的に吸着する吸着剤を製造し、自己完結型の発酵システムを開発し、同システムを用い、ユーカリ材からベンチスケールプラントの同時糖化並行複発酵でバイオエタノールを高効率生産し、論文発表した。
 - (3) 「日常生活における宇宙・大気・地上間の連関性」：生存圏を支える重

要な社会インフラ機能の測位、リモートセンシング、通信などが宇宙システムに依拠していることを踏まえ、スペースデブリ（宇宙ゴミ）の観測・除去技術開発、地上の送電線などに影響を与える宇宙環境変動、GPS 衛星と地上の受信網の組合せによる大気センシング技術の開発など、宇宙インフラ維持のための研究を推進し、成果を社会に発信した。

- (4) 「木づかいの科学による社会貢献」：伝統構造と未来住空間に関する研究において、伝統構造のひとつ差鴨居接合部の有効性が明らかとなり、構造設計に取り入れる道筋を見出した。
- ・先進生物素材セルロースナノファイバー・イノベーション研究において、セルロースナノファイバー材料の製造、機能化、構造化に関する共同研究を産官学連携により進め、本研究所内に設けた製造プラントを平成 29 年度から本格的に運用を開始し、自動車関係の部素材企業を中心に 30 を超える機関にサンプル供給を行っている。このバイオマス資源利用における新領域の発展により、海外の原油や鉄鉱石に依存してきた我が国の産業形態を、林業、製紙産業、高分子化学産業、部素材加工業、自動車・家電・建築産業が垂直に繋がった自国の持続型資源による 21 世紀型産業形態へと大きく変革できる。
 - ・宇宙生存環境・大気科学研究において、MUレーダー及び衛星測位システムである GPS を利用して大気圏と宇宙圏との接続性に注目した新しい研究領域の開拓・推進を実施し、GPS に代表される精密衛星測位システム (GNSS) で用いられる電波が電離層及び大気を伝播する際に起こる遅延と屈折を活用することにより電子密度、気温、水蒸気などの大気パラメータを計測し、大気圏の変動特性を明らかにした。この成果は、「Earth, Planets and Space」に掲載された（平成 29 年 9 月）。
 - ・マイクロ波応用によるエネルギーの輸送・物質変換共同研究において、マイクロ波無線電力伝送の実用化研究、マイクロ波プロセスを応用した木質バイオマスからのバイオ燃料や機能性物質の生産、無機材料の合成、マイクロ波反応の特性解明に関する共同利用・共同研究を進め、国家戦略特区の制度を活用し京都府の支援を受けた電池レス介護センサーの実証実験や電動自転車の自動ワイヤレス充電実験に成功した。この成果は、Materials に掲載された（平成 30 年 1 月）。

○防災研究所

①拠点としての取り組み・成果

- 平成 29 年度においては、70 件（新規 53 件、継続 17 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- 平成 29 年度一般研究集会「様々な結合過程をもたらす異常気象の実態とそのメカニズム」及び平成 28 年度一般研究集会「東アジア域における大気循環の季節内変動に関する研究集会」において、成層圏での惑星規模波の下方伝播の生起メカニズム及び予測可能性を、大気大循環モデルを用いた予報実験及び順圧非発散渦度方程式に基づく力学安定性解析により世界で初めて明らかにした。この成果は、「Journal of the Atmospheric Sciences」に掲載された（平成 29 年 11 月）。
- 平成 25 年度及び平成 26 年度一般共同研究「京都大学に所蔵されている自然災害史料の解説と画像化」において、規模が比較的小さい地震も含む日時を取り違えのある地震を取りあげ、日時の修正案を提示するとともに、取り違えがどのような場面で発生したのかを整理し、類型化を試みた。日時の取り違えの具体例とその類型を示すことにより、日時の取り違えの発見・修正が容易になり、歴史時代の地震活動についてのより正確な理解につながる事が期待できる。この成果は、「歴史地震」に掲載された（平成 29 年 5 月）。
- 平成 19 年度特別事業「次世代型地震観測システムの開発」によって開発された、稠密地震観測システムを用いて長野県西部地域にて得られたデータを用いて地震のメカニズム解を詳細に解析し、断層への局所的な応力集中を確認するとともに、不均質なのは応力場ではなく強度分布であることなどを明らかにした。この成果は、「Earth, Planets and Space」に掲載された（平成 29 年 10 月）。

②独自の取り組み・成果

- 伊勢湾台風クラスの極端台風は将来の温暖化気候において強度が増大するという事実を、複数の気象モデルによる数値シミュレーションにより明示した。また、台風強度が増大する物理メカニズムとして、台風中心付近の暖気核の高温化、背の高い眼の壁雲の発達、眼の拡大であることを明らかにした。この成果は、米国気象学会 Journal of Climate 誌に掲載された（平成 29 年 8 月）。将来の気象ハザードを定量的に評価することは、今後の防災対策には欠かせない基礎情報となりうるものであり、本研究は、将来気候条件下での極端台風の強大化のメカニズムを明らかにし、気候変動への適応に資する成果であるといえる。

○基礎物理学研究所

①拠点としての取り組み・成果

- 平成 29 年度においては、28 件（新規 28 件、継続 0 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- アメリカの重力波望遠鏡 advanced LIGO が、合体に向かう連星中性子星（2つの中性子星からなる連星）が放射する重力波（GW170817）の観測に初めて成功した（平成 29 年 8 月）。本研究所・重力物理学研究センターの研究者グループは、スーパーコンピュータを用いた数値相対論研究などによってこの成果に対する様々な角度からの理論的分析を行い、すでに十数本の成果論文を発表し、重力波の理論的研究で世界をリードしている。うち柴田教授は、連星中性子星の合体による電磁波対応天体の研究の基礎となる数値計算法の開発や、観測された連星中性子星の合体に対する数値相対論計算を用いた解釈によって日本天文学会林忠四郎賞を受賞することが決まった。
- 共同利用・共同研究課題「Quantum Information in String Theory and Many-body Systems」において、これまで解明されていなかった「重力＝量子多体系」とするゲージ重力対応のメカニズムが、「経路積分を効率化する」という新しい考え方を導入することによって解き明かせることを発見した。これにより、重力理論の宇宙は量子情報の集合体とみなせるという近年注目されている理論が裏付けられ、これを物理法則に発展させようとする研究の加速が期待される。この成果は、「Physical Review Letters」に掲載された（平成 29 年 7 月）。
- 近年急速な発展を遂げている物性物理の新奇量子状態に関する研究を観測・理論の両面から幅広く議論するための国際滞在型研究会「Novel Quantum States in Condensed Matter 2017」を 5 週間に渡って開催した（延べ 173 名（うち国内 111 名、海外 62 名）の研究者が参加）。同研究会では、最近特に注目を集めているトポロジが関係した物性に焦点を当てて、研究交流・共同研究が行われた。トポロジカル物質における新奇的な輸送現象や、分数量子ホールに関わる最新の理論が報告される等の成果があった。また、第 3 週目から第 4 週目に、平成 28 年ノーベル物理学賞受賞者のダンカン・ハルデン教授を迎え、若手研究者の講演にもコメントする等、若手研究者に刺激を与える機会となった。

②独自の取り組み・成果

- 極低温原子気体から成る量子シミュレーターに制御可能な散逸を導入し、

その散逸がモット絶縁体から超流動体への量子相転移に大きな影響を与えることを世界で初めて明らかにした。この量子シミュレーション結果をベンチマークとして利用することにより、開放量子多体系の理論が大きく発展することが期待できるほか、今回の研究で導入した制御可能な散逸は新たな量子状態制御技術の一端を担う可能性がある。この成果は、「Science Advances」に掲載された（平成 29 年 12 月）。

○経済研究所

①拠点としての取り組み・成果

- 平成 29 年度においては、13 件（新規 12 件、継続 1 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- 平成 29 年度に引き続き、CAPS 事業（財務省、経済産業省、内閣府、国土交通省、環境省から政策担当者を招いて最先端の政策分析を実施）及びエビデンスベース事業を実施した。CAPS 事業では、附属先端政策分析研究センターを通してエビデンスベースポリシー研究を実施し、特に文理融合型の共同研究として、医学研究科と実施している「社会科学データと生命科学データの統合解析による社会経済学的な政策課題解決のための科学的根拠の導出」は、新しい研究領域を切り開き、その内容は日本学術会議の「第 23 期学術の大型研究計画に関するマスタープラン（マスタープラン 2017）」に盛り込まれている。エビデンスベース事業では、「エビデンスベース社会の構築に向けた人文社会科学の学際融合・最先端研究人材養成事業－ニーズからシーズへ－」を引き続き実施した。この事業は人と社会を解明する文理融合型のエビデンスベース人間科学の確立を目指すものであり、文系 10 部局及び医学研究科が連携した実施体制を確立し、若手研究者向けのセミナーを開催している。さらに、エビデンスベース人間科学は、経済研究所が目指す社会と人間の関わりに対する生命科学的要因の働きを統計的・数量的データで解明する新しい学問分野であり、生命科学・社会科学連動パネルデータを利用することで同分野の可能性を確認した。具体的には、十分なサンプル数を持つデータによって、ゲノムや健康がソーシャル・キャピタルの形成に影響する可能性があることを世界に先駆けて検証した。これに加えて、所得やヒューマンキャピタル投資等、経済学的要因がソーシャル・キャピタルの形成に寄与するとともにソーシャル・キャピタルが個人の所得形成に貢献することを社会科学的に有意な手法で検証した。

- 若手研究者の人材育成について、毎年夏に北海道で開催される多分野にわたる若手研究者を中心とした経済学ワークショップである SWET (Summer Workshop on Economic) の平成 29 年開催を支援した。また、空間経済学を中心とした分野において、近年著しく発展している構造モデル分析に関する最先端の研究者を招き、若手研究者を対象とした集中講義を行ったほか、比較経済学及び経済制度の研究について、若手研究者向け連続セミナーを開催し、招へい外国人研究者による若手研究者・大学院生へのメンタリングを実施した。
- 経済学関係の共同利用・共同研究拠点間のネットワークを強化することにより、日本における経済学を中心とした共同研究を一層推進するため、大阪大学、一橋大学と連携し、共同ワークショップを平成 28 年度から開始している。平成 29 年度は、「欧州比較経済学 (EACES) 学会長特別講演会」・「Kyoto International Conference and EACES - Asia Workshop」(京大・一橋大)、「大阪大学・京都大学ミクロ・ワークショップ」・「Yonsei-Kyoto-Osaka Economic Theory Workshop」及び「京都大学・大阪大学共同利用・共同研究拠点ワークショップ」(京大・阪大)を開催し、平成 30 年度以降も引き続き開催することとした。
- 様々な大学や様々な世代の研究者を対象として、週に 2~3 回の頻度で、最先端研究についてのセミナーや研究会を開催しており、それらの活動を通じて常に世界の研究動向を把握している。また、一年に 10 件程度の国際コンファレンスを開催し、当該分野での研究状況の把握と国際的研究ネットワークの構築に努めている。さらに、Hong Kong Economic Association と連携し、学会誌「Pacific Economic Review」を共同で編集するとともに、「International Journal of Economic Theory」や「The Journal of Comparative Economic Studies」等の国際学術誌を編集・発行しており、常に経済学研究のフロンティアに接している。また、数理経済学のトップジャーナルである「Journal of Mathematical Economics」の編集も行っている。これらの活動を支援するため、国際学術誌編集支援室を設置している。

○数理解析研究所

①拠点としての取り組み・成果

- 平成 29 年度においては、83 件（新規 83 件、継続 0 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

- ・ 「「不規則な構造を持った空間の上の確率過程の解析」の研究が認められ、熊谷教授がフンボルト賞（ドイツ）を受賞した（平成 29 年 12 月）。この成果は、フラクタルやランダム媒質など不規則な構造を持った空間の上で熱伝導などの確率過程について詳細な漸近解析を行い異常拡散の数学的構造を明らかにしたものである。
- ・ 「複雑な系の上の確率過程と異常拡散現象の解析」の研究が認められ、熊谷教授が第 35 回（平成 29 年度）大阪科学賞を受賞した（平成 29 年 11 月）。この成果は、典型的なフラクタル上でブラウン運動や異常拡散現象の基礎理論を開拓し、シェルピンスキーカーペット上のブラウン運動の一意性を証明したものである。
- ・ 「W-代数の表現論」の研究が認められ、荒川准教授が 2017 年度日本数学会秋季賞を受賞した（平成 29 年 9 月）。この成果は、理論物理学に起源を持つ頂点代数である W 代数の表現論に関する基本問題を解決し、有理形共形場理論についての FKW 予想を肯定的に解決したものである。
- ・ 「Higgs branch localization of 3d N=2 theories」の研究が認められ、吉田助教が第 12 回素粒子メダル奨励賞を受賞した（平成 29 年 9 月）。この成果は、3 次元 N=2 超対称ゲージ理論の分配関数に対する vortex と反 vortex の寄与を Higgs ブランチでの局所化の手法を用いて厳密に計算することに成功したものである。

○原子炉実験所

①拠点としての取り組み・成果

- ・ 平成 29 年度においては、259 件（新規 119 件、継続 140 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- ・ 共同利用・共同研究課題「データ駆動型構造モデリング法による亜鉛リン酸塩ガラスにおける熱膨張係数異常発現メカニズムの解明」において、亜鉛リン酸塩ガラス（低融点の光学材料としての応用が期待されている非晶質材料）に観測された熱膨張係数の異常なふるまいの起源を、中性子及び放射光 X 線回折、X 線吸収分光、核磁気共鳴(NMR)による実験データを駆使した世界初のデータ駆動型構造モデリングによって原子レベルで解明することに成功した。本研究によりガラスの機能発現メカニズムを原子レベルで明らかにすることができ、このような知見の蓄積により、超高屈折率ガラスや新規セラミックスのような革新的材料の開発が大きく進展することが期待される。この成果は、「Nature Communications」に掲

載された（平成 29 年 5 月）。

- ・ 共同利用・共同研究課題「分裂酵母ヌクレオソームの構造生物学」、「高次クロマチン構造の解析」及び「がん細胞にみられるヒストン点変異を含むヌクレオソームの溶液構造解析」において、染色体の新しい構造ユニットといえるオーバーラッピング・ジ・ヌクレオソームの特殊な立体構造を解明した。これにより、癌をターゲットとした創薬研究に重要な基盤情報を提供したと考えられる。この成果は、「Science」に掲載された（平成 29 年 4 月）。
- ・ 共同利用・共同研究課題「物質科学のための放射光核共鳴散乱法の研究」及び「同位体特定による局所状態解明のための先進的メスバウアー分光法開発」において、これまで、二核非ヘム鉄酵素は、有機基質の酸化及び水素原子引き抜き等の多様な化学反応において酸素分子を活性化するためのその機構は十分に理解されていなかったところ、活性化のための構造及び電子状態解明のために 4-aminobenzoate N-oxygenase (AurF) 中の活性ペルオキシ中間体についての研究を行った。核共鳴非弾性散乱測定により、活性中間体がプロトン化されたペルオキシ架橋を有することを明らかにするとともに、DFT 計算からプロトン化が求電子性/単一電子伝達反応性のためにペルオキシドを活性化することを示した。プロトン化によるこのペルオキシドの活性化は、他の二核性非ヘム鉄酵素における反応性ペルオキシ中間体にも関連する可能性が高いものであることから本研究は大きな意義のあるものであると考えられる。この成果は、「Journal of the American Chemical Society」に掲載された（平成 29 年 5 月）。
- ・ 共同利用・共同研究課題「癌治療、特に BNCT の最適化を目指す腫瘍内微小環境解析とその応用」及び「腫瘍内特定細胞集団の制御と転移抑制をも目指す癌治療(特に BNCT)の最適化」において、ホウ素薬剤によるがん細胞殺傷効果の違いをマウス実験で定量的に評価し、効果の違いが薬剤濃度の細胞内及び細胞間不均一性に起因することを解明した。これにより、薬剤濃度の不均一性からがん細胞殺傷効果を予測する数理モデルを開発したが、これは BNCT のみならず放射線治療全般の最適化に有望である。この成果は、「Scientific Reports」に掲載された（平成 30 年 1 月）。

○霊長類研究所

①拠点としての取り組み・成果

- 平成 29 年度においては、114 件（新規 46 件、継続 68 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- 共同利用・共同研究課題「霊長類脳の全細胞イメージングと神経回路の全脳解析」において、脳の細胞や神経繊維レベルの微細な構造を識別できる分解能で、マウスや非ヒト霊長類の脳全体を高速に観察できるイメージング装置を開発することに成功した。これにより、脳全体を対象に構造や機能の変化を仮説フリーで探索する研究がさまざまな動物種で進み、精神・神経疾患の原因の解明や治療薬及び予防法の開発が進展することが期待される。この成果は、「Neuron」に掲載された（平成 29 年 6 月）。
- 共同利用・共同研究課題「ヒトとチンパンジーにおける「平均」の知覚に関する比較認知研究」において、ヒトは集合に含まれる 1 つ 1 つの対象に注意を向けることなく、全体の「平均」の特徴をすばやく抽出することに長けていることから、この能力の進化的起源を探るため、チンパンジーを対象に、画面上に異なる大きさの 12 個の円のセットを左右に対提示し、1 個の円の平均のサイズが大きい方を選択するという課題を行った。その結果、単独呈示された 1 個の円のサイズの比較課題よりも「平均サイズ」課題の方が成績がよいという結果が得られた。さらに、追加で実施した課題では、チンパンジーが平均サイズではなく、セットに含まれる一番大きな（あるいは小さな）円を手がかりに選択した可能性を検証したが、その可能性は否定された。以上の結果から、チンパンジーもヒトと同様に複数の円の大きさの「平均」を知覚している可能性が強く示唆された。この成果は、複雑な環境を認識する能力がいかに進化してきたのかについて、これまでにない新たな視点をもたらすものであり、「Proceedings of the Royal Society Series B」に掲載された（平成 29 年 8 月）。
- 共同利用・共同研究課題「アジア・アフリカ霊長類の比較採食生態：とくに腸内細菌叢に着目して」において、テングザルの行動観察と in vitro の消化実験による新しい研究手法により、テングザルは、摂食時に柔らかい葉、つまり高タンパク質・低繊維質の葉を選択して食べるが、採食時間に影響するのは資源量の豊富さであることを証明した。この成果は、「Scientific Reports」に掲載された（平成 29 年 4 月）。

②独自の取り組み・成果

- サルを用いて脊髄損傷により傷ついた神経の再生を促し、一度失われた霊長類の手指機能を回復促進させる抗体治療に成功した。これにより、脊髄損傷後の治療において抗体を用いる新しい治療方法の開発が進展する

ことが期待できる。

○東南アジア地域研究研究所

【東南アジア研究の国際共同研究拠点】

①拠点としての取り組み・成果

- 平成 29 年度においては、55 件（新規 42 件、継続 13 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- 共同利用・共同研究課題「高齢者の虚弱と社会的背景—日本とタイにおける地域間比較研究」において、高齢者が要介護の状態になる前の「虚弱（フレイル）」と呼ばれる状態に注目し、その状態がどのような社会的背景と関連しているのかを日本とタイの比較の視点から検討した。タイでは、西洋の老年医学会が基準とする身体的機能を重視した視点ではなく、うつや生活の質に関連した精神的健康の診断が「虚弱」の判断に結びついていることを明らかにした。この成果は、今後高齢者が急増する東南アジア地域の介護予防分野に重要な提言を行ったといえる。

②独自の取り組み・成果

- 「Elites and Illustrados in Philippine Culture」を出版した（平成 29 年 5 月）。本書は、フィリピン文学の検討からフィリピンの知識人と大衆が、自国のエリートの起源、統治、権力、正統性をいかに創出したかを解明し、フィリピン研究およびカルチュラル・スタディーズに大きな成果を示したものである。
- 「Structural Transformation in Globalizing South Asia: Comprehensive Area Studies for Sustainable, Inclusive, and Peaceful Development」を出版した（平成 29 年 12 月）。本書は、インドを中心とした南アジアの歴史世界と現代の社会動態について総合的な研究成果を示したものである。
- 腸管出血性大腸菌（EHEC）の検査法を開発し、O157 をはじめとした世界的に重要な 15 種類の O 抗原型に属する EHEC の定量検出が可能となった。平成 29 年度のレバノン及びこれまでのアジア諸国での本法による調査データの地域間比較解析の結果、地域に特異的な感染症発生様式と感染予防法の提唱ができた。この成果は、高い評価を受けた国際シンポジウム等での発表、産学共同開発中の感染予防システムの改良、大学院生の特殊教育、一般民衆の啓蒙活動に活用された。

【地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進拠点】

①拠点としての取り組み・成果

- 平成 29 年度においては、14 件（新規 8 件、継続 6 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- 分散して利用困難となっている戦前中国の不動産慣行に関する調査資料を整理し、分析を行うとともに、同資料のすべて復刻出版するシリーズとして、井村哲郎・貴志俊彦監修『中国占領地の社会調査Ⅲ』（近現代資料刊行会、平成 29 年 9 月）を刊行した。本書は、国内に加え、ハーバード大学をはじめとした海外諸大学の図書館からも注目され、購入されている。

②独自の取り組み・成果

- 欧米、アジア諸国の主要研究機関が構成する運営委員会が主催する人文系研究資源のデジタル保存に関する国際会議「14th International Conference on Digital Preservation (iPRES2017)」を開催した（平成 29 年 9 月、197 名参加（うち 132 名が外国人））。アジア諸国と欧米の間の情報資源共有の展開について議論が交わされ、原教授を中心に開発した共有化システムを基盤とするネットワークの展望が拓けた。
- 「アジア環太平洋叢書」を刊行した（平成 30 年 3 月）。本叢書は、本拠点の共同研究の研究成果や研究の視点を社会にむけて提起する目的で刊行を始めた査読付きの叢書シリーズであり、平成 29 年度は『秩序の砂塵化を超えて』、『「ポピュリズム」の政治学』、『ラテンアメリカ所得分配論』の 3 巻を刊行した。
- 人工知能とビッグデータに対応した地域研究情報基盤の研究を行った。この成果は、地域の理解を深める上で重要でありながらも管理・運用・維持が困難である地域研究情報に係るデータベースについて、その構築から公開までを容易にする基盤インフラ「My データベース」や、分散して存在する研究情報について、インターネットを介しての利用を可能とする資源共有化システムの提供・運用に活用した。

○学術情報メディアセンター

①拠点としての取り組み・成果

- 平成 29 年度においては、学際共同研究課題 46 件（新規 21 件、継続 25 件）、萌芽型研究課題 61 件（新規 53 件、継続 8 件）の計 107 件（対前年度比約 40%増）の共同利用・共同研究課題を採択し、実施した。

- ネットワーク型拠点全体の取組としては、成果の社会発信と計算科学を核とした分野横断型コミュニティの形成等を目的に、公開シンポジウム（口頭発表 39 件、ポスター発表 74 件）を開催し、広範な分野から計 239 名（対前年度比約 23%増）が参加した（平成 29 年 7 月）。
- 本センターがプログラム開発等で重要な役割を果たした「核融合プラズマ研究のための超並列粒子シミュレーションコード開発とその可視化」、「超並列宇宙プラズマ粒子シミュレーションの研究」、「固体粒子-流体の大規模連成およびマルチスケール解析手法の防災・減災への応用」等の共同利用・共同研究課題 9 件において、「Computer Physics Comm.」等の学術誌に成果論文計 30 編（うち国際誌掲載論文 27 編）が掲載された。

②独自の取り組み・成果

- 独自の共同研究として、スーパーコンピュータ関係では若手・女性研究者奨励 21 件、プログラム高度化 4 件を採択・実施した。なお、若手・女性研究者奨励課題のうちの 6 件は、将来的な JHPCN（学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点）課題への進展を期待されるものとして、JHPCN 萌芽型共同研究課題にも採択された。
- JHPCN の新しい試みである広帯域ネットワーク利用を前提とした大規模データ・大規模ネットワーク利用の研究促進に応じて、平成 29 年度から「仮想サーバホスティングサービス」を新設した。これは、スーパーコンピュータと VM ホストを高速なネットワークで接続し、スーパーコンピュータシステムのフロントエンド・情報発信機能を強化するものである。平成 29 年度は 3 件の共同研究課題においてこのサービスが利用された。

○放射線生物研究センター

①拠点としての取り組み・成果

- 平成 29 年度においては、65 件（新規 35 件、継続 30 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- 共同利用・共同研究課題「ファンコニ貧血経路による RAD51 フィラメント安定化活性の DNA 修復における役割」において、小児血液の難病であるファンコニ貧血の新規原因遺伝子 RFWD3 の DNA 相同組換え修復における機能を解明し、論文発表した。相同 DNA 組換え機構の分子機構は、その前半は比較的理解が進んでいるが、後半のメカニズムについては未解明であった。本研究は、RPA や RAD51 等の必須の分子がその役割を終えたのち、後半のステップへ反応が進むためには局所から除去されることが

必要であることを示した。この成果は、ゲノムの維持機構を理解し、発がん防御や化学療法の効果増強等の開発研究への重要な基盤となるものであり、医学生物学上の学術的意義が高いといえる。「Molecular Cell」に掲載された（平成 29 年 6 月）。

- 共同利用・共同研究課題「ファンコニ貧血経路による RAD51 フィラメント安定化活性の DNA 修復における役割」において、複製阻害時に、ファンコニ貧血の原因遺伝子で最重要因子である FANCD2 のゲノムワイドな分布が巨大遺伝子の中央部分に限られていること、それが転写と複製の衝突によって生ずる R ループに依存することを確認し、論文発表した。DNA 複製を軽度抑制する薬物投与下で、複製ポリメラーゼと転写マシナリーは衝突し、複製ストレス応答とそれに伴う DNA 損傷応答を引き起こす。FANCD2 蛋白質の集積する巨大遺伝子は、神経系に特異的に発現し、しばしば自閉症などの原因となることが知られている。FANCD2 集積の背後に隠されている巨大遺伝子特異的な制御メカニズムが解明できれば、ゲノム維持機構のみならず、神経系の進化・発生の理解、精神医学などへも大きなインパクトが考えられ、その糸口を与えるものである。この成果は、「Nucleic Acids Research」に掲載された（平成 30 年 1 月）。

②独自の取り組み・成果

- RFWD3 遺伝子が小児血液の難病であるファンコニ貧血の新規原因遺伝子 FANCW であることを確認し、「Journal of Clinical Investigation」において論文発表した（平成 29 年 7 月）。新規ファンコニ貧血遺伝子の発見は、診断治療に直接影響する医学的な意義のみならず、新たな細胞内分子機構発見の糸口として重要である。本研究は、今回同定された RFWD3 遺伝子が他のファンコニ貧血分子群ともに DNA 修復に機能するナノマシンの一部を構成することを示し、その新規性とインパクトによって高い学術的意義があるものである。
- がん細胞がゲノム DNA 損傷などの障害を乗り越えて増殖する仕組みとして、PLK1 酵素がゲノム DNA 損傷の検出機構である RAD9 タンパク質をリン酸化する、新たなシグナル経路を見出し、「eLife」において論文発表した（平成 29 年 12 月）。この新規のリン酸化シグナル経路は、傷つきながらも増殖するがん細胞特有の性質を説明する発見である。

○生態学研究センター

①拠点としての取り組み・成果

- 平成 29 年度においては、13 件（新規 10 件、継続 3 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- 共同利用・共同研究課題「三酸素同位体組成を指標に用いた琵琶湖の物質循環速度定量化」において、琵琶湖では、(1)1 年間に硝化によって生産される硝酸の総量は、河川からの総流入量の 3 倍を超えること、(2)硝化速度は、湖内の一次生産（光合成）の季節変化に連動して、夏に速く、冬に遅くなる季節変化をしていること、(3)窒素栄養塩を湖内で何度もリサイクルして有効利用する生態系が発達していること等を見出した。この成果は、「Limnology and Oceanography」に掲載された（平成 30 年 1 月）。

②独自の取り組み・成果

- 京都府舞鶴湾での過去 12 年間に及ぶ魚類とクラゲを含む 15 種の生物の個体数変動データを解析することで、種間の関係性が時間によって変動する様子を詳細に捉えることに成功した（平成 30 年 2 月）。また、これに基づいて、種間の関係性と種多様性が生態系安定化の鍵であることを突き止めた。この成果は、様々な野外生態系で生物個体数の変動予測やそのメカニズムの理解に貢献できるとともに、継続的な生態系観測やそのサポートの重要性を示すものである。
- 野鳥の一種であるシジュウカラの研究を通して、単語からその指示対象をイメージする能力を有することをヒト以外の動物において初めて明らかにした（平成 30 年 1 月）。この成果は、従来、動物の音声コミュニケーションは、話し手が聞き手の行動を機械的に操作する単純なものであると考えられてきた枠組を覆しうる大きな成果である。
- 日本全国の 10 の大水深淡水湖において、現場蛍光ハイブリダイゼーション法およびアンプリコンシーケンスを用いて細菌群集組成を明らかにした（平成 29 年 10 月）。これにより、研究対象となった多くの湖沼の深水層において Chloroflexi 門に属する CL500-11 系統の細菌の優占が見られ、それ以外にも表水層ではほとんど見られない Planctomycetes 門や Thaumarchaeota 門などに属する細菌系統が生息することが明らかになった。この成果は、有酸素深水層に特異的な細菌系統群の存在について一般性をもって示したものであり、「ISME Journal」に掲載され、筆頭著者である大学院生は本研究を含む一連の細菌群集組成の研究の成果により、第 8 回（平成 29 年度）日本学術振興会育志賞を受賞した。

○野生動物研究センター

①拠点としての取り組み・成果

- 平成 29 年度においては、77 件（新規 38 件、継続 39 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- 共同利用・共同研究課題「動物園・水族館における基礎研究」において、希少種イヌワシの飼育個体の遺伝的多様性について、実際のデータを用いて、シミュレーションを行った結果、飼育されているニホンイヌワシが 156 年で絶滅する恐れが高いことが判明した。一方で、飼育個体の中に野外から新たなつがいを導入すれば、安定的に維持できることも明らかにした。この成果は、飼育個体の維持管理において、極めて有用な指針となり得る成果であり、「Biological Conservation」に掲載された（平成 29 年 7 月）。
- 共同利用・共同研究課題「野生動物（大型哺乳類等）を対象とした保全研究」において、サバンナと森林に棲むチンパンジーの肉食の頻度を比較したところ、両者に差は無かった。これは、初期人類が、サバンナに進出し、肉食を増大させたという人類進化に係る従来の有力なシナリオとは相反する結果であり、初期人類の進化の見方に一石を投じた。この成果は、「Journal of Human Evolution」に掲載された（平成 29 年 9 月）。
- 共同利用・共同研究課題「野生動物・動物園動物を対象とした遺伝的研究」において、AQP2 遺伝子によってコードされるアクアポリン 2 は腎臓で発現し、浸透圧調整に重要な役割を果たすところ、高濃度の塩分環境下で生息する鯨類の AQP2 遺伝子配列を調べた結果、本来はアミノ酸をコードしないイントロン領域から新たな遺伝子 alternative AQP2 を作り出していたことが解明された。この成果は、鯨類の海洋環境への適応進化の分子的基盤を明らかにし、新たな遺伝子がどのようにして生まれるのか、という分子生物学上の重要な問いに関しても貴重な事例を提供した。「Molecular Phylogenetics and Evolution」に掲載された（平成 29 年 9 月）。
- 共同利用・共同研究課題「熊本サンクチュアリにおける、大型類人猿を対象にした、比較認知科学研究」において、他者が心の中だけに描いている思い込みを類人猿が理解することができ、そしてそれは対立仮説としての物体に関する低次元の理解とは異なることを、実証的に示した。この成果は、他者の心を理解する能力の進化について、従来の仮説を覆すものであり、心理学、人類学、社会学など広い学問分野に波及効果が期待される。「Trends in Cognitive Sciences」に掲載された（平成 29 年 9 月）。

(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

■「KYOTO 未来創造拠点整備事業—社会変革期を担う人材育成」の実施（関連計画：30）

平成 25 年度文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」として本学の「KYOTO 未来創造拠点整備事業—社会変革期を担う人材育成」が採択されている。この事業として実施している京都学教育プログラムの越境講義科目群「まなびよし」では、越境実習科目群「いきよし」の基礎を培う場として、様々な課題領域における京都の現状を学ぶ場として開講している。また、「いきよし」については、学生を活動主体とし、各課題についてグローバルな広い視野のもとで俯瞰的に考え、議論し、解決策を提案し、それを実行する場として開講している。平成 29 年度は「まなびよし」を全学共通科目 17 科目、学部専門科目 3 科目開講するとともに、「いきよし」を全学共通科目 5 科目、学部専門科目 3 科目開講した（平成 29 年度 1,255 名履修（平成 28 年度 1,607 名履修））。履修者数については、中期計画において「事業終了年度の平成 29 年度までに、延べ 1,500 人の履修者を目指す。」と掲げていた数値目標を平成 28 年度に達成しているが、平成 29 年度はさらに履修者数を増加させることができた。

あわせて、「地域志向教育研究経費」の学内公募を平成 29 年度においてもを行い、「産業都市京都の課題と可能性」や「平安京・京都の歴史と日本都市史」等 21 件を採択した。なお、同経費は「京都」が抱える現実課題をグローバルな広い視野のもとで捉え、京都の新たな可能性を創造し、それを実現することを通じて、「世界交流首都・京都」という未来像の実現に貢献できる人材育成を行う「京都学教育プログラム」の一環として、授業科目を提供するプロジェクト又は授業科目の提供を目的として準備を行うプロジェクトに対して経費支援を行うものである。

さらに、China-Japan-Korea SERVE Initiative 2017（平成 29 年 8 月 1 日～8 月 12 日、於：京都大学）を本学と香港理工大学、北京大学、梨花女子大学による初の共同サマープログラムとして開催。香港、北京、韓国、本学から計 56 名の学生が参加し、自然災害と復興について学ぶと共に「コミュニティと高齢者」をテーマとして地域住民や行政機関と協力しながら協同イベント・ワークショップ等の開催、市長へのアイデア提言等の活動を行った。

平成 30 年度以降の京都に関する講義等の実施体制については、平成 30 年 2 月 27 日に開催した「第 3 回 COC 実施委員会」において検討し、引き続き「学

際融合教育研究推進センター地域連携教育研究推進ユニット」が全学的な調整役を担当するという方針を取りまとめた（平成 30 年 3 月）。

■サマースクール、サイエンスフェスティバル及びくすのきセミナーの実施（関連計画：32）

各教育委員会等が選定した連携指定校の生徒を対象に、本学の最先端の研究に触れ、探究心、知的創造力を育てることを目的として、「京都大学サマースクール」を府県市教育委員会との連携により開催した（平成 29 年 8 月、97 校から 746 名参加）。平成 29 年度は百周年時計台記念館に講義室の集約化を図ってスムーズな動線を作るとともに、教育委員会との連携以外にも本学独自に積極的な学びに取り組む高等学校に働きかけを行う等の工夫を施し、関西をはじめとする参加高等学校数が前年度比 20 校程増加した。これにより、普段接することの少ない府県の生徒と他府県の生徒とが切磋琢磨する機会を設け、知的刺激を与えることができた。

「京都大学サイエンスフェスティバル」を開催した（平成 30 年 3 月、306 名参加）。平成 29 年度は、本学と 13 の教育委員会との協定に基づく連携指定校に在籍する高等学校生に加えて、本学が指定する高等学校に在籍する高等学校生にも対象を拡大し、参加学生の多様性を高めた。また、新たに「高校生のためのポスターセッション 2017 in 京都大学」と称して、課題研究発表を通じて高等学校生が日頃の課題探究活動の成果を府県や高等学校の枠を越えて披露する場を設けた（平成 30 年 3 月、37 校から 236 名参加）。

本学の研究の最先端に触れることができる事業を実施するため、「京都大学サマースクール」、「京都大学サイエンスフェスティバル」及び「高等学校生のためのポスターセッション 2017 in 京都大学」に加え、高等学校からの要望に基づき、「京都大学サマースクール」を他の地方の高校生にも提供するため、新たに「くすのきセミナー」を名古屋及び東京において開催した。（平成 29 年 10 月、11 月、14 校から 139 名参加）。これらの企画により、スーパーサイエンスハイスクールやスーパーグローバルハイスクールをはじめとして、主体的に課題研究に取り組んでいる高等学校生徒が本学の世界レベルとなる研究の最先端に触れるとともに、府県や高等学校の枠を越えて発表し、互いに研鑽する場を創出した。

■「科学体系と創造性がクロスする知的卓越人材育成プログラム」（ELCAS）の拡大（関連計画：32）

高大接続事業であるグローバルサイエンスキャンパス（GSC）事業「科学体

系と創造性がクロスする知的卓越人材育成プログラム」（ELCAS）を実施し、専修コース、国際クラス及び基盤コースに年間合計 205 名が参加した（専修コース（第 9 期）：28 名、国際クラス（第 8 期、第 9 期）：19 名、基盤コース（第 10 期）：一般枠 62 名及び連携協定を締結している都府県の教育委員会からの推薦枠 73 名）。

平成 29 年度が科学技術振興機構による事業終了年度となることを受け、平成 28 年度までは理系学部においてのみ実施していたところ、大学独自に文系学部へ事業拡大することとし、平成 29 年 10 月より法学部 ELCAS を開始した（申込者数 118 名から 23 名選抜）。また、今後の展開として、これまで本事業を担ってきた高大接続科学教育ユニットを、平成 30 年度からは高大接続・入試センター内の位置づけとすることにより、同センターとの緊密な連携をとれる実施体制とすることや、東京における ELCAS ゼミの開講及びグループ型・個人型とした研究室単位での実習の実施等を検討し、事業の継続性を担保することとしている。

（4）その他の目標

1）グローバル化

■「関西 SDGs プラットフォーム（仮称）」に参画（関連計画：33）

「関西 SDGs プラットフォーム」（共同事務局：JICA 関西、経済産業省近畿経済産業局、関西広域連合本部事務局）へ設立賛同者として参画した（平成 29 年 12 月）。JICA 関西より、関西地区における SDGs の認知度向上を目的として、関西地区の民間企業、NGO/NPO、大学、研究機関、自治体、政府機関からなるプラットフォームを設立する旨の案内があり、本学に対しても全学的な参加をとる要請を受けて検討のうえ、参画を決定した。今後、同プラットフォームの活動を通して、関西における SDGs の達成に繋がる高い社会的価値を生み出す経済活動や持続的社会的構築に向けた活動に参画していく予定である。

■新たな海外拠点の設置に向けた取組（関連計画：34）

新たな海外拠点の設置について、以下の取組を行った。

- ・国際シンポジウムの共催や、大学間協定に基づく研究者・学生交流等を通じて、協力連携体制を構築・強化してきたカリフォルニア大学サンディエゴ校の協力のもと、そのキャンパス附近に「京都大学サンディエゴリエゾンオフィス」を新たに設置し（平成 29 年 4 月）、全学的に米国西海岸における国際共同研究の創発、産学連携の支援を進めている。

- ・「京都大学北米拠点」の設置に向けて、「京都大学若手人材海外派遣事業ジョンワプログラム」長期研修により米国・ワシントンDCに派遣中の事務職員や弁護士等と連携し、設置形態の比較、必要となる人員配置、ビザ等の専門情報の収集及び検討を進めた。

全学海外拠点のほか、学内部局で以下の取組を行った。

- ・アフリカ地域研究資料センターとアフリカ学際研究拠点推進ユニットは、欧州における中核的連携機関であるフランスの社会科学高等研究院（EHESS）との共同で国際シンポジウム「France-Japan Area Studies Forum」を京都大学で開催し（平成29年12月）、フランスを含むアフリカ諸国等海外7国7機関から24名、国内5機関から65名の参加を得た。同シンポジウムでは、日本-アフリカ間で相互派遣された若手研究者を中心にテーマ別の研究発表を行い、研究者交流を推進した。また、エチオピア・アディスアベバ大学と大学間学術交流協定を締結したこと（平成29年9月）を受け、アフリカ地域研究資料センターは、同大学構内に「京都大学アフリカオフィス」を設置し（平成30年3月）、アフリカ地域との積極的な学術・教育交流を推進することとした。さらにアフリカ研究の発展を目的として、本学は欧州キャノン財団とMOUを締結し（平成29年9月）、アフリカの協定校との間で、日本-アフリカにおけるアフリカ地域研究者を相互派遣する事業を開始した（平成30年1月）。

■国際戦略推進業務の円滑な遂行に向けた学内の連携体制の充実（関連計画：37）

国際戦略推進業務の円滑な遂行に向けた学内の連携体制の充実を図るため、以下の取組を実施した。

- ・平成28年4月に学内の国際関係部署（研究推進部、教育推進・学生支援部、国際高等教育院等）を横断的に繋ぎ、効率的に情報共有を行うことを目的に設置した「国際連携プラットフォーム定例会」について、平成29年度は情報集約を進めることで隔週開催とし、新たに「国際戦略コアミーティング」（国際戦略本部及び事務本部の国際関係部署（企画課、国際交流課、国際教育交流課）幹部により構成）を開始した。「国際戦略コアミーティング」では、国際戦略本部のミッション遂行のために必要となる事務本部のアクションプラン及び施策策定について意見交換を行うとともに、本学が目指すべき国際化の指針となる「国際化推進の基本コンセプト（案）」の策定に向けた検討を進め、教育、研究、社会的責任に加えて、管理運営の高度化についての多くの目標を設定することができた。
- ・平成29年5月に部局の国際交流会委員や国際関係事務担当者等からなる

「国際化推進懇談会」を設置し、部局と国際戦略本部や各部局間における国際関係事項の共有及び課題解決に向けてさらなる横断的な学内連携が可能となる体制を構築した。平成30年度においては、原則として毎月開催することを決定し、学内連携をより一層深め、各部局の国際交流活動を支援・推進していくこととした。

■グローバル化を支える職員の育成に向けた取組の充実（関連計画：37）

グローバル化を支える職員を計画的に育成するため、英語力や業務に応じた英語学習の機会を幅広く提供できるよう、以下の取組を行った。

- ・外国人研究者や留学生等への対応に必要な英文Eメール作成能力向上のために、平成29年度から新たに勤務時間内に「英文ビジネスEメールライティング研修」を開始した（平成29年9月、11月）。定員計48名のところ67名の応募があり、受講者48名へのアンケートでは全員からスキル向上に役立ったとの回答があった。
- ・英語実践研修において、対象者を「現部署において実際に英語対応をしている者や今後対応する予定がある事務系の常勤職員」としていたところ、学内の国際化が進展している状況を踏まえ、「常勤職員（一般職（一）適用者）及び事務職員（特定業務）も含めた常勤職員のうち、英語力向上に意欲がある者」にまで対象を拡大して実施した。その結果、6か月コース（週1回・各回2時間）を昨年度より2クラス多い4クラス開講し、日常の業務における国際対応力の強化を図った（平成29年9月～平成30年2月）。
- ・英会話教室通学支援について、平成29年度は6か月コース（週1回・各2時間）を4クラス（初級から中級）開講し、さらなる日常の業務における国際対応力の向上を図った（平成29年9月～平成30年2月、計20名受講）。また、平成28年度まで再受講者について受講回数制限を設けていたが、制限を撤廃し、前回受講したコースより上位レベルであれば受講可とすることで、職員のさらなる英語力の維持と向上を図った。
- ・グローバル化を支える職員を計画的に育成するPDCAサイクルの一環として、大学として組織的に事務職員の英語力を確認するとともに、英語学習（英語関連研修・英会話教室通学支援・TOEIC関連eラーニング）のそれぞれの成果を確認するため、平成29年度から新たにTOEIC Listening&Reading 団体特別受験を業務の一環として開始した（2回実施、計33名受験）。これに伴い、事務職員の語学習得に対するモチベーションを高め

るため、従来提供していた通信教育・eラーニングにおいては、レベルの異なる TOEIC 関連講座を 3 コース増設するとともに、平成 28 年度までは TOEIC 関連 e ラーニング修了者に対しては受講料を半額補助としていたが、平成 29 年度より全額補助とし、計 21 名に対して全額補助を実施した。また、平成 29 年度採用以降の新規採用常勤職員（一般職（一）適用者・教室系技術職員を含む）には、採用 2 年度目の TOEIC 受験を原則必須とした。

■アジアを起点とした大学博物館等の国際交流ネットワークの形成

総合博物館において、標本を基軸にした分野横断型博物館科学の構築と大学博物館国際連携を目的として、アジアを起点とした大学博物館の学術交流および国際交流ネットワークの構築を以下のとおり進めた。

- ・大学博物館シンポジウム「コレクション、博物館科学、国際ネットワーク」を総合博物館にて開催した（平成 29 年 7 月、19 名参加）。大きく変化する大学博物館をめぐる近年の状況をアメリカ、ヨーロッパ及びアジアの大学博物館関係者に話題提供していただくとともに、自然や文化の多様性が極めて高いアジアの視点から大学博物館が果たす役割や、国境と世代を超えたネットワーク形成について参加者による議論を行った。
- ・成功大学（台湾）、ハノイ国家自然大学（ベトナム）、ラオス国立大学（ラオス）の若手研究者を 2 週間招へいし、分野横断型博物館科学の展開に向けた学術交流及び専門性と分野横断的思考の双方を鍛える実践的トレーニングを実施した。
- ・国立台湾大学（台湾）の大学博物館グループに関わる教授の 1 ヶ月の招へいと共同研究（日本学術振興会外国人研究者招へい事業）、准教授の 3 ヶ月の招へいと共同研究（招へい研究員）、総合博物館若手の特定助教の国立台湾大学への 1 ヶ月の派遣と共同研究（京都大学学術交流協定による派遣事業）を実施した。
- ・海洋研究所博物館（ベトナム）と「魚類学」に関する共同研究、南京大学博物館（中国）と「博物館学」に関する共同研究を実施した。
- ・京都大学・ヤンゴン大学国際シンポジウム「脊椎動物種多様性のアジア多国間研究ネットワーク」をヤンゴン大学にて開催した（平成 29 年 12 月、10 カ国より 150 名参加）。

2) 附属病院

(i) 安全で良質な医療サービスに関する目標

■クリニカルパスの使用及びその作成・変更権限の拡大（関連計画：38）

術前外来のクリニカルパス（治療や看護の手順）適用拡大（平成 29 年 6 月 9 日～良性中央手術が適用）に伴い、婦人科で使用するクリニカルパスを新たに作成した。また、術前外来に関するクリニカルパスの作成・変更の権限を術前外来担当の事務職員へ拡大したことにより（平成 29 年 11 月 10 日クリニカルパス委員会にて了承済み）迅速に実情に応じた変更が可能となるとともに、医師の術前外来に関するクリニカルパス作成・変更の負担軽減を行った。入院患者へのクリニカルパス適用率は、平成 28 年度は 37.4%であったが、平成 29 年度は 38.9%となった。

■地域医療機関との連携（関連計画：39）

- ・紹介患者の受入れ数の増加に向けて、地域医療機関の訪問を 20 件実施するとともに、平成 29 年度においても引き続き紹介患者の受入れを促進した。受入件数は、平成 28 年度においては 12,714 件であったが、平成 29 年度においては 13,274 件となった。
- ・平成 29 年度においても引き続き地域医療機関への患者逆紹介を促進し、逆紹介件数は、平成 29 年度においては 848 件となった。また、逆紹介にあたっては、医師の事務的負担軽減を図るため、紹介先機関への連絡や診療情報等の伝達及び診察日の調整等を地域医療連携室の事務職員が代行した。

■患者アメニティ向上及び医療スタッフの環境改善（関連計画：40）

- ・病院再整備計画に基づき、総合高度先進医療病棟（Ⅱ期）・iPS 等臨床試験センターに係る工事を工程表通り進めた。また、外来棟の患者アメニティや医療スタッフの環境改善の向上として実施した患者食堂の整備工事が完了し、平成 30 年 8 月の運用開始に向けて準備を進めた。
- ・既存病棟や中央診療施設の老朽対策や機能強化等のためのリノベーション計画・立案を推進した。
- ・院内サービスの向上を図るため、アンケート調査（患者満足度調査）を実施した（平成 29 年 6 月）。集計結果について冊子にして全教職員に配付したほか、集計結果概要について院内掲示を行った（平成 29 年 9 月）。また、従来の患者満足度調査において懸案となっていた患者駐車場の入庫待ち時間の解消を図るため、外来患者駐車場の有料化を実施した（平成 29 年 9 月）ほか、来院時の利便性向上と公共交通機関の利用促進のため、

京都駅からの直通バスの運行を開始した（平成 30 年 3 月）。

(ii) 良質な医療人の育成に関する目標

■臨床参加型の卒前教育の充実（関連計画：41）

- ・医学部医学科の「臨床実習マニュアル」に従い、平成 28 年度から引き続き、6 回生（平成 29 年度 111 名）については、イレクティブ実習を実施した（内科・外科系以外の専門診療科での実習及び学生が自身で実習先を選択する実習。平成 29 年 1 月～平成 29 年 10 月）。また、5 回生（平成 29 年度 109 名）については、前半期としてコア診療科（内科・外科、総合診療、産婦人科、精神科、小児科）の臨床実習（平成 29 年 4 月～12 月）を実施し、後半期として内科・外科系以外の専門診療科での実習及びイレクティブ実習（平成 30 年 1 月～）を実施した。なお、実施にあたっては、平成 28 年度から実習用に導入した肺音聴診シミュレーター及び心音シミュレーターを活用した。臨床実習受入体制を整備拡充し、臨床参加型の卒前教育を充実させた。
- ・医学部との連携により平成 28 年度に試行した PCC-OSCE(Post Clinical Clerkship Objective Structured Clinical Examination：医学部卒業時実技試験)について、医学部 6 回生全員を対象に実施した（平成 29 年 10 月）。施設の不備や教員及び模擬患者の不足等の課題が見受けられたことから、改善を図ったうえで平成 30 年度に再度実施することとした。

■卒後研修プログラムの実施（関連計画：41）

- ・平成 29 年度は 77 名の研修医を採用し、2 年間の卒後初期臨床研修を開始した。
- ・初期診療救急科の研修医当直制度を強化するとともに（病棟に 1 名）、救急ローテーション期間を一部拡大し、幅広くプライマリケアを習得できる環境を整えた。
- ・初期臨床研修医に対する評価について、平成 28 年度に引き続き、指導者及び看護師や技師等の多職種による評価を実施した（各ローテーション期間の終了時）。
- ・近畿厚生局からの実地調査を受審した（平成 29 年 10 月）。受審の結果、体制維持・向上を行うこと等の軽微な指摘を受けたが、適正な制度運営を行っていることを確認できた。
- ・平成 29 年度は、平成 30 年度から実施される新専門医制度（日本専門医

機構による新しい研修体制と認定制度)の動向も踏まえ、各自の進路に応じたローテーションの調整等にも弾力的に対応した。

■国際的な医療貢献の推進（関連計画：43）

ブータン王国における医療支援については以下の取組を行った。

- ・病院長がブータンを訪問し、本院、ブータン医科大学、ブータン保健省、ジグミ・ドルジ・ワンチュク国立病院における医療交流に関する覚書を締結した（平成 29 年 10 月）。
- ・平成 29 年度は、締結された覚書に基づき、派遣依頼のあった糖尿病・内分泌・栄養内科医師 2 名、疾患栄養治療部栄養士 1 名、婦人科医師 2 名、血液内科医師 2 名、看護師 2 名を順次ブータンに派遣し ジグミ・ドルジ・ワンチュク国立病院で、専門医養成等医療支援活動を行った。
- ・病院長がブータン医科大学の諮問委員会の委員に任命され、第 2 回ブータン医科大学諮問委員会においてブータン医科大学の運営、特に医学部設立に向けての助言を行った（平成 29 年 10 月）。

海外の関係機関との国際交流協定に基づく国際的な医療貢献として、以下の取組を行った。

- ・インドネシアのガジャマダ大学及びサルジト病院との部局間学術交流協定に基づき、サルジト病院に肝胆膵・移植外科医師 4 名、麻酔科医師 1 名を派遣し、小児肝移植の指導を行った（平成 29 年 11 月）。
- ・台北栄民総医院と部局間学術交流協定を締結し（平成 29 年 7 月）、台北栄民総医院で開催された「Taipei-Kyoto Medical Summit 2017」に、院内からの参加者である病院長、肝胆膵・移植外科教授、循環器内科教授、放射線治療科教授及び眼科講師に加え、iPS 細胞研究所の教授 1 名、原子炉実験所の元教授 1 名の合計 7 名が招へいされ、総会及び分科会で講演を行った（平成 29 年 12 月）。
- ・部局間学術交流協定を締結している 中日友好病院の「中日国交正常化 45 周年記念学術会議シリーズ中日国際病院管理交流シンポジウム及び病院建築文化検討会」に病院長が招へいされ、病院経営に関する特別講演を行った（平成 29 年 10 月）。

■託児サービス（お迎え託児、26 時間託児）及び病児保育室の改善（関連計画：44）

- ・平成 28 年度に引き続き、院内保育所における託児サービス（お迎え託児、

26 時間託児) を実施した。平成 29 年 8 月に 院内保育所のポスターを刷新したところ、それ以降 利用登録者が 13 名増加した。特に、お迎え託児については、平成 28 年度は延べ 25 名の利用であったが、平成 29 年度は 93 名と急増し、効果を確認することができた。

- ・院内保育所を利用した教職員を対象に サービス満足度アンケートを実施し、その結果に基づき、下記要望を保育委託業者に行った。
 - ①託児中の幼児等の様子を保護者（職員）にフィードバックすること
 - ②台風時の臨時保育時に多くの教職員から利用申込があるため、最大受入定員 15 名の幼児等を受入可能な保育士を派遣すること
- ・安心な食事の提供を要望する意見があったことから、本院の管理栄養士、病児保育担当看護師及び事務部職員で院内保育と病児保育合同の食事提供ミーティングを開催し、食事提供時間帯や食事内容、食器、配膳方法、アレルギー対応（原材料表示）、価格などを検討した。それを基に、食事提供業者に要望するなど、新たな食事提供システムの検討を行った（平成 29 年 9 月）。

(iii) 先端的医療の開発と実践に関する目標

■臨床研究総合センターを活用した臨床研究の推進（関連計画：45）

臨床研究総合センターを活用した臨床研究を推進するため、同センターにおける臨床研究支援のための人員について、特定有期雇用教職員として雇用していた者の一部を定員内職員（薬剤師等）として雇用するとともに、臨床試験・治験コーディネーター（CRC）、研究広報担当職員の各 1 名を新規に雇用することにより、臨床研究支援体制を充実・強化した。

開発した支援ツールである、臨床試験支援受け入れ・検討システムの活用等を通じ、疾患由来 iPS 細胞を用いて同定された治療薬候補による難治性希少疾患を対象とした医師主導治験をはじめとする 3 件の医師主導治験を新規に届出、実施するとともに、1 件の先進医療を新規に実施する等、先端的医療の実施を促進した。

■医療法の特例（PET の診断機器等との複合化促進）の実現（関連計画：46）

本院が関西圏国家戦略特区に平成 26 年 8 月に提案、平成 27 年 10 月に再提案した「医療法の特例（PET の診断機器等との複合化促進）」は、平成 28 年 8 月の国家戦略特区 WG での検討を経て、平成 29 年度は具体化に向けて大きく前進した。平成 29 年 6 月の厚生労働省「医療放射線の適正管理に関する検討会」、厚生労働省研究班「臨床研究における MRI 室での可搬型 PET 装置の適

正使用マニュアル」作成、9 月のパブリックコメント実施を経て、平成 29 年 11 月 17 日に特区法省令に係る改正命令が施行された。これにより、機器の承認に合わせた全国的な措置（医療法施行規則の改正）の検討に向けて、MRI 室での可搬型 PET 装置（薬機法未承認）の使用が特区限定で可能となった。

■iPS 創薬に向けた世界初の治験を開始

戸口田淳也 iPS 細胞研究所教授（医学部附属病院流動プロジェクトプロジェクトリーダー）を中心とするグループが、進行性骨化性線維異形成症（FOP）という希少難病に対して、iPS 細胞を活用した創薬研究としては世界で初めての医師主導治験を医学部附属病院において開始することとなった（平成 29 年 8 月）。

FOP は、200 万人に 1 人という極めて希な疾患で、幼少期より、まず背部の骨格筋や腱のような本来骨が存在しない部位に骨組織が出現（異所性骨化）し、徐々に四肢に広がり、著しい運動機能障害をきたすものであり、有効な治療法はない状態が続いていた。

同研究グループは、大日本住友製薬株式会社との共同研究によって、まず FOP の患者から iPS 細胞を樹立して、培養皿の中で病気を再現し、異所性骨化発生の引き金となる物質としてアクチビン A を同定することに成功した。そしてアクチビン A がどのようにして異所性骨化を誘導するのかを解析することで、mTOR というシグナル伝達因子が重要な役割を果たしていることを見出し、mTOR の働きを阻害する薬剤のうち、シロリムス（別名ラパマイシン）という、既に他の疾患の治療薬として国内でも使用されている薬剤が、異所性骨化を抑制することを確認した。

これらの結果をもとに、FOP に対するシロリムスを用いた医師主導治験を計画し、治験薬提供者のノーベルファーマ株式会社及び医学部附属病院臨床研究総合センターの支援を受け、多施設共同医師主導治験として、医薬品医療機器総合機構（PMDA）の助言の基に最終案を作成し、医学部附属病院の医薬品等臨床研究審査委員会（IRB）の承認を得て、PMDA に治験計画届を提出し、受理されたことから、治験が可能となった。

(iv) 効率的な経営と病院運営体制の整備に関する目標

■外部委託業務の見直し（関連計画：47）

病院業務の効率化及び経費削減を図るため、外部委託業務のうち、特に、駐車場管理運営業務、清掃業務、洗濯業務及び洗浄滅菌業務について、平成 30

年度の契約更新に向けた業務内容、仕様書並びに契約方式の見直しを重点的に行った。例えば洗濯業務の見直しの一環として、平成30年7月より病棟及び外来で使用するタオル類を病院所用品・院内洗濯からリース品・院外洗濯へ変更し、新サプライセンターへの移転に向けて、業務の効率化と院内スペースの有効活用を図っていくことを決定した。清掃業務は、平成30年7月より清潔区域により契約を2つに分けて、より清潔度が求められる病棟については質の高い仕様における清掃業務を実施することとし、仕様書を作成した。駐車場管理運営業務は、役務業務・駐車場機器を一体化した総合契約で平成29年12月に契約を締結し、平成30年4月より本格的に業務が開始、業務の効率化と合理化を図ることとした。洗浄滅菌業務は、平成30年7月より内視鏡洗浄業務を今後の業務の安定のため、派遣契約から請負契約に戻して実施することを決定した。

病院全体の取り組みの一環として、平成29年度よりISO9001品質管理マネジメントシステムによる業務の質の管理を開始し、年1回のモニタリング評価及び不適合是正事項の管理を行う仕組みを構築し実行した。

来院者の利便性、職員の福利厚生及び両者の満足度の向上等を目指し、地域の人にも喜ばれるようなアメニティ及びサービスを提供するため、「レストラン・カフェ設置運営事業」、「京都駅ー京大病院直通路線バス運行事業」及び「外来患者駐車場の有料化と駐車場管理運営業務」の見直しを行った。「レストラン・カフェ設置運営事業」及び「京都駅ー京大病院直通路線バス運行事業」は公募型プロポーザル方式により実施した。この2件を加えて本院における同方式による外部委託契約は合計3件となり、一定の手順等や契約フローを確立した。「駐車場管理運営業務」は一般競争契約により契約を締結したが、駐車場管理システムや入出構ゲート等の必要機器類も含めた本請負の業務体制を業者に提案させる契約としたため、当該提案により本請負業務の履行可否を確認する際に公募型プロポーザル方式で行う提案書審査等を応用し、適切な競争契約が実施できた。3つの事業とも業務開始に向けて、計画どおり進捗し、「京都駅ー京大病院直通路線バス運行事業」は平成30年3月にバスの運行を開始した。

■物流管理システム（SPD）の更新による供給管理体制の充実及び在庫削減の取組（関連計画：48）

医薬品、医療材料等の採用品目の適正化及び標準化に向けて、平成29年度は医薬品については平成30年3月に採用薬品20品目（院内採用医薬品）、

医療材料については平成30年1月に採用材料1,207品目を削除した。

平成28年5月に導入した新物流管理システム（SPD）により、以下の取組を行った。

- ・供給管理体制の充実に向けて、平成29年4月より注射薬からオーダーングと連携した自動発注による在庫管理を開始したが、半年経過後もシステム及び運用状況が安定していないため、薬剤部、経理・調達課、システム業者と打ち合わせを実施し、運用の安定と適切な発注管理及び在庫管理の実施に向けて取り組んだ。平成30年6月頃から内服薬及び外用薬のオーダーング連携による自動発注と在庫管理を開始することを決定した。
- ・医薬品・医療材料の在庫品の管理統制、削減及び健全な病院運営を目的として、中間棚卸（平成29年9月～10月）及び期末棚卸（平成30年2月～3月）を実施した。中間棚卸においては平成28年度期末比で、医薬品は8.33%、医療材料は9.06%の増加であったが、期末棚卸においては、医薬品14%、医療材料12%となり、概ね適正在庫で運営されていることを確認した。また、長期使用実績のない医療材料等については、各部署に確認を行い、平成29年7月～9月の照会時において230個、平成30年1月～2月の照会時において263個の引き上げを実施し、引き上げた材料等については使用する部署に供給し有効活用した。

医療機器の集約化については、院内の医療機器の共有化を目的として、超音波診断装置の保有調査を行い（平成29年9月）、医療機器・施設整備委員会に報告した。平成30年度以降も集約化や共通使用については引き続き検討していくこととした。また、有効的な管理運営体制の整備に向けて患者用ベッドの状況調査を行い、ベッド台帳を整備した。さらに、新医療機器管理システムの導入及び新ME機器センター構想の検討を行い、システムについては平成30年度の導入が決定し、仕様書の作成を開始した。

医療機器・施設整備委員会において、平成28年度に確立した医療機器の更新手順に則った整備を進め、Ⅱ期病棟における必要な医療機器の取りまとめを行い、予算要求を行った。また、平成28年度に確立した大型設備の更新手順に則り、医療器材部ME機器の更新計画及び財政投融資による借入金に基づく整備計画を作成した。

3) 産官学連携

■「京都大学産学共同講座及び産学共同研究部門規程」の制定（関連計画：49番）

平成29年6月30日に文部科学省より指定国立大学法人の指定を受け、既存の枠組みにとられない産官学連携の促進を図る一環として、「組織」対「組織」の産官学連携を拡充し、その取組みの加速化を通じて、研究成果の社会展開やイノベーション創出を目指している。「組織」対「組織」の本格的な産官学連携を展開するために、民間企業等からの大型資金の導入を進め、さらに民間企業等のノウハウ・知見を取り込み、知・人材・資金の好循環を生み出すことにより、本学の研究教育活動の活性化へとつなげることを目的として、新たに「京都大学産学共同講座及び産学共同研究部門規程」（平成29年達示第59号）を制定した。同規程は、これまで「京都大学共同研究講座及び共同研究部門の実施について」（平成22年3月9日・理事（産官学連携担当）裁定）により実施してきた共同研究講座・共同研究部門制度を抜本的に見直し、新たに、産学共同講座・産学共同研究部門制度として、弾力的な取扱いが可能となるよう制度を改正した。

■「京都大学臨床研究等取扱規程」の制定（関連計画：49番）

臨床研究・治験及び製造販売後調査等については、これまで受託研究取扱規程の枠組みで実施されてきたケースが多かったが、臨床研究等は専門性・特殊性の高いものであり、受託研究取扱規程の枠組みで実施するには困難な状況となってきた。特に、平成29年4月に成立した臨床研究法への対応や、医学部附属病院においては、医療法に基づく臨床研究中核病院として、臨床研究を主導的に進めていくというミッションがあり、今後、臨床研究関連の支援体制の強化、これらの実態に沿った柔軟な対応が可能となる仕組みが必要である。臨床研究の透明性を確保していくために、臨床研究法等の多くの関係法令等の遵守、資金提供者との契約や経費、知的財産の取り扱い等について別途取り決める必要がある、受託研究取扱規程から切り分けて新たに「京都大学臨床研究等取扱規程」を制定した（平成30年3月）。

■産官学連携の新しい「京大モデル」の構築に向けた取組

本学の指定国立大学法人構想の柱の一つとして、産官学連携の新しい「京大モデル」の構築を掲げており、この中で、改正国立大学法人法により指定国立大学法人のみに出資が可能となっている研修・講習事業やコンサルティング事業を実施する事業子会社を設立し、研究成果・知的財産を活用した取組を展

開することとしている。平成29年度は、平成30年での会社設立を目指し、これらの制度設計の構想に関する検討を進め、本構想に関する記者発表等を行い（平成29年8月）、各セミナー等においても発表を行い、文部科学省に対して、平成30年3月に出資認可申請を行った。なお、今後は、本構想に基づき、既に本学の事業子会社である関西ティー・エル・オー株式会社及び京都大学イノベーションキャピタル株式会社（京都 iCAP）と産官学連携本部が有機的に連携し、産官学連携活動の新たな取組みを進めていく予定である。

■「京都アカデミアフォーラム」の開設

「大学の街—京都」を東京で発信する新たな試みを行うという趣旨に賛同いただいた京都府下の10大学との連携のもと、本学の東京オフィスの隣接スペースに「京都アカデミアフォーラム」を開設した（平成29年7月）。

具体的には以下の取組を行った。

(1) 京都府下の大学と京都大学の協働開催のイベント

科学技術、文化、芸術等から主題を選択し、歴史・技術・産業応用など各大学が得意とする分野の視点からその主題を掘り下げ開設する講演会、さらにはその主題に関連する企業とのコラボレーションなど、各大学の特徴を生かしつつ協働で行うことにより、多面理解が深まるイベントを開催した。また、京都アカデミアウィーク2017については、各大学による特色のある講演等を実施した（平成29年10月）。

(2) 京都府下の大学における活用

参加する京都府下の大学においては、関東方面の高校生の募集活動（学校説明会、入試など）、在学生の作品製作発表機会の場合（作品展・課外での成果披露）、学生の就職活動に資する場、教員の発表の場として活用した。

(3) 本学及び本学子会社（京都大学イノベーションキャピタル株式会社（京都 iCAP）、関西ティー・エル・オー株式会社）における活用

企業をより深く知り、研究内容の検討、研究者と企業のネットワークの構築を図るため、本学で創出された研究成果を紹介する「京大テックフォーラム」（平成29年9月～12月、全13回）等のイベントを開催した。

なお、今後は、民間企業等と本学の研究者が双方向のコミュニケーションを持てる場として活用するとともに、民間企業等が本学の研究者にアクセスし、研究開発や新事業開発に役立てることを目指すこととしている。

■産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組（関連計画：49）

本学では、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」に沿い、以下の取組により、これまでの「教員」対「企業研究者」の共同研究だけでなく、大学が組織として責任を持ち、組織としての関与を強める「組織」対「組織」の関係の下での共同研究を強力に推進した。

- 平成 29 年 6 月 30 日に文部科学省より指定国立大学法人の指定を受け、既存の枠組みにとらわれない産官学連携の促進を図る一環として、「組織」対「組織」の産官学連携を拡充し、その取組みの加速化を通じて、研究成果の社会展開やイノベーション創出を目指している。「組織」対「組織」の本格的な産官学連携を展開するために、民間企業等からの大型資金の導入を進め、さらに民間企業等のノウハウ・知見を取り込み、知・人材・資金の好循環を生み出すことにより、本学の研究教育活動の活性化へとつなげることを目的として、新たに「京都大学産学共同講座及び産学共同研究部門規程」（平成 29 年達示第 59 号）を制定した。同規程は、これまで「京都大学共同研究講座及び共同研究部門の実施について」（平成 22 年 3 月 9 日・理事（産官学連携担当）裁定）により実施してきた共同研究講座・共同研究部門制度を抜本的に見直し、新たに、産学共同講座・産学共同研究部門制度として、弾力的な取扱いが可能となるよう制度を改正した。
- 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の事業により、革新型蓄電池の実用化を促進する共通基盤技術を産学の連携・協調により開発する 産官学連携の国家プロジェクト（革新型蓄電池実用化促進基盤技術開発（RISINGII））を継続して実施した。
- 平成 28 年度に日立製作所と締結した課題探索型の「組織」対「組織」の包括連携共同研究契約に基づき、「ヒトと文化の理解に基づく基礎と学理の探究」を研究課題として、(1)人工知能(AI)、(2)2050 年の大学と企業、(3)超電頭をサブテーマに設定し、日立製作所との協創によって未来の社会課題を洞察し、その課題解決と経済発展の両立に向けた新たなイノベーション創出への取組みを進めた。また、これらの共同研究を進めていくために、平成 28 年度に産官学連携本部に運営体制として設置した「日立未来課題探索共同研究部門（日立京大ラボ）」等の活用により、複数の個別共同研究を生み出した。
- 本学が国際的にも最先端・最高水準の研究を展開しているエネルギー化

学材料の研究開発分野において、これらの研究成果や技術の産業界への「橋渡し」を加速させるため、国立研究開発法人産業技術総合研究所との連携研究拠点（産総研・京大 エネルギー化学材料オープンイノベーションラボラトリ（ChEM-OIL））を平成 29 年 4 月に設置した。

- 課題探索型の「組織」対「組織」の包括連携共同研究契約を東洋新薬と締結し（平成 29 年 6 月）、京都大学が有する革新的で多様な研究シーズを戦略的に探索し、東洋新薬のビジネスノウハウや商品企画力を活用することにより、健康食品、化粧品の新規機能性素材の開発及び実用化に関する共同研究を創出し、効果的に実施するための両者間の組織的な連携を遂行した。
- 「組織」対「組織」の包括連携共同研究契約を株式会社タダノと締結した。建設用クレーンや高所作業車等を扱うタダノの製品の特性と、京都大学の機械工学・社会工学・都市工学及び情報科学等に関する最先端の学術的知見を組み合わせ、建設作業の安全と生産性を向上させるイノベーション創出について、相互に連携・協力していくことを目的として、組織的な連携を進めることとした。
- ヒト・バイオリソースの利活用による創薬ターゲット及びバイオマーカーの探索並びに統合データベースの開発等を行うため、医学部附属病院にクリニカルバイオリソースセンターを設立した。本学と株式会社エスアールエル、株式会社椿本チエイン、シスメックス株式会社、株式会社アスクレップ、株式会社島津製作所、富士通株式会社及び株式会社 SCREEN ホールディングスは、我が国における革新的医療開発に貢献することを目指し、それぞれの研究基盤、事業基盤を活かした新たな産学連携モデルを構築し、クリニカルバイオリソースセンターによるワンストップバイオリソース事業を実施するとともに、企業 7 社は、株式会社 KBBM を新たに設立して同事業を推進し、両者で、より有効でより安全な医薬品、治療法をより迅速に患者さんに届けるための「産」 in 「学」の新たな産学連携に取り組むこととした。

また、本学の知財活用の最大化と教員・研究員の研究活性化に資することを目的として、大学が知財マネジメントの総括機能と知財戦略の企画・立案機能を担い、学外の専門家集団が知財関連実務機能を担うよう、体制整備をさらに進めた。具体的には、大学の知財・ライセンス化部門を「知的財産部門」に改組するとともに、関西ティー・エル・オー株式会社内に「京大事業部門」が設置された。また、平成 27 年度の 関西ティー・エル・オー株式会

社の実質子会社化（株式の約 68%取得）および共願ライセンス業務の移管に続き、平成 29 年度は、知財管理業務について、上記「京大事業部門」への移管を進めた。これにより大学知的財産部門の中に「統括部」と「戦略企画部」を、上記「京大事業部門」の中に「知財管理チーム」と「技術移転チーム」、これら部門を横断的に取りまとめる「部長会議」が設置され、この体制のもとで知財マネジメント活動を一体的に推進するとともに、京大知財活動における方針決定、情報共有、連携体制の強化を図った。

4) 産業競争力強化法の規定による出資等

■特定研究成果活用支援事業の実施に係る取組（関連計画：51）

特記事項（P72）を参照

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

特記事項（P46）を参照

(2) 財務内容の改善

特記事項（P51）を参照

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

特記事項（P55）を参照

(4) その他業務運営

特記事項（P61）を参照

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

<p>ユニット 1</p>	<p>「京都大学特色入試」の確立</p>
<p>中期目標【14】</p>	<p>入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の一層の明確化を図り、それに則った入学者選抜の改善を行うことなどにより、必要な基礎的学力を十分に備え、大学の学風と理念を理解して、意欲と主体性をもって勉学に励むことのできる入学者を国内外から広く求める。</p>
<p>中期計画【17】</p>	<p>一般入試及び特色入試で入学した学生の入学後の修学状況や学業成績、大学院への進学状況等の追跡調査を実施するとともに、求める人物像に適った学生が入学しているか検証を行い、これを踏まえて本学における入試制度全体の改革のあり方等について検討し、適切な改善を行う。また、高等学校における幅広い学びと活動の実績を評価し、個々の学部におけるカリキュラムや教育コースへの適合力を判定する「京都大学特色入試」を確立する。</p>
<p>平成 29 年度計画【17】</p>	<p>これまでに実施した特色入試の志願状況及び入学者選抜の結果を検証する。また、「高大接続・入試センター」において、特色入試に関する広報活動、高大接続事業の実施、入学者の追跡調査などの事業を展開する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>高大接続・入試センター「入試開発室」において、平成 28 年度に実施した特色入試の志願状況と過去の一般入試における出願状況、男女別、エリア別、高校設置種別等の状況を比較分析し、その結果を特色入試実施委員会において検討・検証を行った結果、前年度の検証結果に引き続き入学者の多様化に繋がっていることが分かった。</p> <p>特色入試実施委員会において、平成 28 年度に実施した特色入試の入学者選抜結果を検証し、平成 29 年度においては、実施学科の拡大（10 学部 19 学科→10 学部 22 学科）、募集人員の拡大（145 名→155 名）、出願要件や選抜基準の明確化、提出書類の簡素化等を実施した。その結果、志願者数が増加するとともに（374 名→547 名〔※特色入試として実施している法学部後期日程を除く〕）、合格者数の約半数は公立高等学校出身（42 校）となった。また、一般入試に比して女性比率が高く（志願者率：一般入試 24%に対して特色入試 36%、合格率：一般入試 22%に対して特色入試 50%）、入学者の多様化に大きく貢献を果たすことができた。</p> <p>高大接続・入試センター「入試開発室」において、<u>新入生アンケートの実施、本学志願者 5 年分の調査書の OCR 化及び入試データの解析</u>を行った。また、同センター「高大接続・入試広報室」と連携して、本学がターゲットとする積極的な学びや特徴ある取り組みを実施する高校及び特色入試での入学実績校に積極的に訪問し、進路指導担当教諭らとの意見交換を行うことにより、<u>学習状況、近年の動向、特色入試の目的や改善内容、本学の高大接続事業の紹介等</u>を行った。さらに、<u>更なる効果的な入試広報の実施のため、特色入試に特化した説明会を開催した（東京：平成 29 年 8 月、235 名参加、大阪：平成 29 年 8 月、130 名参加）</u>。平成 29 年度は特色入試の入学第 1 期生による体験談、大学生協との連携による受験生サポート状況の説明及び本学教員による個別相談を行い、入試だけでなく、本学のアドミッション・ポリシーに関する周知を行った。</p> <p>本計画については、特色入試の志願状況及び入学者選抜の結果の検証にとどまらず、実施学科の拡大、募集人員の拡</p>

			大、出願要件や選抜基準の明確化、提出書類の簡素化等を実現した。その結果、志願者数が増加するとともに、公立高等学校からの合格者数の増加や合格者の女性比率が一般入試よりも高かったこと等が確認できた。上記のとおり、高等学校での学びを大学での学びに接続するという特色入試の趣旨が広く浸透し、求める人物像に適った学生を確保することができたことにより、年度計画を上回って実施していると判断した。
--	--	--	---

ユニット 2	国際的研究拠点としての「高等研究院」の設置	
中期目標【16】	学問の源流を支える基盤的研究を重視するとともに、先端的、独創的、学際的研究を推進して、世界を先導する国際的研究拠点機能を高める。	
中期計画【21】	世界に冠たる研究を行っている世界トップレベル研究拠点（WPI 拠点）を核とした世界トップレベルの国際研究拠点として高等研究院を設置するとともに、iPS 細胞研究の裾野拡大や研究体制の強化に向けた取組の推進など、国際的研究拠点等の支援を行う。	
平成 29 年度計画【21】	高等研究院に、研究拠点を設置し、国際的な最先端研究を展開する。また、iPS 細胞の早期実用化に向けた研究を推進するとともに、iPS 細胞研究の裾野拡大を図ることを目的に、研究者・技術者を育成し、iPS 細胞技術を普及させる。	
実施状況	<p>高等研究院に、研究拠点として、世界トップレベル研究拠点（WPI 拠点）である物質－細胞統合システム拠点（iCeMS）を設置し（平成 29 年 4 月）、iCeMS においては、引き続き WPI 拠点として <u>物質－細胞科学における国際的な最先端研究を実施する等、国際研究拠点としての研究活動を展開した。</u>さらに、<u>連携研究拠点として産総研－京大オープンイノベーションラボラトリ（ChEM-OIL）（平成 29 年 4 月）及び「理研－京大科学技術ハブ」（平成 30 年 3 月）を設置し、双方の強みを生かした最先端研究やイノベーション実現のための活動を開始した。</u></p> <p>iPS 細胞の早期実用化に向けては、<u>(1) iPS 細胞研究中核拠点、(2) 疾患・組織別実用化研究拠点（拠点 A/拠点 B）、(3) 技術開発個別課題、(4) 再生医療の実現化ハイウェイの年度計画を着実に実施</u>し、再生医療の実現化を推進している。特に、iPS 細胞研究中核拠点については、新たな臨床用 iPS 細胞ストックの出荷を開始した（平成 29 年 4 月、10 月、平成 30 年 3 月）。また、疾患・組織別実用化研究拠点（拠点 A/拠点 B）については、厚生労働省の先駆け審査品目の指定を受けたパーキンソンプロジェクトの有効性と安全性の成果をとりまとめた（平成 29 年 8 月）。</p> <p>iPS 細胞研究の裾野拡大を図ることを目的に、研究者・技術者を育成し、iPS 細胞技術を普及するため、<u>再生医療イノベーションフォーラムに所属する企業 15 社から延べ 20 名を受け入れて、CPC 施設を用いた再生医療用 iPS 細胞の培養トレーニングを実施した（平成 29 年 8 月、9 月）。</u>このほか、日印首脳により策定された「日印ビジョン 2025」</p>	

		<p>(平成 27 年 12 月) の未来志向のパートナーシップの基礎の構築の一環として、インド側プログラム「Accelerating the Application of Stem-Cell Technology in Human Disease」実施機関の <u>インド人研究者に対して、実技トレーニングを実施した</u> (平成 29 年 11 月 15 日～17 日 : 4 名参加、平成 29 年 11 月 29 日～12 月 1 日 : 4 名参加)。さらに、<u>日本医療研究開発機構 (AMED) の再生医療実現拠点ネットワークプログラムに所属する研究機関に対して、CPC 施設 (臨床用の細胞調製施設) を用いた再生医療用 iPS 細胞の培養トレーニングを実施した</u> (平成 29 年 12 月、平成 30 年 1 月、3 月、4 機関から 11 名参加)。</p>
--	--	---

ユニット 3	「研究連携基盤」によるさらなる研究力及び国際化・イノベーション機能の強化
中期目標【17】	共同利用・共同研究拠点においては、学問領域の特性を生かしつつ、拠点の枠を越えた連携による異分野融合・新分野創成に向けた取組を推進するとともに、海外機関との連携や情報発信力を強化する。
中期計画【22】	研究連携基盤内の未踏科学研究ユニットを活用し、異分野融合による新たな学術分野の創成を促進する取組を通じて、共同利用・共同研究拠点の運営基盤を確保しつつ組織間の連携強化を図り、研究力強化やグローバル化を推進する。
平成 29 年度計画【22】	研究連携基盤内の未踏科学研究ユニットにおいて、優れた外国人教員の雇用や異分野融合による新たな学術分野の創成を促進し、その活動を通じて、共同利用・共同研究拠点の運営基盤を確保しつつ組織間の連携強化を図り、研究力強化やグローバル化を推進する。
実施状況	<p>学長リーダーシップ特別措置枠の外国人教員 8 名〔長期枠 : 4 名、短期枠 : 4 名〕の雇用枠について、従来は未踏科学研究ユニットの担当教員が所属する学系で管理することとしていたものを、本雇用枠がより一層研究連携基盤において戦略的に活用される仕組みとするため、平成 29 年 7 月から研究連携基盤で管理することとし、優れた外国人教員の雇用を研究連携基盤において組織的・戦略的に推進する仕組みとした。</p> <p><u>この仕組みの下、平成 29 年度においては、未踏科学研究ユニットにおいて次のとおり外国人教員を雇用した。</u></p> <p><u>長期雇用枠 : 6 名 (特定講師 2 名、特定助教 4 名)</u></p> <p><u>短期雇用枠 : 23 名 (特別招へい教授 10 名、特別招へい准教授 2 名、特別招へい講師 5 名、特定准教授 1 名、特定助教 5 名)</u></p> <p><u>異分野融合による新たな学術分野の創成を促進するため、4 つの未踏科学研究ユニット (未来創成学国際研究ユニット、ヒトと自然の連鎖生命科学研究ユニット、グローバル生存基盤展開ユニット、学知創生ユニット) それぞれにおける研究活動について、「第 3 回研究連携基盤評価委員会」 (平成 29 年 6 月、学外者 5 名・学内者 4 名出席) にて、平成 28 年度研究活動報告書を基に議論したほか、各ユニットにおける研究目標を定めたロードマップを作成した。</u></p>

		<p>また、「研究連携基盤未踏科学研究ユニット報告会 2017」（平成 29 年 6 月 24 日、約 50 名参加）にて、研究連携基盤評価委員会評価委員の参加も得て、各ユニットの前年度の活動についてヒアリングを行い、種々の意見・指摘を得ることができた。この結果についてはユニット懇談会（平成 29 年 7 月）にて各ユニット長へフィードバックし、今後のユニット活動の参考とした。さらに、「未踏科学研究ユニット意見交換会 2017」（平成 30 年 1 月、約 30 名参加）を未踏科学研究ユニット関係者と研究連携基盤運営委員会委員の参加により開催し、各未踏科学研究ユニットの活動報告とそれに対する討論会を行ったほか、<u>全ユニットの活動について総合的な観点から意見交換</u>を行った。この他、岡山で開催した「京都大学附置研究所・センターシンポジウム」（平成 30 年 3 月、約 500 名参加）においても、各未踏科学研究ユニット長の出席の下、パネルディスカッションを行った。</p> <p>これらのほか、<u>各ユニットにおいても、学問分野を超えた研究協力ネットワークの学内外での連携強化を促進するため、セミナー等を開催</u>した。以下に一例を示す。</p> <p>【未来創成学国際研究ユニット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都大学未来創成学国際研究ユニット学際セミナー（平成 29 年 4 月（約 20 名）、平成 29 年 6 月（約 20 名）） ・ 京都大学未来創成学国際研究ユニット学際研究会「生体、人体、精神、宇宙一つながりの深層を探る」（平成 29 年 5 月、約 60 名参加） ・ 京都国際シンポジウム 4（平成 29 年 6 月、約 70 名参加） ・ Transdisciplinary Mie - Symposium 2017（平成 29 年 6 月、約 50 名参加） ・ 京都大学未来創成学国際研究ユニットセミナー（平成 29 年 7 月（約 60 名）、平成 30 年 2 月（約 50 名）） ・ Transdisciplinary Meeting（平成 29 年 10 月、約 10 名参加） ・ 秋の緑（平成 29 年 11 月、約 50 名参加） ・ こころの健康づくりシンポジウム（平成 29 年 12 月、約 70 名参加） ・ 国際ワークショップ（平成 30 年 2 月、約 50 名参加） <p>【ヒトと自然の連鎖生命科学研究ユニット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2nd Kyoto International Symposium on Virus - Host Coevolution /Human - Nature Interlacement Life Science（平成 29 年 11 月、約 70 名参加） <p>【グローバル生存基盤展開ユニット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 358 回生存圏シンポジウム 第 8 回熱帯バイオマスフラッグシップシンポジウム（平成 29 年 11 月、約 40 名参加） ・ 地球規模課題セミナー（平成 29 年 7 月（約 30 名）、平成 29 年 10 月（約 20 名）、平成 29 年 11 月（約 30 名）、平成 30 年 3 月（約 15 名）） <p>【学知創生ユニット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ iPRES「デジタルデータ長期保存の最前線」（平成 29 年 9 月、約 200 名参加） ・ 日伯文化環境研究会「都市・地域・自然システムの寿命」（平成 30 年 3 月、約 40 名参加） <p>共同利用・共同研究拠点の運営基盤を確保しつつ、組織間の連携強化を図るため、<u>学内資源の一元管理及び情報共有を目的として平成 28 年度に構築した「大型設備の保有・管理状況（大型設備の共同利用設備一覧等）」を更新し、研</u></p>
--	--	---

		<p>究連携基盤のホームページにて学内者へ公開し、情報共有を行った。</p> <p>また、大型設備等の計画的整備体制等の検討を行うため、平成 28 年度の研究連携基盤設備の利用状況一覧等について調査を行い、その利用状況を把握した（平成 29 年 10 月）。</p>
--	--	---

ユニット 4	世界的の卓越した知、先進的「知」を活用した社会貢献
中期目標【22】	地域再生・活性化等に貢献するため、地域社会と連携して、世界中から集う学生・研究者・芸術家や地域住民など、あらゆる人々との活発な交流により、社会課題の解決や新たな知の創出、地域が目指す国際戦略等との連携などに資するよう、全学的に教育・研究を推進する。
中期計画【30】	京都に関する講義等により、課題認識、俯瞰力、責任力を持った人材を養成するとともに、学生、教員、地域関係者の協働により、地域課題の解決を図る。また、「地（知）の拠点大学における地方創生推進事業」において京都学教育プログラムを実施し、事業終了年度の平成 29 年度までに、延べ 1,500 人の履修者を目指す。
平成 29 年度計画【30】	「地（知）の拠点大学における地方創生推進事業」において京都学教育プログラムを実施し、地域志向を明確にした科目を開講するとともに、地域課題の解決に向けた講義及びフィールドワークを充実させ、同プログラムの履修者数延べ 1,500 人を達成する。また、平成 30 年度以降の京都に関する講義等の実施体制について検討し、方針を取りまとめる。
実施状況	<p>平成 25 年度文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」として本学の「KYOTO 未来創造拠点整備事業－社会変革期を担う人材育成」が採択されている。この事業として実施している京都学教育プログラムの越境講義科目群「まなびよし」では、越境実習科目群「いきよし」の基礎を培う場として、様々な課題領域における京都の現状を学ぶ場として開講している。また、「いきよし」については、学生を活動主体とし、各課題についてグローバルな広い視野のもとで俯瞰的に考え、議論し、解決方策を提案し、それを実行する場として開講している。平成 29 年度は「まなびよし」を全学共通科目 17 科目、学部専門科目 3 科目開講するとともに、「いきよし」を全学共通科目 5 科目、学部専門科目 3 科目開講した（平成 29 年度 1,255 名履修（平成 28 年度 1,607 名履修））。あわせて、「地域志向教育研究経費」の学内公募を平成 29 年度においても行い、「産業都市京都の課題と可能性」や「平安京・京都の歴史と日本都市史」等 21 件を採択した。なお、同経費は「京都」が抱える現実課題をグローバルな広い視野のもとで捉え、京都の新たな可能性を創造し、それを実現することを通じて、「世界交流首都・京都」という未来像の実現に貢献できる人材育成を行う「京都学教育プログラム」の一環として、授業科目を提供するプロジェクト又は授業科目の提供を目的として準備を行うプロジェクトに対して経費支援を行うものである。</p> <p>さらに、China-Japan-Korea SERVE Initiative 2017（平成 29 年 8 月 1 日～8 月 12 日、於：京都大学）を本学と香港</p>

		<p>理工学、北京学、梨花女子学による初の共同サマープログラムとして開催。香港、北京、韓国、本学から計 56 名の学生が参加し、自然災害と復興について学ぶと共に「コミュニティと高齢者」をテーマとして地域住民や行政機関と協力しながら協同イベント・ワークショップ等の開催、市長へのアイディア提言等の活動を行った。</p> <p>平成 30 年度以降の京都に関する講義等の実施体制については、平成 30 年 2 月 27 日に開催した「第 3 回 COC 実施委員会」において検討し、引き続き「学際融合教育研究推進センター地域連携教育研究推進ユニット」が全学的な調整役を担当するという方針を取りまとめた（平成 30 年 3 月）。</p>
--	--	--

ユニット 5	「京都大学ジャパンゲートウェイ構想」の実現に向けた取組
中期目標【26】	徹底した大学改革と国際化を全学的に推進することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、世界的に魅力あるトップレベルの教育研究を行い、国際的認知度の向上を目指すための取組を進める。
中期計画【35】	<p>スーパーグローバル大学創成支援「京都大学ジャパンゲートウェイ構想」事業の目標達成に向け、第 2 期中期目標期間において整備した世界トップレベルの外国人教員を待遇面等で柔軟に雇用可能とする制度等を活用し、以下の取組を進める。</p> <p>(a) 外国の大学との共同実施科目をコアカリキュラムとする国際共同教育プログラム「スーパーグローバルコース」、外国の大学と共同で教育課程を編成し学位を授与する国際共同学位プログラム「ジョイント／ダブルディグリープログラム」について、事業を実施する 6 分野を中心に遂行するとともに、全学位コースのうち外国語のみで卒業できるコースを 30 まで拡張し、さらに国際通用性を備え、質保証された教育制度・教育課程を構築し、拡充する。また、これらの成果のひとつとして、学生の国際共著論文数（国際学会共著発表論文を含む。）の増加を目指す。</p> <p>(b) 教育・研究環境の国際化対応のため、国際教育アドミニストレーターによる効果的な支援や、海外拠点の拡充、事業を実施する 6 分野を中心に学位プログラム実施のための大学間交流協定の締結等を推進する。</p> <p>(c) 入試における外国語力の判定の外部試験の活用、多様なカリキュラムに対応した柔軟な学事暦の設定、インターネットを活用した講義のオンライン配信など、大学の国際開放性を意識した教育改革を進める。特に、遠隔講義システムによる講義等 ICT を活用した国際共同実施科目として 90 科目の開講を目指す。</p>
平成 29 年度計画【35】	<p>「京都大学ジャパンゲートウェイ構想」事業の目標達成に向けた、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ジョイント／ダブルディグリープログラム」の実施に向け、関係規程及びガイドライン等の整備を行い、国際共同教育・学位プログラムを推進 教育・研究環境の国際化対応のため、国際教育アドミニストレーターによる、部局のニーズに沿った調査・情報提供等を行うとともに、大学間交流協定の締結等を推進 入試における外国語力の判定の外部試験の活用を促進

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遠隔講義システムによる講義等ICTを活用した国際共同実施科目として新規科目を更に開講
<p>実施状況</p>	<p>ジョイント・ディグリープログラム及びダブル・ディグリープログラムの実施に向け、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文学研究科とハイデルベルク大学（ドイツ）とのジョイント・ディグリープログラムについて、<u>文学研究科修士課程京都大学・ハイデルベルク大学国際連携文化越境専攻を設置</u>した（平成29年10月）。 ・ 医学研究科とマギル大学（カナダ）とのジョイント・ディグリープログラムについて<u>医学研究科博士課程京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻の設置が認可</u>された（平成29年11月、平成30年4月設置予定）。 ・ ダブル・ディグリープログラムについて、<u>医学研究科社会健康医学系専攻と国立台湾大学とダブルディグリー協定が締結</u>された（平成29年5月）。 ・ <u>国際共同教育プログラムのスーパーグローバルコースにおいて、国際共同実施科目を146科目開講</u>した。 ・ 国際共同教育プログラムのスーパーグローバルコースの修了認定書を14件交付した。 ・ 共同学位プログラムについて、大学として質保証の基準として、「<u>京都大学における外国との共同学位プログラムの実施に関する規程</u>」を平成30年3月に定めた。 <p>国際教育支援室において、部局のニーズに沿った調査・情報提供の観点から、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の語学力向上に資するため、平成28年度の短期派遣プログラムの結果を総括したうえで、本年度は学生のニーズを考慮し、<u>平成28年度の派遣先を適宜変更したプログラムを企画・作成</u>し（平成29年度：5プログラム）、<u>各部局に対して学生の参加を募った結果、72名の応募があった。</u>また、短期派遣プログラム派遣前後の学生の英語能力向上度を測るため、国際高等教育院との連携のもと、派遣前学生の英語能力を測る現行iARRC予約システムの一層の活用を進めた。 ・ 部局主催の留学生短期受入れサマープログラムの支援を行った。（平成29年7月～8月、1件） ・ 各部局の国際化を支援するため、ASEAN諸国における教育制度調査および欧州における学生交流状況等の調査を実施し、調査結果を国際教育支援室ホームページに掲載することにより部局へ提供した。 ・ より多くの部局またはユニットが学生の留学奨学金を獲得できるように、<u>日本学生支援機構（JASSO）の海外留学支援制度申請にかかる分析を実施し、平成30年度の申請にかかる相談等の支援業務を行い、部局からの個別相談にも対応した。</u> ・ 「大学の世界展開力事業」のASEAN地域採択大学における幹事校として年1回開催するシンポジウムのテーマ設定等に参画するとともに、部局の展開力事業申請にかかる支援を行っている。 ・ 学生の留学環境・教育効果向上を目的として、短期プログラム（受入・派遣）及び中期プログラム（交換留学を含む）を修了した学生のアンケート回答を蓄積し、これらの留学プログラムの実態調査を行うことを目的とした派遣・受入プログラム用（各種類型別）のオンラインアンケート項目・内容を確定させ、<u>平成29年度夏季短期留学修了者から国際教育支援室ホームページでオンラインアンケートを実施した。</u>

		<ul style="list-style-type: none"> ・海外における学生の学習機会を拡大するため、海外の大学等との学生交流協定候補先の調査・選定を行ない、交渉を行い、協定校候補先を抽出したうえで、<u>国際会議（5月：NAFSA、9月：EAIE、3月APAIE）に中心となって参加し、本部及び関係部局に、参加報告会において交流・協定情報を提供した（平成29年10月）。</u> ・平成29年度より、国際教育支援室のホームページ英語版を作成し、外国人留学生に対する留学情報を効率的に提供する基盤を確立した。日本語版においても引き続き京都大学学生の留学プログラム、外国人留学生受入れプログラム等を順次掲載した。 ・平成29年度より学生募集を開始した<u>Kyoto iUPの海外リクルート、広報を担当し、ASEAN6ヶ国の高校へのリクルート及び国内外の各機関に向けた広報に取り組んだ。</u>Kyoto iUPアドミッションにも参画し、審査に必要となる海外中等教育制度、国際的統一試験（SAT、ACT、IB等）の情報を収集し、部局へ提供した。 ・アドミッションアシスタンスオフィス（AAO）の拡充と展開に資するため、外国人留学生の入学前学歴検証の支援体制の整備を念頭に、各研究科の教務担当職員に対するニーズ調査を行い、事例を蓄積した。 ・学生担当理事、教員、本部及び部局の留学生担当職員等により構成する留学支援ネットワーク会議を、教育推進・学生支援部国際教育交流課との連携のもと開催し、留学生のキャリアサポートをテーマに、本学のキャリアサポートルームや留学生スタディ京都ネットワークでの事例を紹介し、情報交換等を行った（平成30年2月）。
<p>—</p>	<p>中期計画【36】</p>	<p>国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）の強化や、研究連携基盤内に創設する学際的研究組織（未踏科学研究ユニット）の体制整備等により、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員倍増計画として外国人教員数を平成28年10月までに延べ282人に増加させ、それを維持する。</p>
<p>—</p>	<p>平成29年度計画【36】</p>	<p>国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）や研究連携基盤未踏科学研究ユニットをはじめとした組織の強化や体制整備等を行うため、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員倍増計画の目標であった外国人教員数延べ282人を達成の上、それを維持するとともに、これまでの取組について検証する。</p>
<p>—</p>	<p>実施状況</p>	<p>本中期計画については、平成29年6月末に指定国立大学法人の指定を受けて国際化に向けた取組をより推進していくに伴い、外国人教員等の増加に係る目標値を上方修正することとし、平成29年9月末に文部科学省へ変更申請を行った。</p> <p>変更後の中期計画及び実施状況は次のとおりである。</p> <p>【中期計画】 国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）の強化、研究連携基盤内に置く学際的研究組織（未踏科学研究ユニット）の体制整備及び「On-site Laboratory」の設置等により、優れた外国人教員等の雇用を組織的・戦略的に推進し、それらの数を延べ500人に増加させる。</p> <p>【実施状況】 <u>平成30年3月末までに外国人教員等は延べ413人となった。</u></p> <p>これまでの取組に係る検証については、指定国立大学法人の構想を踏まえ、外国人教員に関する数値目標の再検討を</p>

		<p>行い、教育研究の質向上や国際化を今後さらに推進していく上で、世界一線級の研究者から優秀な若手研究者まで国内外を問わず幅広く受け入れる必要があるため、教員という枠組みに限定することなく外国人研究員も含めることが、本学が目指す構想の実現にあたっては適切であると判断し、外国人教員に関する数値目標の対象、目標値、目標時点の変更を行った。</p> <p>また、<u>対象となる事業が限定されていた特別招へい教員について、外国人教員の雇用における制度面での選択肢を拡大させ、部局における柔軟な雇用が可能となるよう、平成 30 年 1 月に取扱いの変更を行った。本制度改正が実現されたことにより、優秀な外国人教員の増加及び教育研究の質向上が期待できる。</u></p>
--	--	---

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総長のリーダーシップのもと、教育、研究、社会貢献の機能を最大限発揮できるよう、ガバナンス体制を構築するとともに、中長期的かつ戦略的に本学の理念と目標の実現に取り組む。 ・ 優秀な教職員確保を目的として弾力的な人事・給与制度を整備するとともに、多様な人材の確保及びそのキャリアパスを確立することにより、教育研究の活性化を進める。 ・ 総長のリーダーシップのもとで、学内外の多様な要請を調整しつつ、教育研究の発展のために効果的かつ戦略的な組織運営を行う。 ・ 本学の理念や目的に照らし、教員の研究、教育や社会活動への貢献を適正に評価することにより、教育研究の活性化を進める。 ・ 監事監査や内部監査等を充実させ、監査結果を運営改善に反映させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【52】総長が迅速な意思決定を行えるよう、機動的なガバナンスの構築を目指し、IR機能の強化など継続的に体制を見直すとともに、本学の理念及び特色を反映した戦略を策定する。	<p>【52】総長が迅速な意思決定を行えるよう、機動的なガバナンスの構築を目指し、IR機能の強化など継続的な体制の見直し並びに本学の理念及び特色を反映した戦略の策定に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ IRの基盤となる各種データベースの拡充等の実施 ・ 戦略策定に資する調査の実施及び分析情報の提供等による担当部課における戦略実施の支援、並びに、必要に応じた戦略の有効性の検証 ・ 総長のリーダーシップのもと、大学の将来構想実現のために必要な戦略的・重点的な方策について、具体的計画の検討・策定・実施 	III
【53】経営協議会の開催に合わせ、本学の具体的な教育研究活動の実地視察を行ったうえで意見交換会を実施する等により、学外者の意見を聴取し、大学運営の改善に役立てる。	【53】大学運営の改善に役立てることを目的として学外者の意見を聴取するため、教育研究活動の実地視察を行ったうえで経営協議会学外委員と本学執行部との意見交換を行う。	III
【54】年俸制の拡充、クロスアポイントメント制度の活用など、弾力的な給与制度の運用を促進する。また、年俸制の対象範囲や業績評価のあり方などを検証しつつより効果的な年俸制の運用を行う	【54】年俸制の対象範囲について、部局のニーズに応じて任期制を導入しているポストや著名な教員の招へいに適用することに加え、大学の機能強化のために措置する定員について雇用条件を年俸制とすることにより対象範囲を拡大することや、必要に応	III

<p>とともに、任期制の活用を通じて教員の流動性を向上させる。</p>	<p>じて大学全体の適正規模等を検討する。また、年俸制の給与制度について、次期定期評価に向けてインセンティブ付与を検討する。また、外部資金で雇用する特定有期雇用教員を含め、任期制ポストの拡充を図る。さらに、国内外の研究機関等とのクロスアポイントメントを促進し、人材交流の拡大に努める。</p>	
<p>【55】女性、若手、外国人等多様な人材を積極的に登用し、能力の一層の活用を行うとともに、男女共同参画推進に関する研修・フォーラムの開催等により、教職員・学生への啓発活動を推進する。</p>	<p>【55】多様な人材の積極的な登用に向けて、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進するために定員を配置するとともに、男女共同参画推進に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学の男女共同参画アクションプランに則った、部局毎の同アクションプラン策定及びその実行の促進 ・ 女性職員対象のライフイベントを前提としたキャリアデザインセミナーを実施し、本学における育児・介護休業制度等や各種支援制度を周知するとともに、アンケート結果を踏まえた同セミナーの改善 ・ 事務系女性管理職を全学で11名以上配置 ・ 学生の男女共同参画の意識を深めるため、学生向けのILASセミナーの開講 ・ 男女共同参画推進センターが主催する“Women and Wish”フォーラムを開催するとともに、意見交換等による本学教職員の男女共同参画に関する要望の把握 	III
<p>【56】事務系職員の採用方法について、統一採用試験とは別に導入した独自採用試験を充実させ、多様かつ優秀な人材の獲得を促進するとともに、これに即したキャリアパスを確立する。また、人件費削減に対応しつつ、主に定型的業務等を安定的に実施するために従来の定員1に対し2名を雇用できる仕組みとして創設した事務職員（特定業務）の拡充により、これまで事務系職員が担っていた定型的業務の量を緩和し、監督・育成・業務指導、企画立案や管理運営に関する業務の比重を増加させ、事務組織の機能強化を促進する。</p>	<p>【56】平成28年度の事務系職員独自採用試験検証結果を踏まえ、より効果的な広報活動を計画・実施し、特に新卒志望者の前年度比増、中途志望者についてはターゲット層の明確化を図り、新卒・中途問わず幅広い層から、より優秀な人材を確保する。独自採用試験による中途採用者については、採用後の年数に関わらず、その経験・能力に応じ、上位職への積極的な登用を行う。また、事務職員（特定業務）についても学内各事務部等の状況を踏まえ、配置を拡充する。</p>	III
<p>【57】大学全体の更なる機能強化を図るため、世界のリーディング大学として教育・研究・医療等の質を高めることができるよう、総長のリーダーシップのもとで、全学的な視点から人員を再配置するとともに、運営費交付金等の戦略的な経費配分を行う。</p>	<p>【57】大学全体の更なる機能強化を図るため、世界のリーディング大学として教育・研究・医療等の質を高めることができるよう、総長のリーダーシップのもとで以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員について、「第三期中期目標期間における人件費・定員管理の在り方に関する基本方針」等に基づく、戦略的な人員配置の実施 ・ 事務職員の再配置定員について、透明性、公正性を確保しつつ、全学的視点から真に必要な部署への重点的措置及び適材適所の人員配置の実施 ・ 運営費交付金等の戦略的な経費配分の実施 	III

<p>【58】教員評価制度の更なる質の向上を促進するとともに、年俸制教員に係る業績評価制度について、分野や業務内容に応じ、効果的な運用システムを確立する。</p>	<p>【58】第3回教員評価の検証結果を踏まえ、必要に応じて改善策を講じ、第4回教員評価の実施方法等を策定する。 また、年俸制教員における業績評価の運用システムについては、分野や業務内容に応じて策定する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【59】監事機能及びサポート体制の強化や監事、内部監査部門、会計監査人の連携強化及び監査員に専門分野の外部有識者を充てるなどにより、監査部門を充実させる。また、監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映させるためのより効果的な改善サイクルを構築し、実施する。</p>	<p>【59】専門分野の外部有識者が参加した内部監査について、その結果の検証を行う。また、第2期中期目標期間中に体制整備を図った改善サイクルの循環と監査部門間の連携に係る検証結果を踏まえ、必要な改善を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 京都大学の持続的発展を支える組織改革方針に基づき、教育研究上の目的に応じて柔軟な組織編成が可能となるよう構築した体制により、ミッションの再定義で明らかにした本学が有する強み、特色、社会的役割を中心にして本学の機能強化を図るための教育研究組織の見直し、再編成等を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【60】教育研究上の目的に応じて柔軟な組織編成が可能となるよう構築した体制（教育研究組織から人事・定員管理機能を学域・学系へ分離）により、ミッションの再定義で明らかにした研究水準や教育の成果等を踏まえたうえで、学問の発展や社会的要請等を総合的に勘案し、教育研究組織の見直し、再編成等を行う。</p>	<p>【60】学域・学系制（教育研究組織から教員の人事・定員管理機能を教員組織へ分離した制度）について、その運用状況を把握の上、制度検証を行う。また、学域・学系制の運用によりもたらされる効果や展開、ミッションの再定義で明らかにした研究水準や教育の成果等を踏まえたうえで、学問の発展や社会的要請等を総合的に勘案し、必要に応じて教育研究組織の見直し、再編成等を行う。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 事務組織において業務運営の更なる効率化・国際化及び職員の質の向上を進め、本学の教育・研究・医療活動等を支える事務組織の機能を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【61】業務内容等に応じた事務処理体制の見直しや簡素・効率化を促進するとともに、職員の人事評価制度については趣旨の浸透・定着及びこれを通じた改善などを行い、研修制度については内容をより一層充実させるなど、職員のより一層の資質向上及びこれによる組織の機能強化を促進する。また、情報担当部署の更なる強化や、高度なコミュニケーションが可能な ICT ツールの導入などによる情報環境の拡充、高度化を行う。</p>	<p>【61】事務組織における業務運営の更なる効率化や職員の質の向上等に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務内容等に応じた事務処理の簡素・効率化 職員の人事評価制度に関する体系的理解の促進 研修内容について、各研修のアンケート等による検証結果を踏まえ、必要に応じた改善の実施 情報担当人材の育成 教職員用ポータルや ICT ツール等の情報環境の改善 次期事務用汎用コンピュータの更新に向け、主要な ICT ツールの利用状況等を勘案し、仕様を検討 	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

【その他特記すべき事項】

■「京都大学の改革と将来構想」(WINDOW 構想)の改定(関連計画:52)

平成 27 年 6 月に策定した「京都大学の改革と将来構想」(WINDOW 構想)について、平成 29 年 9 月分までの取組を実績集として取りまとめて学内に共有するとともに(平成 29 年 10 月)、これまでの成果及び今後の展開並びに社会環境等の変化を踏まえ、同構想の改定を行った(平成 30 年 3 月)。加えて、特に優れた実績を社会に発信するため、「WINDOW 構想実績集」を作成し、同構想の改定版とともに本学ホームページにおいて公表した(平成 30 年 3 月)。

■指定国立大学法人への指定(関連計画:52)

指定国立大学法人の指定に向けて、平成 29 年 3 月末に申請した内容にかかるヒアリング審査及び現地視察を総長及び全理事の出席の下で対応し(平成 29 年 5 月)、審査の結果、指定を受けることができた(同年 6 月末)。

指定を受けて、全ての将来構想について第 4 期中期目標期間を見据えた工程表を作成し、部局長会議等において説明を行い、全学的合意を得た。

■京大版プロボストの任命及び戦略調整会議の設置に係る取組(関連計画:52)

多様な部局の自律性を尊重しつつ強力な本部ガバナンスの徹底と迅速な施策の執行を可能とするため、指定国立大学法人構想に掲げられた「京大版プロボストと企画調整会議(仮称)」に関する取り組みについて、企画委員会でプロボスト職等の設置に向けた具体的な検討を実施した。また、プロボスト職及び戦略調整会議(企画調整会議より改称)について本学規程を定めた。プロボストは、本学の将来構想や組織改革など包括的・組織横断的課題について、総長や理事と部局や学系との連携・調整のもとに戦略を立案するとともに、戦略調整会議は、これらの連携・調整の場として、プロボストと部局の教職員を構成員とし、具体的な課題について検討する役割を担っている。

平成 29 年 10 月 1 日付けで現職理事のうち 1 名をプロボストに任命し、プロボストの活動を支援するためプロボストオフィスを事務本部に設置した。また、同年 11 月 1 日付けでプロボストを補佐する副プロボスト 4 名を任命するとともに戦略調整会議を設置した。

平成 29 年 11 月 14 日開催の部局長会議で総長からプロボストに対して「指

定国立大学法人構想に掲げた各種施策の実行に向けた検討」が要請されたことを受け、第 1 回戦略調整会議において指定国立大学法人構想に掲げられた各種施策のうち①若手教員ポストの拡充施策、②On-site Laboratory の設置、③「GST (Graduate Student Training) センター(仮称)」の設置、④「留学生リクルーティングオフィス(仮称)」の設置、⑤人文・社会科学の未来形発信、⑥政府への要望(授業料設定の柔軟化、学生定員の自由化)について議論を開始することをプロボストが発議した(平成 29 年 11 月)。

■執行部の意思決定を支援する分析結果等の提供(関連計画:52)

指定国立大学法人構想で掲げた各種政策のうち、優先度が高い「GST (Graduate Student Training) センター(仮称)」及び「留学生リクルーティングオフィス(仮称)」の設置に向け、企画・情報部企画課 IR 推進室において国内外の先進事例等について情報収集及び調査を実施し、プロボスト等への情報提供を行った。

また、同室において、学内外から収集した情報に基づき、本学の強み研究領域の分析及び国内外トップ大学との比較等を行い、分析から見える本学の課題及びその対策について、新規 16 件及び更新 2 件の提案を理事・副学長会議にて行い、総長の迅速な意思決定のための情報提供を行った。さらに、海外拠点を通じて収集したアジア及び欧州の高等教育事情や欧米の留学に関する優れた取組など大学運営に資する情報を海外動向レポートとして 6 件提供し、大学を取り巻く国際的な状況を踏まえた総長の意思決定を支援した。例としては、指定国立大学法人構想で掲げた「授業料の柔軟な設定の実現」に関して、今後の施策検討に資するため、欧州大学の学費政策と留学生募集について調査を行い、特に先行事例として留学生の学費徴収を導入したヘルシンキ大学の現状にフォーカスして報告を行った。

さらに、ビジネスインテリジェンスツールを用いて大学の基礎的情報や中期目標等の数値目標(KPI)の達成状況を可視化することで執行部の時宜に応じた意思決定を支援する「京都大学ダッシュボード」を構築し、執行部に提供した。

■総長の裁量による経費配分(関連計画:52)

・総長のリーダーシップのもと、本学の将来構想である WINDOW 構想を実現し

ていくため、柔軟かつ戦略的に「京都大学重点戦略アクションプラン 2016-2021」の改定を行い、優秀で志高い留学生の学部段階での受入を拡充する

「Kyoto University International Undergraduate Program (Kyoto iUP)」、現代社会で活躍するために求められている能力やスキルを専門能力に付加的に装着させるため大学院共通教育の実施を制度化する「京都大学大学院共通教育実施事業」、教育・研究を含む全ての大学機能に係る国内外の情報収集を進め、自学情報との比較分析により大学運営を支援する「IRを活用した大学運営に向け必要となる体制等の強化」等の指定国立大学法人構想に関連する事業を含む6事業を新たに開始した(平成29年度措置額:3,038百万円(31事業))。

- ・ 総長のリーダーシップにより重点的に取り組むことが必要な事業及び総長が特別に支援が必要と認めた事業等について必要な経費を措置する総長裁量経費では、指定国立大学法人構想の「研究成果・知的財産の活用促進に向けた「京大モデル」の構築」を推進する上で活動拠点となる「『京都アカデミアフォーラム』in 丸の内の開設」に重点支援を行う等、戦略的な経費配分を実施した(平成29年度措置額:252百万円(43事業))。
- ・ 学長裁量経費を活用し、第三期中期目標期間において全学的に達成する必要がある指標に基づき、部局に対して指標の達成度に応じたインセンティブを付与することでその達成を促進させ、本学の機能強化を推進するための経費「評価指標達成促進経費」を措置した。本経費の平成29年度配分額決定の基礎となる平成28年度実績値では、重点指標とした「異分野共著論文数」において、既に目標値(平成30年時点)を上回る実績を達成するなど、運営費交付金の「3つの重点支援の枠組み」における戦略の着実な進捗にも繋がった(平成29年度措置額:100百万円(20部局))。

■国際系業務講習会を新たに企画・開催(関連計画:61)

国際的な研究・学生交流を支援するため、全部局の国際交流・留学生関係業務担当者を対象に、国際戦略本部を含む本学の国際化推進体制や国際的な環境基盤構築に向けた各種施策・制度についての理解を深め、業務遂行能力の向上を図ることを目的として、国際系業務講習会を新たに企画・開催した(計3回)。講習内容ならびに参加者数は以下のとおり。

- ・ 外国人研究者・留学生受入支援に関する取組について(平成29年9月、100名参加)
- ・ 研究者・学生派遣支援に関する取組について(平成29年9月、68名参

加)

- ・ 大学間連携の強化に向けた取組について(平成29年9月、71名参加)

■ガバナンスの強化に関する取組

平成29年度に実施したガバナンスの強化に関する取組は以下に挙げる特記事項のとおり。

- ・ 特記事項「「京都大学の改革と将来構想」(WINDOW構想)の改定(関連計画:52)」(P46を参照)
- ・ 特記事項「指定国立大学法人への指定(関連計画:52)」(P46を参照)
- ・ 特記事項「京大版プロボストの任命及び戦略調整会議の設置に係る取組」(P46を参照)
- ・ 特記事項「執行部の意思決定を支援する分析結果等の提供(関連計画:52)」(P46を参照)
- ・ 特記事項「総長の裁量による経費配分(関連計画:52)」(P46を参照)

【平成28事業年度の評価結果において課題として指摘された事項に係る対応】

■男女共同参画推進に向けたキャリアデザインセミナーの実施及び事務系女性管理職の増加に係る取組

キャリアデザインセミナーに関する取組の指標については、平成28年度計画では「同セミナー受講者のアンケートにおいて、「非常に有意義であった」又は「有意義であった」と感じる職員数100%の実現」としていたところ、平成29年度計画では「アンケート結果を踏まえた同セミナーの改善」とし、より妥当な設定とした。また、平成29年度は、ライフイベントを前提としたキャリアデザインセミナーを実施し、働き方改革とキャリア形成について研修を行い、女性職員の意識改革へとつなげた(平成29年12月、対象者38名中27名参加)。前年度の同セミナー受講者に対するアンケートの中で、キャリアデザインに関してより具体的な話を聞きたいといった趣旨の意見が確認されたことから、今年度は将来のキャリアビジョンを明確にすることを主な目的とし、社会情勢の変化や働き方改革などの内容を盛り込み、今後の環境状況を理解させ、その状況下で何が自身のキャリアアップに必要なのか、より深くキャリア形成を考えさせる内容に改善した。

事務系女性管理職の登用を進め、女性管理職職員を12名配置した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金や寄附金その他を効果的に獲得する基盤を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【62】外部資金等を効果的に獲得するため、自己収入源の多角化を検討するとともに、積極的な情報収集・共有並びに研究費等の申請などの支援機能を強化する。また、中長期的な視点での寄附募集活動を推進するための指針として策定した「京都大学基金戦略」に基づき、京都大学基金の寄附募集活動を推進する。</p>	<p>【62】外部資金の獲得に向け、リサーチ・アドミニストレーター（URA）が所属する学術研究支援室を中心に、外部資金の情報収集・共有や申請等の支援を行う。また、「京都大学基金戦略」に基づき、京都大学基金の寄附募集活動を推進する。さらに、自己収入源の多角化について検討を行う。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	・ 業務運営の効率化を図り、管理的経費を抑制する。
------	---------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【63】教職員の経費削減に対する意識を高めるため、研修・講習会の実施や決算分析資料等の提供を定期的に行うとともに、管理的経費を抑制するため、更なる事務の改善・合理化策や学内外の様々な経費削減の取組を調査・検討し、本学に有効と判断されるものの全学実施を推進する。	【63】教職員の経費削減に対する意識を高めるため、研修・講習会の実施や決算分析資料等の提供を定期的に行う。また、管理的経費を抑制するため、更なる事務の改善・合理化策として、ICT を活用した伝票入力業務等の合理化を推進するとともに、引き続き学内外の様々な経費削減の取組の調査・検討を行う。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> 保有資産の不断の見直しにより、管理の徹底、データ公開の拡大、建物整備及び管理体制のアウトソーシング等資産の有効活用及び施設運用管理の改善を行う。 資金を安全かつ効率的に活用する。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【64】保有資産の管理状況や適切な処分等を定期的を確認し、適切な管理等を徹底するとともに、保有設備・装置についてデータの公開範囲を拡大する。また、職員宿舎に関しては、第2期中期目標期間において策定した整備方針に基づき、耐震性能を満たしていない宿舎について具体的な整備方法、スケジュール等を決定し、順次整備する。</p>	<p>【64】保有資産の適切な管理徹底や有効活用に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保有資産の定期的な確認による管理等に関する諸手続き方法等の検証と改善 保有設備・装置に関するデータ公開範囲が拡大するよう公開システムを整備 職員宿舎整備方針に基づく本年度の改修等に関する計画の策定及び実施 	III
<p>【65】全学的に利用する施設について、構築した責任体制や管理主体及び作成した統一管理マニュアルをもとに、定型的労務作業の多い建物管理のアウトソーシングを実施する。</p>	<p>【65】全学共同利用建物や複数部局共有建物のうち、定型的労務作業の多い北部総合教育研究棟、宇治先端イノベーション拠点施設の2棟の管理について、構築した責任体制や管理主体及び作成した統一管理マニュアルをもとに実施したアウトソーシングの検証を行い、必要な見直しを行う。</p>	III
<p>【66】資金の有効活用を図るため、資金管理計画を策定し、精度の高い資金繰計画に基づく資金の効果的な運用により利益の確保に努め、その運用益を教育研究等経費に戦略的に充当する。</p>	<p>【66】資金の有効活用を図るため、資金管理計画を策定し、精度の高い資金繰計画に基づく資金の効果的な運用により利益の確保に努め、その運用益を教育研究等経費に戦略的に充当する。</p>	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

【その他特記すべき事項】

■ 寄附金の獲得に関する取組（関連計画：62）

京都大学基金の寄附募集活動について、以下の取組を行った。

- ・ 京都大学基金の中長期的な活動指針である「京都大学基金戦略(H26)」、創立125周年に向けた具体的な活動計画「基金戦術」（平成29年9月改定）に基づく積極的な寄附募集活動を行なうため、ファンドレイザー（寄附募集に係る企画・渉外活動の担い手）を2名増員し基金室の体制を強化した。
- ・ 創立125周年事業への総長、理事・副学長による大手企業に対する訪問活動を行い約11億円の寄附申込を受けた。また、企業役員の卒業生への訪問活動、各同窓会に対する京都大学基金のPR及び寄附依頼、保護者に対する卒業・入学キャンペーンの実施等、ターゲット層に応じた施策を継続的に実施し、新規寄附者の獲得に努めた。
- ・ 平成29年度は新たに京都大学基金と研究助成金とを組み合わせせた寄附募集活動を実施し、3件の受入に結びついた。
- ・ 寄附者への顕彰として、百周年時計台記念館への寄附者銘板の掲示を行ったほか、高額寄附者を対象に感謝状の授与や「感謝の集い」（平成29年7月、104名参加）を実施するなど、謝意を表すとともに大学の活動を伝える機会を設けることにより寄附者の満足度向上に努めるとともに、継続的な寄附を働きかけた。
- ・ 京都大学基金活動のPRのため「京都大学基金 News Letter」を年2回発刊し、計10万部を卒業生等に配布した。
- ・ 「WINDOW 構想」を踏まえ、自由な発想に基づき未知の世界に挑戦する学生を支援する制度として平成27年度より開始した「京大生チャレンジコンテスト（SPEC：Student Projects for Enhancing Creativity）」について、平成29年度においても引き続き実施し、採択された学生プロジェクト5件に対し、支援総額3,725,612円の寄附が集まった。本事業は、京大基金による学生支援をクラウドファンディングを通じ「可視化」し、学外及び教職員等からより広く寄附を募り、学生に助成金として支給するものであり、京大生らしい「おもろい取り組み」に挑戦する学生を支援している。

- ・ 卒業生が役員として活躍されている企業からの寄附による返済不要の奨学金制度として平成28年度より開始した「企業寄附奨学金(CES)」について、引き続き実施した(参画企業12社・寄附額1,300万円)。
- ・ 「京都大学丸の内交流会」やホームカミングデイ「同窓生・在学生交流イベント」等を開催し、世代を超えた多様な交流の場を設け、卒業生とのネットワークづくりに取り組んだ。特に、「京都大学丸の内交流会」は実施回数を年2回から8回に増やし、寄附募集活動の基盤となるネットワーク拡大を図った。

■ 自己収入源の多角化に向けた体制整備（関連計画：62）

平成29年度に施行された国立大学法人法改正による規制緩和に対応した収入方策を検討するため、財務担当理事補、施設担当理事補等により構成される資産活用方策検討ワーキンググループを財務委員会の下に設置した（平成28年11月）。同ワーキンググループの議論をふまえ、「資産活用方策検討ワーキンググループ審議まとめ」を取りまとめ、財務委員会に報告した（平成29年6月）。同審議まとめにおいて以下のことが提案された。

- ・ 資金運用については、資金を安全かつ効率的に運用するための体制の整備として、資金運用管理委員会と資金運用専門委員会の2つの委員会を設置し、互いに独立し、分離する体制とすること
- ・ 手続きの明確化として、資金管理要領および資金管理計画を一部変更し、資金運用実施要領を今後の資金運用に対応するため改定すること
- ・ 運用対象商品の拡大について、選定方針や基準などの詳細を資金運用専門委員会で引き続き検討すること

同提案を受けて、体制整備として、資金運用に関し必要な専門的事項について調査及び審議する資金運用専門委員会を財務委員会の下に設置した（平成29年7月）。さらに、適正な資金運用に資するため、本学の資金運用に係る業務執行の状況を監視する資金運用管理委員会を総長の下に設置した（平成29年7月）。また、手続きの明確化として、資金運用実施要領を今後の資金運用に対応するため改定した（平成29年11月）。運用対象商品の拡大については、基本ポートフォリオや委託運用の実施方法などについて資金運用専門委員会で検討を重ね、それらの検討結果を踏まえ、資金管理計画を決定した（平成30年3月役員会決定）。今後は、平成30年4月に金融機関ヒアリングを行

い、資金運用専門委員会委員による審査を踏まえて 金融機関を選定 した上で、6 月から規制緩和された金融商品での運用実施を開始する予定である。

■ ICT を活用した伝票入力業務等の合理化を推進（関連計画：63）

物品等の発注にあたっては、発生源からの入力として、教員等が財務会計システムに発注データを入力する必要があるが、教員等の伝票入力業務の省力化のために、納入業者が作成する納品データを未払金データとして大学の財務会計システムに自動的に取り込む仕組みを検討した。平成 29 年度は、学内教職員を対象とした説明会を実施するとともに（平成 29 年 10 月、地区毎に計 4 回開催）、大学全体に占める取引件数が最も多い業者一社と納品データの連携を開始した（平成 30 年 1 月）。これは、購入データの確定や検取データの登録が不要になるとともに、未払金伝票データが自動生成され、かつ納品後速やかに納品データが取り込まれることで迅速に債務残高を把握することができるため、未払債務の計上漏れの防止に繋がるといった経理業務の効率化に資するものである。

また、将来的には他業者とも納品データの連携を実施することで、より一層の伝票入力業務の省力化と経理業務の効率化が期待できる。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価並びに第三者評価機関等による評価を着実に実施するとともに、その評価結果に基づき、内部質保証システムによる大学運営の改善を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【67】着実な評価を継続的に実施するために、研修会を実施するなど学内の評価風土を醸成しつつ、評価指標の設定を重視した、より客観的な評価を実施するとともに、その中で把握した課題に係るフォローアップを行うなど内部質保証システムの機能を高め、着実な大学運営の改善に繋げる。</p>	<p>【67】平成 28 事業年度評価及び大学機関別認証評価を見据えた部局における自己点検・評価を着実に実施する。また、第 2 期中期目標期間評価結果や自己点検・評価の中で把握した課題に係るフォローアップを行う内部質保証システムにより、大学運営の改善に繋げる。また、平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する評価においては、引き続き、達成度を測る評価指標の設定など、より客観的な評価方法を検討し、活用する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 大学の有する各種情報を社会に分かりやすい内容で積極的に公開・発信等するとともに、広報活動を充実させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【68】 本学の個性や魅力の認識（ブランディング）、ステークホルダーのニーズ把握（マーケティング）、各ステークホルダーに合った情報の確実な提供（ターゲティング）を基本理念とする「京都大学の広報戦略」に基づき、大学の可視化と大学ブランドイメージの発信及びファン層の拡大を狙う。このため、正確かつ迅速な情報発信にとどまらず、他大学にはない個性や魅力に満ちた諸活動を Web サイトなどの様々な広報媒体により国内外に紹介するとともに、外部の多様なメディアなど社会とのネットワークを最大限活用し、情報の浸透・拡散を促進する。また、海外の研究者や学生等のターゲットに向けても、翻訳体制を充実し多言語による情報発信体制を整えるとともに、科学情報のアウトリーチ活動に長けた学外の専門家や学内の高度専門職、外国人教職員、留学生を効果的に活用し、大学の諸活動を海外にも分かりやすく伝える。</p>	<p>【68】 「京都大学の広報戦略」に基づき、情報公開や情報発信等を推進し、大学の可視化と大学ブランドイメージの発信及び新たなファン層の拡大を図るため、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内での連絡・調整、連携体制の強化に向けた「広報担当者連絡会」等の開催 ターゲットを意識した広報誌の発行 日本語版ホームページ及び大学ブランドサイトの充実 各種 SNS の積極的な活用 海外へ向けた情報発信の体制充実と専門的人材を活用した研究成果等の海外発信の強化と検証 前年度の検証を踏まえた英語版ホームページのリニューアル 学校教育法施行規則第 172 条の 2 において公表が求められている項目のホームページ及び大学ポर्टレートへの掲載 	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

【その他特記すべき事項】

■部局の行動計画・年度計画の見直し及びフォローアップの強化（関連計画：67）

平成 28 年度評価に向けた報告書等の作成や部局における自己点検・評価実施時に、課題として、全学委員会が行う部局の行動計画・年度計画（大学の中期計画及び年度計画に対応して部局毎に作成（合計約 2,000 計画））に係る毎年の点検作業が一部形骸化している状況を把握したことから、平成 29 年度評価においては、全学委員会の点検によるコメントへのフォローアップを確実にすることとし、計画が達成できない場合の理由・課題把握の仕組みを強化した。さらに、第三期中期目標・中期計画において本部と部局が連携すべき事項を改めて整理し、全学委員会が点検する対象計画や部局の行動計画・年度計画に記載すべき事項を精査した（平成 30 年 1 月）。平成 30 年度に、この精査を踏まえて平成 30 年度以降の部局の行動計画・年度計画を改めて見直し、自己点検・評価の質がより向上するよう改善を行う予定である。

■本学のユニークな活動を紹介する WEB サイト「ザッツ・京大」を公開（関連計画：68）

本学の運営姿勢及び他大学には無い強みやユニークな取組を積極的に発信するために平成 26 年度から着手した 大学ブランド発信の取組の第 4 弾として、日々生み出される本学ならではの学生の課外活動、京大ウィークス等の遠隔地イベント、教員のユニークな活動を具体的に紹介する WEB サイト「ザッツ・京大」を公開した（平成 29 年 4 月）。本サイトの月間アクセス数は約 20,000 アクセスを維持している。なお、大学ブランド発信の取組として、平成 26 年度に第 1 弾「総長特設サイト」、平成 27 年度に第 2 弾「探検！京都大学」（PC 版）、平成 28 年度に第 3 弾「探検！京都大学」（モバイル版）を公開している。今年度は、総長から本学の多様性などを伝える「入口」としての動画、本学が誇るユニークな教員の魅力を伝える紹介動画（44 点）、本学独自の取組である「おもろチャレンジ」に参加した学生の活動を伝える動画（7 点）を新たなコンテンツとして制作した。

■Instagram の公式運用を開始（関連計画：68）

「京都大学 Instagram」の運用を日・英で開始し（平成 29 年 7 月）、研究成果に加えて、博物館の特別展の様子や留学生ラウンジでのイベントの様子、学内の日常といった内容を投稿した。平成 30 年 3 月末現在 1,201（日）、2,359（英）のフォロワーがおり、今後は冊子など広報媒体やウェブサイトを通じてアカウントをアピールしていくこととした。教員の魅力を伝える紹介動画（44 点）、本学独自の取組である「おもろチャレンジ」に参加した学生の活動を伝える動画（7 点）を新たなコンテンツとして制作した。

■Kyoto U Research News Express の公開を開始（関連計画：68）

研究者を Worldwide にアピールするショートムービー“Kyoto U Research News Express”を制作。様々な分野の教員の研究成果を英語で紹介する動画を Youtube 公式チャンネルに公開した。

■「京都大学貴重資料デジタルアーカイブ」の公開

画像データの相互運用性を高める国際規格 IIIF（International Interoperability Framework）に対応した画像公開システム「京都大学貴重資料デジタルアーカイブ」を公開した（平成 29 年 9 月試験公開、同年 12 月正式公開）。これまでに公開していた画像データのほか、国文学研究資料館や高麗大学校等との連携事業及び「オープンアクセス推進事業」等により電子化した資料をあわせ、約 3,400 タイトル、約 35 万コマを提供している（国宝「今昔物語集（鈴鹿本）」や重要文化財指定、内閣府「明治 150 年」ポータルサイトで紹介されている「維新資料」等も含む）。また、国内外から講演者を迎え、図書館機構講演会「デジタルアーカイブの新たな展開と可能性－IIIF の動向と活用例から考える－」を開催した（平成 29 年 10 月）。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上、施設設備の老朽化対策及び防災機能強化の観点から、安全・安心なキャンパス環境の整備を推進する。 ・ 施設設備等を全学的観点から有効活用するとともに、教育研究等活動にふさわしい施設水準を確保するため、施設マネジメントを推進する。 ・ 自助努力に加え、多様な整備手法等により、施設等の整備を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【69】教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上に反映させるため、第2期中期目標期間において策定したキャンパスマスタープランに沿って、環境負荷低減の継続・促進やパブリックスペースの確保などを踏まえた施設整備を行い、大学を取り巻く状況の変化に応じて更にキャンパスマスタープランの見直しを行う。また、施設設備の長寿命化に資する機能改善を推進するとともに、第2期中期目標期間において必要性を確認した非構造部材耐震化やライフライン耐震化などにより防災機能を強化する。さらに、情報基盤においては、高速で信頼性が高くディペンダビリティ(安定性)が確保された情報ネットワークを計画的に整備する。</p>	<p>【69】教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上、施設整備の老朽化対策及び防災機能強化に向けた以下の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャンパスマスタープランに沿った、環境負荷低減の継続・促進及びパブリックスペースの確保などを踏まえた施設整備 ・ 教育・研究・医療活動に著しく支障のある老朽施設の長寿命化に資する機能改善 ・ 建物内の基盤設備の計画的な改善 ・ 非構造部材やライフラインの耐震化などによる防災機能の強化 ・ 平成28年度に策定した整備計画に基づき、高速で信頼性が高くディペンダビリティ(安定性)が確保された情報ネットワーク基盤を整備・運用 	III
<p>【70】教育研究等活動の推進に向けて、スペースの弾力的運用、プロジェクト研究等に対応する共用スペースを新たに確保するとともに、スペースチャージ制の適用範囲や活用方法を見直し、制度をよりの確かつ効果的に推進する。また、改修、修繕等により変化した施設設備等の実態について、点検評価を実施し、これに基づき財源等も踏まえたうえで、機能保全・維持管理計画の対象範囲を拡充し、それを着実に実施して施設マネジメントを推進する。</p>	<p>【70】スペースの弾力的運用及びプロジェクト研究等に対応する共用スペース創出を推進するとともに、機能保全・維持管理計画及び施設修繕計画に基づく基幹設備更新を着実に実施し、施設マネジメントを推進する。</p>	III
<p>【71】民間資金を活用した事業方式(PFI等)の導入等、多様な財源を活用し、(桂)総合研究棟V、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業、(南部)総合研究棟施設整備事業、(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備事業、(桂)総合研究棟III(物理系)施設整備事業、(南部)医薬系総合研究棟施設整備事業を実施する。</p>	<p>【71】民間資金を活用した事業方式による施設整備(外国人研究者等の宿舍整備等)を推進し、各PFI事業については、平成29年度分の維持管理業務を確実に実施する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 環境管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 国内の大学等を先導し協働を進め、国際社会に対し積極的な役割を果たすため活動を行っている本学のサステイナブルキャンパス構築に向けた取組を通じて、教育・研究・医療等の活動に伴う温室効果ガスの排出を抑制するとともに、構成員の環境意識向上を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【72】サステイナブルキャンパスの構築に向け、環境賦課金制度を活用した環境負荷低減に資する整備を実施するとともに、環境配慮啓発活動を推進し、他大学にも働きかけながら学生・教職員がともに考え協働する取組を実施する。</p>	<p>【72】サステイナブルキャンパスの構築に向け、環境賦課金制度を活用した環境負荷低減に資する整備（LED 照明設備整備、高効率空調設備整備、既存設備の運用改善のための設備整備等省エネルギー・CO2 排出量削減に関する整備）を引き続き実施するとともに、平成 28 年度の実施内容の検証を行う。学内において様々な情報伝達媒体を活用しながら環境配慮啓発活動を推進するとともに、他大学にも働きかけながら学生・教職員がともに考え、協働できる場（サステイナブルキャンパス構築に向けた方策・知見についての情報収集とその実施が可能な場）の提供に取り組む。</p>	III

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員・学生等の教育研究や医療従事活動に係る災害の防止及び安全確保を進める。 ・ 大学の危機管理機能を充実・強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【73】教職員・学生等の教育研究や医療従事活動に係る災害の発生を低減するために、実験室等の安全な教育研究及び医療環境を整え、その体制の最適化を進め、安全管理体制を強化するとともに、災害の未然防止に注力する。また、発生した災害等については、速やかに把握・分析し、その情報を全学で共有して再発防止に活用する。さらに、外国人研究者、留学生を含めた全構成員に対する化学物質等に係る安全教育を充実させ、安全意識の醸成に向けた取組を実施する。</p>	<p>【73】教職員・学生等の教育研究や医療従事活動に係る災害の発生を低減するために、実験室等の安全な教育研究及び医療環境を整えとともに、安全管理体制の最適化や強化のための方策を実行する。また、発生した災害等については、速やかに把握・分析し、その情報を全学で共有して再発防止に活用するための仕組みを構築する。さらに、外国人研究者、留学生を含めた全構成員に対する、より効率的、効果的な、化学物質等に係る安全教育の充実に向けた計画を実施する。メンタルストレスへの対応策としてストレスチェックを実施し、その結果を活用してメンタルヘルス不調を防止する。</p>	III
<p>【74】大規模災害等発生時における学生、教職員等の安全を確保するため、危機管理体制を充実させるとともに、大学間等の相互協力体制を充実させる。また、事業継続計画に基づく訓練を実施し、計画を適宜見直すことにより、大規模災害等発生時における初動体制を充実させる。</p>	<p>【74】危機管理体制を充実させるため、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安否確認システムの運用の開始及び訓練の実施 ・ 上記の訓練結果を検証し、必要な見直しを実施 ・ 備蓄食料及び防災機材の保管状況の点検、使用訓練の実施並びに組織再編に伴う備蓄体制、品目、数量の見直し ・ 他大学との災害時連携協定の実効性を高めるための行動計画の策定の検討を開始 また、大規模災害等発生時における初動体制を充実させるため、以下の取組を行う。 ・ 事業継続計画（BCP）に基づく訓練の実施 ・ 災害対策本部各班の行動要領に基づく訓練の実施 ・ 上記の訓練結果を検証し、必要な見直しを実施 ・ 部局行動要領のひな形の作成 ・ 防災資材を活用した防災訓練の実施 ・ 甚大災害時のBCPの観点から、重要データの学外での定期的バックアップを継続 ・ 部局における重要データのバックアップ体制の必要性について啓発 	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 法令遵守等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 法令等に基づく適正な大学運営を行うとともに、法令等の遵守を徹底する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【75】法令及び学内規程等の遵守について、教職員や学生に対する各種研修会、eラーニングによる研修の実施、監査結果の通知等により、更に周知徹底を行う。</p>	<p>【75】各部署において、法令及び学内規程等の遵守についての教職員や学生に対する周知徹底（規則等の整備、講習会・研修会等の開催、eラーニングによる研修の実施、パンフレット等の作成・配付等）を行うとともに、業務が適正に実施されているか点検を行い、その結果を踏まえた改善方策等を検討し、業務等に反映する。</p>	III
<p>【76】研究費の不正使用、研究活動の不正行為及び利益相反等の防止など、法令等に基づく適正な研究活動を推進するため、学生、若手研究者から指導者である教員・研究代表者まで、各段階に応じた研究公正の教育・啓発などの倫理教育を徹底する。また、競争的資金等不正防止計画、研究公正推進アクションプラン等を着実に実施し、その効果をPDCA サイクルで検証しながら取組の充実を図り、実効性のある管理責任体制を整備する。特に、研究費等の適正な使用についてのeラーニング研修においては、対象者の受講率を概ね100%とする。</p>	<p>【76】競争的資金等不正防止計画及び研究公正推進アクションプラン等で定められた具体的行動の全学的な実施を推進するとともに、実態把握及び検証に基づき、実効性のある管理責任体制となるよう体制、業務等の見直しを行う。</p> <p>研究費等の不正防止等においては、競争的資金等不正防止計画に基づき、eラーニング研修の充実及び受講の徹底に向けた取組を行う。</p> <p>また、特に研究公正においては、研究公正推進アクションプランに基づき、学生、若手研究者から指導者である教員・研究代表者まで、各段階に応じた教育・啓発などの倫理教育を徹底し、研究活動上の不正行為防止のためのeラーニング研修を実施する。</p> <p>さらに、利益相反マネジメントについては、システムの導入により、教職員の自己（定期）申告書提出手続の利便性向上を図るとともに、利益相反審査委員会の審査、教職員へのヒアリングや説明会を通じて、産学連携活動に伴う利益相反マネジメントの必要性について啓発する。</p>	III
<p>【77】情報セキュリティインシデントを未然に防ぐ情報セキュリティ管理体制の強化や、ソフトウェアライセンス管理の効率化など情報管理を徹底し、安全な情報環境を整備する。</p>	<p>【77】京都大学情報セキュリティ対策基本計画に沿って、情報セキュリティ対策を推進する。また、本学で発生した情報セキュリティインシデントに対処する体制(CSIRT)について、整備計画に沿って体制を強化する。さらに、情報セキュリティ監査結果に基づき、課題があれば改善を行う。加えて、昨年度策定した新たなソフトウェアライセンス管理方式の運用を開始するとともに、包括ライセンス契約締結の拡大に向けて調査等を行う。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
⑤ 大学支援者等との連携強化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 大学支援者等との連携を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【78】学術研究の成果を含めた教育研究等の活動状況や大学の進むべき方向等に関する情報を戦略的に発信するとともに、キャンパスの施設公開や公開講演会での意見交換など大学支援者等とのコミュニケーション機会を充実させる。</p>	<p>【78】学術研究の成果を含めた教育研究等の活動状況や大学の進むべき方向等に関する情報の戦略的発信に向けた、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページや SNS、冊子等の各種広報媒体を充実させ、大学支援者となりうる卒業生、一般市民等に大学情報を発信 教育研究活動データベースの拡充、データ連携、利便性向上のためのシステム改修、運用方法の改善を実施 <p>また、大学支援者等との連携を強化するため、東京フォーラム等において、学術研究成果の発表や大学の情報を発信し、コミュニケーション機会を充実させる。</p>	III
<p>【79】同窓生のネットワークを充実させることにより、同窓会活動の活性化を促進する。</p>	<p>【79】国内外の地域同窓会の設立支援、開催支援を進めるとともに、各同窓会に積極的に情報提供を行うことにより、同窓会活動を活性化させる。また、ホームカミングデイを開催し、卒業生と大学及び卒業生相互の交流の場を設ける。</p>	III

(4) その他業務運営に関する特記事項等

【その他特記すべき事項】

■情報ネットワーク基盤の整備（関連計画：69）

本学では仮想 LAN (VLAN) 技術を活用して事務室、研究室ごとに区切られた安全性の高いネットワーク環境 KUINS III を提供するとともに、全学規模の無線 LAN サービス KUINS-Air を提供している。従来は、KUINS-Air から特定の VLAN 内のファイルサーバやプリンタを利用するためには、全学認証 ID（学生は ECS-ID、教職員は SPS-ID）を用いて KUINS-Air に接続した後、さらに VPN(仮想プライベートネットワーク：Virtual Private Network) サービスを使って該当の VLAN に接続する必要があったが、平成 29 年度より KUINS-Air 接続時に全学認証 ID に VLAN 番号を付加した ID で認証することで、指定の VLAN に直接接続できるサービスを開始した。これにより、ノート PC やタブレット、スマートフォンなど無線 LAN を多用する端末の利用が増加する中で、有線 LAN の KUINS III と無線 LAN の KUINS-Air の連携した利用の利便性を高めた。

また、「重点戦略アクションプラン（2016-2021）」の「KUINS ネットワークの館内・末端 SW（スイッチ）の更新事業」として、全学のネットワーク環境の最も重要な基盤である KUINS ネットワークについて、老朽化が進み更新を必要とする館内スイッチ及び末端スイッチを計画的に更改していくことにより、将来に渡って安定的なネットワークを提供するとともに、維持管理及び機器更新に係るコストの平準化を目的として、構内ごとに順次スイッチの更新を実施している。平成 29 年度は桂キャンパスの半数のスイッチ及び原子炉実験所（熊取地区）の全スイッチ（館内スイッチ 21 台、末端スイッチ 147 台）の更新を実施した（平成 30 年 3 月）。

■プロジェクト研究等に対応する共用スペース創出（関連計画：70）

総合研究 15 号館（旧建築学教室本館）の一部を新たに全学共用スペース（長期利用スペース）とし、施設整備委員会において、採択基準に基づき審査を行い入居者の選定を行った（平成 30 年 2 月）。

■「京都大学ヘルシーキャンパス」運動を開始

大学から人々と社会の身体的・精神的な健康を創造することを目的

に、環境安全保健機構において「京都大学ヘルシーキャンパス」運動を新たに開始した。平成 29 年度は、キックオフイベントとして、本学学生・教職員を対象に、参加者全員の合計歩数で月までの距離を歩く企画「ウォーキングチャレンジ “Walk to the moon”」を開催した（平成 29 年 10 月、860 名参加）。また、北京オリンピックメダリストの朝原宣治氏を迎え、キックオフフォーラムを国際科学イノベーション棟にて開催し（平成 29 年 11 月、120 名参加）、京都市副市長から「健康長寿のまち・京都」の紹介、京都大学生生活協同組合専務理事から「生協発健康づくりの取り組み」の紹介、本学総長から「ヘルシーキャンパス宣言」を行うとともに、「学生が考える健康づくり対談」として、朝原氏と本学学生、総長、環境安全保健機構健康管理部門長が健康づくりについてディスカッションを行った。さらに、同フォーラムと同日に、大学構内から吉田神社境内までを歩くイベント「朝原さんと歩こう」を開催した（学生、教職員ら約 30 名参加）。

■法令遵守（コンプライアンス）に関する取組（関連計画：75, 76, 77）

〈情報セキュリティに関する取組〉

1. 情報セキュリティ対策に係る取組（規則の運用状況、未然防止及び被害最小化の取組）

京都大学情報セキュリティ対策基本計画に沿って、平成 29 年度は以下の取組を行い、情報セキュリティ対策を推進した。（※本計画の「2. 個別取組」と関連のある項目については、後ろに項番を示す。）

- ・情報セキュリティ組織体制の整備として、京都大学情報セキュリティインシデント対応チーム（CSIRT）要項を制定し、CSIRT の機能を明確にした（平成 29 年 7 月）。【(1)-ア】
- ・情報格付け標準化推進のため、「京都大学情報格付け基準」の、施設情報、図書館情報、会計情報（昨年度未実施分のみ）、病院情報に関する標準的な格付けの別表を添付する改正を実施した（平成 30 年 3 月）。【(2)-ア】
- ・情報システムのセキュリティの維持及び向上として、Microsoft Office 2007、Office for Mac 2011、Adobe Acrobat XI、Acrobat

- Reader XI について、サポート終了を学内周知した（平成 29 年 10 月）。
- ・全学及び部局間の情報セキュリティの技術的事項について連携調整を行うことにより、情報セキュリティ対策の円滑な遂行を図るために平成 27 年度に設置した「全学情報セキュリティ技術連絡会」（情報セキュリティ実施責任者、各部局の部局情報セキュリティ技術責任者または副技術責任者から構成）を平成 28 年度に続き、平成 29 年度も開催し、最新のセキュリティ情報を提供した（7 月、12 月）（12 月は終了後に情報交換会も開催）。本連絡会には情報系技術職員がオプザーバとして参加した。オンラインの双方向の連絡の場として、slack（Web ベースのコミュニケーションツール）を使った情報共有を実施した。
 - ・各部局における情報セキュリティに関する事務の円滑な実施を図るため、部局情報セキュリティ事務担当者向け講習会を開催し、インシデント発生時の対応や情報セキュリティポリシーについての説明を行った（平成 29 年 5 月、44 名参加）。
 - ・国立情報学研究所（NII）の「大学間連携に基づく情報セキュリティ体制の基盤構築」事業の一つである NII-SOCS（国立情報学研究所 セキュリティ運用連携サービス）への参加について、平成 28 年度に引き続き全学情報セキュリティ委員会常置委員会にて検討し、平成 29 年 10 月より参加した。
 - ・学内のグローバルアドレスに接続されている Web サーバについて、コンテンツの管理状況やセキュリティアップデートの実施状況などの情報システム運用における情報セキュリティポリシーの準拠状況を点検した（平成 29 年 8 月）。これにより、脆弱性への対応状況が把握でき、対応が不十分な機器について注意を促すことができたとともに、Web サーバの管理状況（使用している CMS（コンテンツ管理システム）の名称、外部委託状況等）を把握することができた。これは、今後、Web サーバへの情報セキュリティ対策の強化に役立てることができるものである。
 - ・KUINS-III に接続されている機器の情報セキュリティ対策状況を確認するために、KUINS-III 総点検を実施した（平成 29 年 12 月）。
 - ・標的型攻撃メール訓練を、全教職員を対象に実施した（対象者 約 12,000 人、全 2 回）【(5)-エ、(6)-カ】

- ・情報セキュリティ監査責任者による情報セキュリティ監査では、平成 28 年度の実地監査対象部局の 3 部局について改善の報告を求め、改善策が適切に講じられた、あるいは改善に向けた検討を開始したことを確認した。【(6)-イ】

2. 重要な情報の適切な管理に係る取組

(1) 個人情報の適切な管理

- ・個人情報保護法等の改正に伴い、要配慮個人情報、非識別加工情報制度等について理解を深めるため、個人情報ファイルを保有する部局の事務担当者を対象に、改正行政機関個人情報保護法等の施行に向けた作業に関する説明会を開催した（平成 29 年 4 月、28 名参加）。
- ・個人情報の適切な取扱いに関する知識を深めるため、個人情報保護業務の担当者を対象に、個人情報保護に関する研修会を開催した（平成 29 年 6 月、94 名参加）。
- ・法改正に伴い、個人情報の定義を改めるため並びに要配慮個人情報に係る規定及び非識別加工情報を提供する制度に係る規定を定めるため、「京都大学における個人情報の保護に関する規程」及び「京都大学における個人番号及び特定個人情報の保護に関する規程」を改正し、本学の教職員に周知した（平成 29 年 5 月）。
- ・個人情報の取扱い、個人情報に係る情報資産の安全確保の措置の徹底を図るため、個人情報の管理について注意喚起を行った（平成 30 年 2 月）。
- ・学内外における過去のヒューマンエラーによる個人情報漏えい事象に照らした京都大学における個人情報の保護に関する規程第 17 条第 1 項に基づく保有個人情報の管理状況の監査を実施することで、各部局における啓発活動と自律的な取組を推進することができた（平成 30 年 2 月 監査対象部局…医学部附属病院、環境安全保健機構（健康管理部門））。

(2) 研究情報の適切な管理

- ・研究データの適切な管理に関する知識を深めるため、その内容を含んだ e-Learning 研修（平成 29 年 8 月、1,502 名受講）を、教員、研究者、大学院生を主な対象として実施した他、新任採用教員や桂・宇治・南西各地区の部局構成員に対する説明会においても説明を行った。

- ・各部署における研究データ保存取扱状況を確認するため、各部署に対し実態把握アンケート調査を行い、平成30年度に検証を実施する予定である（平成30年3月）。

〈その他の法令遵守に関する取組〉

1. 法令及び学内規程等の遵守に係る教職員に対する周知徹底に向けた取組

(1) 教職員に対する取組

法令及び学内規程等の遵守についての教職員に対する周知徹底に向けて、以下の取組を行った。

【教職員に対する講習会・研修会等の開催】

- ・新規採用の教員に対して、本学の教員として知っておくべきルールと、正しい認識のもとで遵守すべき事柄についての周知を目的として、新規採用教員研修会を2回実施し、教員として果たすべき責任や義務、研究費等の使用に関する会計ルール、研究に係るコンプライアンスへの対応、ハラスメントの防止に向けた取組、情報セキュリティ、本学の服務規律、労働安全衛生、著作権、図書館資料を活用する際のモラル等について説明及び注意喚起を行った（平成29年5月、10月、計412名参加）。
- ・新規採用職員に対しては本学の職員として遵守すべき事柄についての周知を目的として、新規採用職員研修会を2回実施し、勤務時間や服務規律、ハラスメントの防止に向けた取組、労務管理に関する取組、情報セキュリティ等についての説明を行った（平成29年4月、10月、計42名参加）。
- ・公文書等の管理に関する法律や学内における文書管理について理解を深めるため、教職員を対象に、「法人文書管理等に関する研修会」を開催した（平成29年6月、94名参加）。
- ・人権問題に関する理解を深めるため、教職員等を対象として「親密圏における暴力～身近な人権侵害を考える」と題する研修会を開催した（平成30年1月、40名参加）。
- ・事件、事故等が発生した際に、迅速かつ適切に報道対応を行えるようにするため、広報担当者連絡会において、学内担当者を対象に、事件、事故等緊急時の報道対応等について、資料を配付し、説明を行った（平成29年5月、76名参加）。

- ・公正かつ適正な広報活動を行うため、広報委員会委員並びに本部及び部署の広報担当の教職員を対象として、弁護士による広報倫理講習会を実施した（平成29年11月、70名参加）。
- ・幹部職員に対して、各種不祥事案（ハラスメントや不正経理）の対応や、海外危機管理の重要性の知識を習得し、内外情勢の変化に的確に対応できるよう、幹部職員としての資質向上を図る目的として、幹部職員セミナーを実施した（平成29年6月、85名参加）。
- ・ハラスメント窓口相談員に対して、本学のハラスメントの防止に向けた取組など理解を深めることを目的として、「ハラスメント窓口相談員のための研修会」を実施した（平成29年6月、約100名参加）。
- ・人事関係事務に関する知識を深め、業務処理能力等を向上させ、労働法及び学内規程等の遵守に資するため、人事実務担当者を対象に、人事事務講習会を開催した（平成29年8月～11月、全5回、計264名参加）。
- ・企画系業務の遂行に必要な知識や諸制度等についての理解を深めることを目的として、本部及び全部局の事務職員を対象に、企画系業務に関する講習会を開催した（平成29年9月～11月、4回、計224名参加）。
- ・財務会計に関する諸制度についての理解を深めることを目的として、事務系職員を対象に、財務会計に関する講習会を実施した（平成29年9月、平成30年2月、計1,184名参加）。
- ・教職員等に対し、労働安全衛生法や放射線障害防止法等の法令及び学内規程等の遵守を目的とした安全衛生に関わる講習会等を67回実施した（平成29年4月～12月、計9,169名参加）。
- ・安全保障輸出管理に関する法令の周知及び法令遵守の徹底のため、各部署に対し、安全保障輸出管理の説明会を順次実施した（平成29年10月～平成30年1月、計294名参加）。
- ・ライフサイエンス研究の倫理・安全に係るコンプライアンス強化のため、主要なライフサイエンス法令／学内手続に関する知識等の習得を目的とし、ライフサイエンス研究に関わる教職員を対象に、ライフサイエンス研究関連法令基礎研修（e-Learning）を開始した（平成29年5月～平成30年3月、計348名受講）。また、より詳細な講義形式の中級研修及び特定分野（名古屋議定書等）の上級研修を開始した（中級研修：平成29年9月～平成30年1月、計20名参加、上級研

修：平成 29 年 9 月～平成 30 年 1 月、計 35 名参加）。

- ・ライフサイエンス研究の倫理・安全に係るコンプライアンス強化のため、ライフサイエンス法令セミナーを、教職員等（学外にも公開）を対象に、名古屋議定書、研究／生命倫理指針、動物実験、バイオセーフティをテーマに 9 回（主催 7 回、共催 2 回）開催した（平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月、計 641 名参加（内学内 451 名））。
- ・本学主導で平成 28 年度に設立した「ライフサイエンスコンプライアンス研究会」（80 の大学、企業所属の会員が参加）主催で、ライフサイエンス法令に関する情報収集、会員相互の情報交換のため、動物倫理、名古屋議定書に関する講演／意見交換会を 3 回開催した（平成 29 年 4 月～11 月、計 86 名参加）。
- ・日本の名古屋議定書締約国入りに伴う「遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分に関する指針」の施行前に、本学における対応フローを定め、指針遵守のため、関係する職員向けの説明会を実施した（平成 29 年 8 月、計 27 名参加）。
- ・出版倫理や研究公正の周知を目的に、附属図書館を含む 3 キャンパス 3 会場において、学生を含む学内者を対象とした図書館機構講習会「論文投稿セミナー：難関ジャーナルでアクセプトを勝ち取る」を開催した（平成 29 年 6 月、137 名参加）。

【規則等の整備、通知等】

- ・新たな VPN サービスである IKEv2 が運用開始されたことに伴って「全学アカウントによるネットワーク接続サービスの利用に関する規則」の別表 2 に IKEv2 を追記した（平成 29 年 6 月）。
- ・情報セキュリティ e-Learning の受講促進として、教職員ポータルにおいて、未受講者に対し、受講を促すポップアップを表示した。また、平成 29 年 11 月の部局長会議にて、部局別受講率を資料として提出した。さらに、部局情報セキュリティ責任者宛に未受講者リストを送付した（平成 29 年 12 月）。
- ・パソコンやモバイル端末等の情報機器で使用する コンピュータソフトウェアの適正な使用を徹底するため、教職員に対して、具体的な注意事項を記載した注意喚起を通知した（平成 30 年 2 月）。
- ・ライフサイエンス研究の倫理・安全に係るコンプライアンス強化のため、研究倫理・安全推進室の HP を開設し、関連する法令等の情報を、

手続案内システム、パンフレット、ニュース、コラム、トピックス等により発信した（平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月、ページビュー数 24, 261）。

- ・「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」等の一部改正について、研究に携わる者に対して、周知徹底した（平成 29 年 4 月～6 月）。
- ・日本の名古屋議定書締約国入りに伴う「遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分に関する指針」の施行前に、本学における対応フローを定め全学通知を行った（平成 29 年 7 月）。
- ・動物実験の確実な管理を図るために、「京都大学における動物実験の実施に関する規程」を一部改正し、適用範囲や管理体制をより明確にした（平成 29 年 10 月）。
- ・臨床研究法の施行前に必要となった「京都大学臨床研究審査委員会規程」制定を支援した（平成 30 年 3 月）。

【e-Learning による研修の実施】

- ・情報セキュリティに関する基礎的な知識等の習得を目的として、情報セキュリティ e-Learning の内容を更新し、過去の受講歴のある者も含めて全構成員に対して受講を義務付けた。（受講率 教職員 87.2%（10, 356 名）、平成 30 年 3 月 31 日現在）。
- ・安全保障輸出管理に関する意識の向上と知識の習得を目的とした 安全保障輸出管理に係る e-Learning を、教員（研究者）を主な対象として実施し、法令遵守について啓発を行った（平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月、計 429 名受講）。
- ・動物実験に関する知識等の習得を目的とし、平成 28 年度に作成した動物実験教育訓練 e-Learning（英語版もあり）を動物実験に関わる教職員に対して実施し、法令遵守について啓発した（平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月、計 867 名受講）。
- ・ライフサイエンス研究の倫理・安全に係るコンプライアンス強化のため、主要なライフサイエンス法令／学内手続に関する知識等の習得を目的とし、ライフサイエンス研究に関わる教職員を対象に、ライフサイエンス研究関連法令基礎研修（e-Learning）を開始した（平成 29 年 5 月～平成 30 年 3 月、計 348 名受講）。

【パンフレット等の作成・配布等】

- ・新規採用の教職員に対して、コンプライアンスの重要性に関する意識を高め、遵守すべき法令等に関する理解を増進するため、コンプライアンスの概要、学内関係規程、法令・学内規程等の違反事例を発見した場合の通報・相談窓口等を掲載した「コンプライアンスの手引き（和文）」（Compliance Guidelines（英文））、服務規律及びハラスメントの防止に関するリーフレット及び情報セキュリティミニガイドを、研修等を通じて配布した（平成29年4月～平成30年3月）。
- ・教職員のコンプライアンス意識の向上を目的として、教職員ポータルの掲示板において、コンプライアンスについての注意喚起を行った（平成29年8月）。
- ・新規の取引業者に対して、本学の取引に関する方針やルールの周知を図るとともに、不正防止への協力を得るため、取引にあたっての留意事項や不正取引排除のための協力依頼事項をまとめた「京都大学との取引にあたってのお願い」を配付し、誓約書を徴取した（平成29年4月～平成30年3月）。
- ・安全保障輸出管理に関し、外国為替及び外国貿易法の法令改正に伴い改正情報を通知するとともに、パンフレットも部分的に改訂し、法令遵守の徹底を周知した（平成29年5月、8月）。平成30年2月にパンフレットを全面改訂し、ホームページに掲載した。
- ・安全保障輸出管理に係る事案において、各部局から海外への貨物の輸出や外国人留学生・研究生の受入れ、共同研究などの相談を受け、迅速に対応した（平成29年度、180件）。

(2) 学生に対する取組

法令及び学内規程等の遵守についての学生に対する周知徹底に向けて、以下の取組を行った。

【学生に対する講習会・研修会等の開催】

- ・人権問題に関する理解を深めるため、学生を対象として「親密圏における暴力～身近な人権侵害を考える」と題する研修会を開催した（平成30年1月、40名参加）。
- ・情報セキュリティの基礎的な知識を習得するため、新たに京都大学の学生となる者（学部生、大学院生、留学生等）を対象に、全学機構

ガイダンスを9回開催し、情報セキュリティの基礎的な内容を周知した（平成29年4月、10月、計4,530名参加）。

- ・学生に対し、労働安全衛生法や放射線障害防止法等の法令及び学内規程等の遵守を目的とした安全衛生に関わる講習会等を67回実施した（平成29年4月～12月、計9,169名参加）。
- ・学部の新入生を対象とした平成29年度全学機構ガイダンス（新入生ガイダンス）において、社会通念、交通マナー、人権、飲酒、薬物、犯罪行為やそれらに対する処罰等についてのコンプライアンスに関する基本的な事項の説明を行った（平成29年4月、計3回開催、計2,366名）。
- ・ライフサイエンス研究の倫理・安全に係るコンプライアンス強化のため、ライフサイエンス法令セミナーを、学生に対して名古屋議定書、研究／生命倫理指針、動物実験、バイオセーフティをテーマに9回（主催7回、共催2回）開催した（平成29年4月～平成30年3月、計641名（内学内451名）参加）。
- ・ライフサイエンス研究の倫理・安全に係るコンプライアンス強化のため、主要なライフサイエンス法令／学内手続に関する知識等の習得を目的とし、ライフサイエンス研究に関わる学生を対象に、ライフサイエンス研究関連法令基礎研修（e-Learning）を開始した（平成29年5月～平成30年3月、計348名受講）。また、より詳細な講義形式の中級研修及び特定分野（名古屋議定書等）の上級研修を開始した（中級研修：平成29年9月～平成30年1月、計20名参加、上級研修：平成29年9月～平成30年1月、計35名参加）。
- ・出版倫理や研究公正の周知を目的に、附属図書館を含む3キャンパス3会場において、学生を含む学内者を対象とした図書館機構講習会「論文投稿セミナー：難関ジャーナルでアクセプトを勝ち取る」を開催した（平成29年6月、137名参加）。

【規則等の整備、通知等】

- ・総務部人事課、財務部監理課・経理課、研究推進部研究推進課が連携し、学生に対して給与、謝金、旅費を支給する際の禁止事項等をまとめ、各部局に通知するとともに、教務情報システム（KULASIS）を利用して、学生に周知した（平成30年1月）。
- ・情報セキュリティ e-Learning の受講促進のため、学生共通ポータル

において、未受講者に対し、受講を促すポップアップを表示した。

- ・教務情報システム（KULASIS）、Twitter及びCampus Life News等を通じて自転車マナー、飲酒等のコンプライアンスに関する注意喚起を行った（平成29年4月～平成30年3月）。
- ・パソコンやモバイル端末等の情報機器で使用するコンピュータソフトウェアの適正な使用を徹底するため、留学生を含む学生に対して、具体的な注意事項を記載した注意喚起を通知した（平成30年2月）。

【e-Learningによる研修の実施】

- ・情報セキュリティに関する基礎的な知識等の習得を目的として、情報セキュリティ e-Learning の内容を更新し、過去の受講歴のある者も含めて全構成員に対して受講を義務付けた（受講率 学生 53.8%（12,025名）、平成30年3月31日現在）。
- ・新入生向けに危険ドラッグ、飲酒、自転車マナーに関する知識の習得を目的とした e-Learning 研修を実施した（平成29年4月～平成30年3月）。
- ・安全保障輸出管理に関する意識の向上と知識の習得を目的とした 安全保障輸出管理に係る e-Learning を、学生に対しても受講を促し、法令遵守について啓発を行った（平成29年4月～平成30年3月、計429名受講）。
- ・動物実験に関する知識等の習得を目的とし、平成28年度に作成した動物実験教育訓練 e-Learning（英語版もあり）を動物実験に関わる学生に対して実施し、法令遵守について啓発した（平成29年4月～平成30年3月、計867名受講）。

【パンフレット等の作成・配布等】

- ・本学のハラスメントの防止に向けた取組について、新入生を対象に、ハラスメントの防止に関するリーフレットを配布した。
- ・学部及び大学院の新入生を対象に、情報セキュリティミニガイドを配布した（約8,000名）。
- ・安全保障輸出管理に関し、外国為替及び外国貿易法の法令改正に伴い改正情報を通知するとともに、パンフレットも部分的に改訂し、法令遵守の徹底を周知した（平成29年5月、8月）。平成30年2月にパンフレットを全面改訂し、ホームページに掲載した。

（3）業務の適正な実施に対する取組

業務の適正な実施に係る点検として、以下の取組を行った。

- ・競争的資金等の不正な経理事案に関し、国立大学法人京都大学における競争的資金等の適正管理に関する規程に基づく調査とは別に、事案発生部局の管理部門において不正防止対策を有効に機能させる管理体制を構築し、必要に応じて適切な組織単位や職位で事案が共有され、不正経理の牽制として機能していたか等を関係規程や書面及び関係者へのヒアリングにより検証した（平成29年7月）。検証の結果、当該部門における管理体制は十分に機能していることを確認する一方、コンプライアンスを推進する監督者体制において、その責任を明らかにし、理事・副学長等を構成員とするコンプライアンス推進本部連絡会にて報告を行った（平成29年9月）。
- ・会計制度に対する運用状況の実態把握を行うため、24部局を対象に、部局モニタリングを実施した（平成29年11月）。
- ・監査室及び監査法人と連携し、監査室が実施する内部監査において、特殊な請負（プログラム開発）の検査に対する監査を実施した（平成30年1月～2月）。
- ・産業医等巡視として 産業医及び衛生管理者による毎月の定期巡視や、作業環境測定を着実に実施することで、業務が法令及び学内規程等に基づき適正に実施されているか確認した（前期：平成29年6月～9月、後期：平成29年12月～平成30年2月、測定部屋数：前期854室、後期896室）。
- ・原子炉実験所及び桂地区事務部に対し安全保障輸出管理に係る実地モニタリングを実施し、その他の主要な部局に対しては書面でのモニタリングを行い、全学で適切に対応していることを確認した（平成29年11月～平成30年1月）。
- ・「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」等の法令・指針について、全学の対応状況（倫理委員会の設置、申請内容、申請数等）を調査するとともに、関係部局のヒアリングもを行い、全学で適切に対応していることを確認した（平成29年4月～7月）。
- ・「動物実験に関する相互検証プログラム」受検に向けての現地調査を、3部局に対して実施した（平成29年11月～12月）。

点検の結果に基づき、以下の改善方策を講じた。

- ・内部監査において、外部資金等に関する監査（平成 29 年 5 月～9 月）や現金の出納状況、資産の管理状況などを含めた 会計管理に関する監査 を行った（平成 29 年 11 月～平成 30 年 2 月）。監査の結果、改善すべき点については、当該部局へ監査結果として通知するとともに改善状況を記載した措置回答書の提出を求め、改善措置の実施を確認した（平成 29 年 12 月、平成 30 年 5 月予定）。
- ・学内のグローバルアドレスに接続されている Web サーバについて、コンテンツの管理状況やセキュリティアップデートの実施状況などの情報システム運用における情報セキュリティポリシーの準拠状況を点検した（平成 29 年 8 月）。これにより、脆弱性への対応状況が把握でき、対応が不十分な機器について注意を促すことができた。また、Web サーバの管理状況（使用している CMS（コンテンツ管理システム）の名称、外部委託状況等）を把握することができた。
- ・会計監査人による実地監査に財務部職員が随行 し、軽微な運用上の誤り等に対する指導を行うとともに、監査結果を踏まえた改善方策を検討し、適正な会計処理を行うよう周知した（平成 30 年 3 月）。
- ・産業医等巡視の指摘事項は衛生委員会、作業環境測定に関する事項は化学物質専門委員会において検討した。産業医等巡視により指摘した毒劇物の管理や作業管理測定の基準値を超えた要改善箇所の改善対策については、改善実施を部局へ依頼し、部局による改善結果が適正であるか確認した。また、結果については学内に周知することで業務等に反映した（前期：平成 29 年 10 月周知、後期：平成 30 年 4 月周知予定）。
- ・研究推進に関する法令・指針等への対応状況の点検に関して、平成 29 年度中の法令・指針等の改正・追加等も含めて内容を見直した（平成 30 年 3 月）。

2. 法令等に基づく適正な研究活動の推進に向けた取組

法令等に基づく適正な研究活動を推進するため、以下の取組を行った。

【研究費等の適正な使用に向けた取組】

- ・競争的資金等不正防止計画に基づき、平成 28 年度に引き続き、研究費使用ハンドブックを作成・配付 した（平成 29 年 11 月、7,700 部）。同ハンドブックは、近年発生した不正事案や新たな会計ルール等を反

映して内容を充実させており、この内容を教材とした e-Learning 研修を、競争的資金等の運営及び管理に関わる全ての者を対象として実施 した（日本語・英語併記：平成 29 年 12 月、受講率 99%）。実施にあたっては、e-Learning 研修の受講徹底に向けて全学へ周知したほか、研究関連 e-Learning 研修（研究推進部実施分）一覧を作成して研究費使用ハンドブックに掲載する等の工夫により、平成 28 年度と同等の受講率を達成した（平成 28 年度受講率：99%、平成 29 年度受講率：99%）。また、実施にあたっては、本締切よりも早い日付を 1 次締切として設定することにより、早期の受講を促し、受講の徹底を図った（平成 29 年 12 月～平成 30 年 1 月）。さらに、新任採用教員や桂・宇治・南西各地区及びフィールド科学教育研究センターの各部局構成員に対する説明会等 を行った。これに加えて、学生向けの不正受給に対する注意喚起クリアファイルを作成し、主に大学院生を対象に配布した（平成 30 年 3 月）。

- ・同計画に基づく、本部各部及び各部局における平成 28 年度の実施状況を不正防止計画推進室において検証し、概ね適切に取り組まれていることを確認した（平成 29 年 9 月）。しかし、平成 29 年 7 月に不正を公表した案件があることを受けて、部局事務における管理体制の整備等を盛り込む等、より実効的になるよう同計画を改訂した（平成 29 年 10 月）。また、22 部局に対してモニタリングを実施し、実態把握 を行った（平成 29 年 11 月）。さらに、平成 29 年度の実施状況を確認するため、全部局に対し、実績報告書の作成を指示し、平成 30 年度に実施する検証に向けて準備を開始した（平成 30 年 3 月）。

【公正な研究活動の実施に向けた取組】

- ・研究公正推進アクションプランに基づき、平成 28 年度に引き続き、大学院生に対して入学時に研究公正リーフレットを配付 するとともに（4,200 部）、指導教員による指導を行った。また、教員、研究者、大学院生を主な対象とした e-Learning 研修（平成 29 年 8 月、1,502 名受講）並びに 新任採用教員や桂・宇治・南西各地区の各部局構成員に対する説明会 等を行った。
- ・本部関係部署及び各部局における 平成 28 年度の同プランに基づく取組の実施状況を研究公正推進委員会において検証 し、概ね適切に取り組まれていることを確認した（平成 29 年 6 月）。また、平成 29 年度

の実施状況を確認するため、本部関係部署及び各部局に対し、実績報告書の作成を指示し、平成30年度に実施する検証に向けて準備を開始した（平成30年3月）。

- ・学生、若手研究者から指導者である教員・研究代表者まで、各段階に応じた倫理教育を実施した。大学院生に対しては、指導教員等による研究公正の基本に係るチュートリアルや研究公正リーフレット配付（平成30年2月）、若手研究者に対しては新規採用教員研修での講義、指導者である教員・研究代表者に対してはアクションプラン等の取組事項について部局内で再周知を行う等により実施した。

【利益相反マネジメントの実施に向けた取組】

- ・定期申告に係る Web システムを開発し、全学で定期申告を実施した（平成29年10月）。なお、当初、自己申告に係る Web システムの導入の目的を平成29年7月としていたが、平成30年4月に施行される臨床研究法に規定される利益相反管理に沿った内容とするため、システムの稼働時期を平成30年度に変更した。
- ・産学連携活動の相手先企業と臨床研究に関係する教員との個人的な利害関係等について審査する利益相反審査委員会を開催した（臨床研究利益相反審査委員会：開催11回、審査182件、報告9,482件、利益相反審査委員会：開催11回、審査140件、報告159件）。また、平成29年度を通して、研究成果活用企業と産学連携活動を行う教員34名へのヒアリングを実施し、利益相反マネジメントへの協力を促した。

■施設マネジメントに関する取組

①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

老朽施設の長寿命化に資する機能改善及び建物内の基盤設備の計画的な改善に向けて、以下の取組を行った。

- ・平成27年度に施設整備委員会において策定した平成28年度～平成30年度の「施設修繕計画」（各部局において施設維持改善費を支出する仕組み）のうち 平成29年度実施計画事業34件を実施し、老朽化した教育研究施設の機能回復、安全安心の確保、教育研究活動の継続、及び施設の長寿命化を推進した。
- ・平成28年度に策定したインフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、

平成32年までにインフラ長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、今後の老朽施設の長寿命化を推進するため、老朽状況調査を行い、検討を開始した。

非構造部材やライフラインの耐震化などによる防災機能の強化に向けて、以下の取組を行った。

- ・吉田構内のライフライン耐震化について、屋外ガス設備等の耐震化を計画・実施した（平成30年1月完了）。
- ・宇治構内のライフライン耐震化について、屋外ガス設備等の耐震化を計画した（平成30年10月完了予定）。また、引き続き屋外ガス設備等の耐震化を進めるため、平成31年度概算要求事業として引き続き要求することとし準備を進めている。
- ・芝蘭会館等の天井等落下防止対策（非構造部材の耐震化）について、平成30年度概算要求事業（施設整備費補助金）として要求し、平成29年度概算要求事業（施設整備費補助金）補正予算（第1号）として予算を獲得した。

スペースの弾力的運用及びプロジェクト研究等に対応する共用スペース創出に向けて、以下の取組を行った。

- ・平成28年度に実施した建物利用状況調査の結果について平成29年8月31日付で調査対象の各部局へフィードバックし、スペースの利用状況を周知するとともに、今後の利用計画の検討を促し、多様化するスペース需要に対応するため既存スペースの有効活用を推進した。
- ・総合研究15号館（旧建築学教室本館）の一部を新たに全学共用スペース（長期利用スペース）とし、施設整備委員会において、採択基準に基づき審査を行い入居者の選定を行った（平成30年2月）。

機能保全・維持管理計画に基づく基幹設備更新を着実に実施し、施設マネジメントを推進するため、以下の取組をおこなった。

- ・「京都大学吉田地区電気設備（受変電設備）中長期維持保全計画」に基づき、受変電設備の点検、更新、修繕を実施した。
- ・「京都大学吉田地区自家給水施設中長期維持保全計画」に基づき、自家給水設備の点検、更新、修繕を実施した。

施設修繕計画に基づく基幹設備更新を着実に実施し、施設マネジメントを推進するため、施設修繕計画に係る機能保全、維持管理に資する整備事業（平成29年度は基幹設備更新を含む計34件）のうち（中央）キャンパス環境整

備（人文科学研究所本館・総合研究4号館屋外排水等）工事をはじめ4件の「平成29年度基幹設備整備事業」を計画通り実施し、完了した。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上に反映させるため、キャンパスマスタープランに掲げる環境負荷低減の継続・促進やパブリックスペースの確保などを含む「京都大学医学部附属病院施設マスタープラン」に基づき、総合高度先端医療病棟（Ⅱ期）・iPS等臨床試験センター棟等について平成31年度の整備完了に向け工事を進めており、平成29年度末時点で35%が完了した。

また、施設整備委員会及び吉田キャンパスマスタープラン専門部会において、施設整備の指針となるキャンパスマスタープランの見直しを継続した。

さらに、キャンパスマスタープランに沿って、環境負荷低減の継続・促進やパブリックスペースの確保などを踏まえた計画の継続的な見直しを継続した。

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

民間資金を活用した事業方式（PFI等）による東山二条（旧公務員宿舍跡地）及び百万遍（旧府警宿舍跡地）の外国人研究者等の宿舍について、百万遍（旧府警宿舍跡地）の定期借地契約の締結、事業者の選定及び事業契約の締結並びに百万遍（旧府警宿舍跡地）の既存建物の解体設計を行うなど、平成31年度の整備完了に向けて準備を進めた。

その他平成29年度に計画したPFI事業について、以下のとおり維持管理業務を着実に実施した。

- ・（桂）総合研究棟Ⅴ：平成18年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始、平成30年3月末終了。
- ・（桂）福利・保健管理棟：平成17年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始、平成30年3月末終了。
- ・（南部）総合研究棟：平成17年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始、平成30年3月末終了。
- ・（北部）総合研究棟改修（農学部総合館）：平成18年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始。
- ・（桂）総合研究棟Ⅲ（物理系）等：平成24年9月竣工、同年10月より維持管理業務開始。

- ・（南部）医薬系総合研究棟：平成29年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始。

さらに、平成29年度末をもって終了する以下のPFI事業について、維持管理業務の大学への移管を確実に実施するため、逐次関係者協議会及びモニタリング調査を行い、進捗状況の確認や検討事項の共有を行うことにより、平成30年3月末に適切な状態で引渡しを受けた。

- ・（桂）総合研究棟Ⅴ：平成18年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始、平成30年3月末終了。
- ・（桂）福利・保健管理棟：平成17年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始、平成30年3月末終了。
- ・（南部）総合研究棟：平成17年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始、平成30年3月末終了。

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

環境賦課金制度を活用した環境負荷低減に資する整備として、引き続き、高効率空調設備等への改修やLED照明の導入、ESCO事業の新規契約・継続を実施するため、環境・エネルギー専門委員会において平成29年度の環境賦課金計画について審議し、その計画に基づきESCO事業及び省エネ改修工事12件を実施した。ESCO事業については、京都大学吉田地区ESCO事業審査委員会において、今年度の事業提案公募について審議を行い、広く事業提案を募集したところ、2企業グループから参加表明及び選考用提案書が提出された。同委員会において、これらの提案書に基づいた各企業グループのプレゼンテーションを受け、ヒアリングを行うとともに、提案審査要領に則り厳正かつ慎重に審議を行い、最優秀提案者を決定した（平成29年11月）。

また、環境賦課金制度を活用した整備の検証として、平成28年度のエネルギー使用量原単位が1,907(MJ/m²年)、二酸化炭素排出量原単位が105.0(kg/m²年)であることを確認した。これらはそれぞれ前年比1.2%減、2.7%減の値となっており、いずれも前年比1%減という目標の達成により、概ね計画通りの環境負荷低減を確認することができた。

なお、環境賦課金制度とは、各部局のエネルギー消費量の4～5%に対して賦課金を徴収するとともにほぼ同額を全学経費から支出し、これを原資として省エネルギー対策事業等を実施する本学独自の制度であり、ESCO事業とは、省エネルギーに関する包括的なサービス（設計、施工、維持管理等）をESCO事

業者が提供し、それによって得られる省エネルギー効果を事業者が定められた期間、保証する事業である。

学内における環境配慮啓発活動の推進に向けて、以下の取組を行った。

- ・平成 29 年度環境報告書を作成してホームページで公開するとともに（平成 29 年 9 月）、日本語版冊子を全国の国立大学・高専等へ送付し（平成 29 年 10 月）、日英併記版冊子を作成して第 3 回 ACCS (Asian Conference on Campus Sustainability) で配布した（平成 29 年 12 月）。
- ・環境配慮行動の推進の広報・啓発資料として、COOLBIZ 及び WARMBIZ のポスターを作成し、学内掲示板サイト掲載等により周知するとともに、団地別（吉田（本部、病院）、宇治、桂、熊取）にリアルタイムで使用電力量を把握できるウェブサイトを引き続き公開した。
- ・新規構成員への環境配慮啓発活動の一環として、新入生向けに省エネ方法や本学にて開催予定の環境イベント年間予定表を示した「一家に一枚！環境早見表」を作成し配るとともに（平成 29 年 4 月、約 3,000 部）、全学機構ガイダンス（新大学院生・留学生対象）において省エネルギーに関する取組等について説明を行った（平成 29 年 4 月、10 月）。
- ・エコ〜るど・京大 2017 初夏の陣（多様な視点から環境問題について考えるためのイベント）については、リーフレットを作成し学生・教職員等に配布した（平成 29 年 6 月）。

学生・教職員がともに考え、協働できる場（サステイナブルキャンパス構築に向けた方策・知見についての情報収集とその実施が可能な場）の提供に向けて、本学は他大学との協働でサステイナブルキャンパス推進協議会（CAS-Net JAPAN）を平成 25 年度に設立し、その事務局を担っており、平成 29 年度は以下の取組を行った。

- ・平成 29 年度の年次大会の準備をホスト校である愛媛大学との協働で進め、開催するとともに、平成 30 年度の年次大会について岩手大学にホスト校の依頼を行った（平成 29 年 11 月）。
- ・日本・中国・韓国・タイのネットワーク組織が中心となり、アジアのサステイナブルキャンパス構築を推進する第 3 回 ACCS (Asian Conference on Campus Sustainability) と第 5 回京都大学「サステイナブルキャンパス構築」国際シンポジウムを京都大学にて共同開催し、各国の取組を紹介する場の創出、意見交換等を行った（平成 29 年 12 月、一日目約 130 名、

二日目約 110 名参加）。

◇ 大学の教育研究等の質の向上
 4 その他の目標
 (4) 産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学によるイノベーション活動の世界標準化のため、産業競争力強化法に基づく認定特定研究成果活用支援事業者に対して出資並びに人的及び技術的援助等の業務を行うことにより、大学における技術に関する研究成果の事業化及び教育研究活動を活性化させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【51】認定特定研究成果活用支援事業者（京都大学イノベーションキャピタル株式会社）の株主として、プログラムのパフォーマンスを測るため、産学共同実用化促進事業の実施状況をモニタリングし必要な改善を行う。</p> <p>研究成果の事業化及び教育研究活動の活性化を図るため、シーズ探索・情報収集の強化、研究・開発ステージに応じた起業支援を実施する。</p> <p>イノベーションエコシステムを構築し、また、地域における経済活性化に貢献するため、地元の自治体や企業との連携を図る。</p>	<p>【51】産学共同実用化促進事業実施委員会にて、プログラムのパフォーマンスを測るため、産学共同実用化促進事業の実施状況をモニタリングし必要な改善を行う。</p> <p>研究成果の事業化を推進するため、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業化支援体制の強化 ・ GAP ファンドプログラム・インキュベーションプログラムの推進 ・ 京都大学イノベーションキャピタル株式会社や京都大学認定ファンドとの定期的な情報共有の実施 ・ ベンチャー企業の活動拠点となる、インキュベーション施設の入居者支援イノベーションエコシステムのため、地元自治体等との連携を強化する。 	III

産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標に関する特記事項
--

【その他特記すべき事項】
■特定研究成果活用支援事業の実施に係る取組（関連計画：51）

産学共同実用化促進事業実施委員会を開催し、京都大学イノベーションキャピタル株式会社（京都 iCAP）の運営及び投資状況、本学における出資事業支援プログラムの進捗状況の報告を行った（平成 29 年 6 月、平成 30 年 3 月）。また、産学共同実用化促進事業外部評価委員会を開催し、本学の出資事業支援プログラムの進捗、京都大学イノベーションキャピタル株式会社（京都 iCAP）の運営及び投資状況について報告を行った（平成 29 年 6 月）。報告を踏まえ、透明性の確保の観点より GAP ファンドプログラム、インキュベーションプログラムの採択情報について公表を行うべきとの意見があったことから、研究者の了承を得られた課題についてホームページで公開を行った。

研究成果の事業化を推進するため、以下の取組を行った。

- 出資事業支援プログラムをさらに推進するため、技術面をフォローできるスタッフを平成 29 年 4 月より新たに 1 名雇用し、体制強化を図った（平成 29 年度末現在 5 名体制）。
- GAP ファンドプログラム（本学の研究成果に対し、試作品作成等の開発資金を支援し実用化の可能性を検証するプログラム）について、平成 29 年度は 4 回の公募を実施した。55 件の応募があったところ 9 件の採択を行い、プログラムを推進した。
- インキュベーションプログラム（本学の研究成果を実用化し、ベンチャーキャピタルからの資金調達を目指す本学の教職員及び起業家へのチームに対し支援を行う）について、平成 29 年度は 2 回の公募を実施した。29 件の応募があったところ 15 件（継続含む）の採択を行い、プログラムを推進した。
- 京都 iCAP と研究推進部産官学連携課との間で月 1 回の連絡会を開催し、出資事業の進捗や取締役会の議題等について、定期的な意見交換及び情報共有を行った。
- 本学認定ファンドと同ファンド投資候補における情報共有を行い、本学において倫理評価を実施した。 また、ベンチャー支援に係るイベント情報等

について、京都 iCAP 及び認定ファンドに対し、研究推進部産官学連携課より情報提供を行った。

- 国際科学イノベーション棟西館 1 階に、ベンチャーインキュベーションセンターを設置し、本学の研究成果の事業化を行う「スタートアップ企業」または「起業予定の個人」に対しオフィススペースの支援を行った。（平成 29 年度末入居状況：個室 6 社、フリーアドレスデスク 14（社）名）
- 京都府・京都市等との間で産官学連携に関する連携を強化し、国等の施策を活用した地域科学イノベーション事業の推進や産官学連携体制の強化（起業・事業化支援機能の強化、産学連携リエゾン機能の強化等）を図った。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 13,707,938 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 13,707,938 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 借入実績なし</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 農学研究科附属農場の土地及び建物の一部（大阪府高槻市八丁畷町200番1の一部他7筆）を譲渡する。 白馬山の家の土地及び建物（長野県北安曇郡小谷村大字千国字柳久保乙869番2）を譲渡する。 原子炉実験所の土地の一部（大阪府泉南郡熊取町朝代西二丁目984-1 他2筆216.06㎡）を譲渡する。 桂職員宿舎の土地（京都市西京区下津林六反田1番地3 3,815.98㎡）を譲渡する。 香里職員宿舎の土地（大阪府枚方市香里ヶ丘10丁目8番地1 3,017.92㎡）を譲渡する。 農学研究科附属農場古曾部温室の土地（大 	<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 白馬山の家の土地及び建物（長野県北安曇郡小谷村大字千国字柳久保乙869番2）を譲渡する。 香里職員宿舎の土地（大阪府枚方市香里ヶ丘10丁目8番地1 3,017.92㎡）を譲渡する。 フィールド科学教育研究センター上賀茂試験地の土地の一部（京都市北区上賀茂本山457番1 203.1㎡）を譲渡する。 	<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 白馬山の家の土地及び建物の譲渡については、平成27年3月26日に一般競争入札の公告を行い、平成27年6月26日に入札書受領期限としていたが、競争参加者がいなかったため譲渡はできなかった。その後、平成29年3月29日に再度公告を行い、平成29年6月30日を入札受領期限としていたが、競争参加者がいなかったため譲渡はできなかった。 香里職員宿舎の土地の譲渡については、平成29年12月1日に一般競争入札の公告を行ったが、落札者がいなかったため譲渡はできなかった。平成30年度、再公告を行う予定である。 フィールド科学教育研究センター上賀茂試験地の土地の一部（京都市北区上賀茂本山457番1 203.1㎡）を譲渡した（平成29年11月所有権移転）。

<p>阪府高槻市古曾部町2丁目30番 7,642 m²)を譲渡する。 ・フィールド科学教育研究センター上賀茂試験地の土地の一部(京都市北区上賀茂本山457番1 203.1m²)を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物を担保に供する。</p>	<p>2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物を担保に供する。</p>	<p>2 重要な財産を担保に供する計画 ・総合高度先端医療病棟(Ⅱ期)等、基幹・環境整備(シールドルーム整備等)、周術期患者管理システムに係る金銭消費貸借契約に伴い、本学病院の敷地に抵当権を設定した。</p>
---	---	---

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善を図るため、中期計画に記載した事業の財源に充当した。</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(医病)基幹・環境整備(自動制御機器更新) ・(吉田)ライフライン再生(ガス設備等) ・(吉田)ライフライン再生(電気設備) ・(医病)基幹・環境整備(受変電設備改修等) ・(医病)総合高度先端医療病棟(Ⅱ期)等 ・(医病)基幹・環境整備(熱源等改修等) ・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI) ・(桂)総合研究棟V,(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI) ・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI) ・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(PFI) ・小規模改修 ・浅在性リニアック放射線治療システム ・血液透析統合モニタリングシステム ・迅速検査報告診療支援システム 	総額 20,697	施設整備費補助金 (5,668) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (888) 長期借入金 (13,517) 大学資金 (624)	<ul style="list-style-type: none"> ・(医病)基幹・環境整備(シールドルーム整備等) ・(吉田)ライフライン再生(ガス設備等) ・(医病)総合高度先端医療病棟(Ⅱ期)等 ・(桂)総合研究棟V,(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI) ・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI) ・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI) ・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(PFI) ・(桂)図書館 ・(宇治)ライフライン再生(ガス設備) ・(南部)総合研究棟(医薬系)施設整備事業(PFI) ・小規模改修 ・大学病院設備整備【周術期患者管理システム】 	総額 4,993	施設整備費補助金 (2,595) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (97) 長期借入金 (2,198) 大学資金 (104)	<ul style="list-style-type: none"> ・(医病)基幹・環境整備(シールドルーム整備等) ・(吉田)ライフライン再生(ガス設備等) ・(医病)総合高度先端医療病棟(Ⅱ期)等 ・(桂)総合研究棟V,(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI) ・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI) ・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI) ・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(PFI) ・(桂)図書館 ・(宇治)ライフライン再生(ガス設備) ・(南部)総合研究棟(医薬系)施設整備事業(PFI) ・小規模改修 ・大学病院設備整備【周術期患者管理システム】 ・(瀬戸他)災害復旧事業Ⅱ ・(吉田)総合研究棟改修(建築学系) ・(南部他)災害復旧事業 ・(吉田)講堂耐震改修 ・九州火山総合観測システム ・医・薬学域イノベーション創出を担う次世代人材育成に資する設備 	総額 5,901	施設整備費補助金 (3,094) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (97) 設備整備費補助金 (90) 先端研究等施設整備費補助金 (318) 長期借入金 (2,198) 大学資金 (104)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度と同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独)大学改革			注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

<p>支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金、大学資金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>		<p>・動的核偏極 NMR (DNP-NMR) システム</p>		

○ 計画の実施状況等

- ・(医病)基幹・環境整備(シールドルーム整備等)に関しては、3年計画のうち1年目を計画的に実施した。
- ・(吉田)ライフライン再生(ガス設備等)に関しては、2年計画のうち2年目を計画的に実施した。
- ・(医病)総合高度先端医療病棟(Ⅱ期)等に関しては、5年計画のうち3年目を計画的に実施した。
- ・(桂)総合研究棟Ⅴ、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI)・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI)・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI)・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(PFI)・(南部)総合研究棟(医薬系)施設整備事業(PFI)に関しては、計画的に実施した。
- ・(桂)図書館に関しては、3年計画のうち1年目を計画的に実施した。
- ・(宇治)ライフライン再生(ガス設備)に関しては、2年計画のうち1年目を計画的に実施した。
- ・小規模改修に関しては、計画的に実施した。
- ・周術期患者管理システムに関しては、計画的に整備した。
- ・(瀬戸他)災害復旧事業Ⅱに関しては、平成28年度当初(追加)にて採択され、平成28年度に事業を行い、事業費の一部について平成29年度に繰越を行ったが、平成29年度に完了したので計上した。
- ・(吉田)総合研究棟改修(建築学系)に関しては、平成28年度補正にて採択され、平成28年度に事業を行い、事業費の一部について平成29年度に繰越を行っ

- たが、平成29年度に完了したので計上した。
- ・(南部他)災害復旧事業に関しては、平成29年度当初(追加)にて採択され、計画的に実施した。
- ・(吉田)講堂耐震改修に関しては、平成29年度補正にて採択され、次年度に繰越を行っている。
- ・九州火山総合観測システムは、平成27年度予算にて採択されたものであり、事業費の一部(90百万円)について平成29年度に事故繰越を行っていたが、平成29年度に完了したので計上した。
- ・医・薬学域イノベーション創出を担う次世代人材育成に資する設備は、平成28年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部(150百万円)について平成29年度に繰越を行っていたが、平成29年度に完了したので計上した。
- ・動的核偏極 NMR (DNP-NMR) システムは、平成28年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部(318百万円)について平成29年度に繰越を行っていたが、平成29年度に完了したので計上した。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> ・女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。 ・定員削減や重点事業に配慮した人員の配置を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。 ・定員削減に対応しつつ、外部資金等を有効活用することにより、重点事業に配慮した適切な人員配置を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性職員を対象に、ライフイベントを前提としたキャリアデザインセミナーを実施し、働き方改革とキャリア形成について研修を行い、女性職員の意識改革へとつなげた(平成 29 年 12 月、対象者 38 名中 27 名参加)。前年度に同セミナー受講者に対するアンケートを行い、キャリアデザインに関してより具体的な話を聞きたいといった趣旨の意見が確認されたことから、今年度は将来のキャリアビジョンを明確にすることを主な目的とし、社会情勢の変化や働き方改革などの内容を盛り込み、今後の環境状況を理解させ、その状況下で何が自身のキャリアアップに必要なのか、より深くキャリア形成を考えさせるための内容に改善した。 ・本学における育児・介護休暇制度など各種支援制度を周知するため、本学ホームページに掲載している。 ・事務系女性管理職の登用を進め、女性管理職職員を全学で 12 名配置した。 <p>【教員に係る戦略的な人員配置の実施】 教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化に向けた取組を行うため、本学では、全学的な視点から教員の定員を再配置する「再配置定員」制度を平成 25 年度から設けている。平成 29 年度は当該制度により 17 名(うち外国人教員 12 名)を措置するとともに、平成 30 年度に 8 名(うち外国人教員 8</p>

名)を措置することを決定した。このうち外国人教員20名については、「再配置定員(教員)について」(平成28年6月3日役員会決定(一部改正))において優先配付を定めた、「国際高等教育院における外国人教員受入制度設計」(平成25年6月11日部局長会議了承)に基づき雇用した外国人教員に対する再配置定員である。当該外国人教員は、グローバル化を推進する各部局に配置し、当該部局における教育研究を担当するとともに、国際高等教育院における英語による教養・共通教育を担当することで、国際的に活躍できるグローバル人材の養成に寄与している。平成29年度における当該外国人教員が担当する科目を含む英語による授業科目の開設数は全学共通科目290科目(平成28年度:314科目)、各学部・研究科科目計929科目(平成28年度:824科目)となった。

【職員の再配置定員に係る真に必要な部署への重点的措置及び適材適所の人員配置の実施】

平成29年度再配置定員90(うち新規配置先12)について4月1日に配置した。平成30年度再配置定員については、公正性を確保するため、事務本部及び関連部局を含む全共通事務部の要望に基づき、必要な部署への配置について適正な審査手続きを行い、再配置定員96名(うち新規配置先7名)を配置することとした。なお、透明性の観点から、審査結果については、部長会議(平成30年3月)により学内に共有することとした。

さらに、指定国立大学法人構想で掲げた各種施策を支える職員の体制を整備するため、機能強化に資する再配置定員のあり方について検討を開始した。

<p>・能力開発や専門性向上のための研修を実施する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 346,591 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>・能力開発や専門性向上のための研修を実施する。</p> <p>(参考 1) 29 年度の常勤職員数 4,844 人 また、任期付き職員数の見込みを 507 人とする。</p> <p>(参考 2) 29 年度の人件費総額見込み 63,433 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>【研修内容のより一層の充実】</p> <p>採用 3～5 年目の若手掛員に対しては、平成 28 年度は「タイムマネジメント研修」を実施したが、アンケート結果を検証した結果、掛員の中でも在職年数によって身に着けるべきスキルが異なるとの判断により、平成 29 年度は、採用 2～3 年目の掛員には「タイムマネジメント・コミュニケーション」について、採用 4～6 年目の掛員には「チームビルディング・フォローシップ」について研修を行うことで、より業務に反映できる内容とし、在職年数に応じたタイムリーな意識付けを図った。</p> <p>女性職員向けのキャリアデザインセミナーについては、平成 28 年度は、対象者をキャリアアップへのモチベーションが低下する可能性のある育休復帰後 3 年以内の者で、かつ、主任と掛長に限定したところだが、平成 29 年度は、更に主任昇任 3 年未満の女性職員を対象にした。テーマを「ワークもライフもあきらめない～働き方改革とキャリア形成を考える」とし、将来のビジョンを明確にしたうえで実行する機会となる研修を実施した (平成 29 年 12 月、27 名参加)。</p> <p>幹部職員セミナーについては、現在の社会情勢において、リスク管理の重要性が高まっていることを受け、管理職の意識向上を図るため、国内外におけるリスク管理に関するセミナーを行った (平成 29 年 6 月、85 名参加)。</p>
---	--	---

○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名 (学士課程)		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)x100
		(人)	(人)	(%)
総合人間学部	総合人間学科	480	586	122.0
文学部	人文学科	880	1,000	113.6
教育学部	教育科学科	260	287	110.3
法学部		1,340	1,506	112.3
経済学部	経済経営学科	1,000	1,149	114.9
理学部	理学科	1,244	1,396	112.2
医学部	医学科	1,205	1,274	105.7
	人間健康科学科	642	690	107.4
薬学部		563	584	103.7
	薬科学科	380	417	109.7
	薬学科	200	228	114.0
工学部		180	189	105.0
	地球工学科	3,820	4,281	112.0
	建築学科	740	811	109.5
	物理工学科	320	346	108.1
	電気電子工学科	940	1,044	111.0
	情報学科	520	587	112.8
	工業化学科	360	444	123.3
		940	1,049	111.5

農学部		1,200	1,324	110.3
	資源生物科学科	376	395	105.0
	応用生命科学科	188	211	112.2
	地域環境工学科	148	165	111.4
	食料・環境経済学科	128	152	118.7
	森林科学科	228	249	109.2
	食品生物科学科	132	152	115.1
学士課程 計		11,809	13,220	111.9

学部の学科、研究科の専攻等名 (修士課程)		収容定員	収容数	定員充足率
文学研究科		220	229	104.0
	文献文化学	72	66	91.6
	思想文化学	44	39	88.6
	歴史文化学	44	55	125.0
	行動文化学	40	50	125.0
	現代文化学	20	19	95.0
教育学研究科		84	85	101.1
	教育科学	56	65	116.0
	臨床教育学	28	20	71.4
法学研究科	法政理論	42	40	95.2
経済学研究科	経済学	88	106	120.4
理学研究科		636	652	102.5
	数学・数理解析	104	117	112.5
	物理学・宇宙物理学	162	173	106.7
	地球惑星科学	100	86	86.0
	化学	122	134	109.8
	生物科学	148	142	95.9
医学研究科		138	179	129.7
	医科学	40	50	125.0
	人間健康科学系	98	129	131.6

学部の学科、研究科の専攻等名（修士課程）	収容定員	収容数	定員充足率
薬学研究科	128	140	109.3
薬科学	100	103	103.0
医薬創成情報科学	28	37	132.1
工学研究科	1,376	1,521	110.5
社会基盤工学	124	166	133.8
都市社会工学	121	135	111.5
都市環境工学	72	74	102.7
建築学	147	162	110.2
機械理工学	115	118	102.6
マイクロエンジニアリング	58	59	101.7
航空宇宙工学	47	54	114.8
原子核工学	46	43	93.4
材料工学	76	86	113.1
電気工学	76	94	123.6
電子工学	70	69	98.5
材料化学	58	63	108.6
物質エネルギー化学	77	84	109.0
分子工学	69	70	101.4
高分子化学	92	103	111.9
合成・生物化学	63	67	106.3
化学工学	65	74	113.8
農学研究科	606	702	115.8
農学	66	66	100.0
森林科学	96	124	129.1
応用生命科学	126	132	104.7
応用生物学	104	110	105.7
地域環境科学	100	137	137.0
生物資源経済学	48	59	122.9
食品生物学	66	74	112.1
人間・環境学研究科	328	337	102.7
共生人間学	138	136	98.5
共生文明学	114	102	89.4
相関環境学	76	99	130.2
エネルギー科学研究科	260	265	101.9
エネルギー社会・環境科学	58	55	94.8
エネルギー基礎科学	84	97	115.4
エネルギー変換科学	50	43	86.0
エネルギー応用科学	68	70	102.9

学部の学科、研究科の専攻等名（修士課程）	収容定員	収容数	定員充足率
情報学研究科	378	423	111.9
知能情報学	74	94	127.0
社会情報学	72	82	113.8
先端数理科学	40	33	82.5
数理工学	44	52	118.1
システム科学	64	75	117.1
通信情報システム	84	87	103.5
生命科学研究所	150	173	115.3
統合生命科学	80	110	137.5
高次生命科学	70	63	90.0
地球環境学舎	88	93	105.6
環境マネジメント			
修士課程 計	4,522	4,945	109.3

学部の学科、研究科の専攻等名（博士後期課程）	収容定員	収容数	定員充足率
文学研究科	165	205	124.2
文献文化学	54	52	96.2
思想文化学	33	43	130.3
歴史文化学	33	46	139.3
行動文化学	30	48	160.0
現代文化学	15	16	106.6
教育学研究科	75	96	128.0
教育科学	42	54	128.5
臨床教育学	33	42	127.2
法学研究科	78	73	93.5
法政理論			
経済学研究科	132	129	97.7
経済学			

学部の学科、研究科の専攻等名 (博士後期課程)	収容定員	収容数	定員充足率
理学研究科	498	481	96.5
数学・数理解析	60	44	73.3
物理学・宇宙物理学	144	146	101.3
地球惑星科学	75	69	92.0
化学	96	92	95.8
生物学	123	130	105.6
医学研究科	126	189	150.0
医科学	45	56	124.4
社会健康医学系	36	57	158.3
人間健康科学系	45	76	168.8
薬学研究科	87	53	60.9
薬科学	66	43	65.1
医薬創成情報科学	21	10	47.6
工学研究科	591	497	84.0
社会基盤工学	41	52	126.8
都市社会工学	41	61	148.7
都市環境工学	30	51	170.0
建築学	70	47	67.1
機械理工学	52	29	55.7
マイクロエンジニアリング	23	11	47.8
航空宇宙工学	23	8	34.7
原子核工学	27	24	88.8
材料工学	30	24	80.0
電気工学	30	20	66.6
電子工学	30	27	90.0
材料化学	27	20	74.0
物質エネルギー化学	33	32	96.9
分子工学	34	23	67.6
高分子化学	45	23	51.1
合成・生物化学	30	27	90.0
化学工学	25	18	72.0

学部の学科、研究科の専攻等名 (博士後期課程)	収容定員	収容数	定員充足率
農学研究科	270	256	94.8
農学	24	20	83.3
森林科学	51	57	111.7
応用生命科学	51	41	80.3
応用生物科学	51	37	72.5
地域環境科学	45	62	137.7
生物資源経済学	24	25	104.1
食品生物科学	24	14	58.3
人間・環境学研究科	204	298	146.0
共生人間学	84	157	186.9
共生文明学	75	94	125.3
相関環境学	45	47	104.4
エネルギー科学研究科	105	70	66.6
エネルギー社会・環境科学	36	16	44.4
エネルギー基礎科学	36	29	80.5
エネルギー変換科学	12	11	91.6
エネルギー応用科学	21	14	66.6
情報学研究科	180	139	77.2
知能情報学	45	39	86.6
社会情報学	42	38	90.4
先端数理科学	18	8	44.4
数理工学	18	15	83.3
システム科学	24	20	83.3
通信情報システム	33	19	57.5
生命科学研究科	99	113	114.1
統合生命科学	57	62	108.7
高次生命科学	42	51	121.4
地球環境学舎	60	62	103.3
地球環境学	39	51	130.7
環境マネジメント	21	11	52.3
経営管理教育部	14	15	107.1
経営科学			
博士後期課程 計	2,684	2,676	99.7

学部の学科、研究科の専攻等名（博士課程）	収容定員	収容数	定員充足率
医学研究科 医学	651	709	108.9
薬学研究科 薬学	60	28	46.6
アジア・アフリカ地域研究科 (5年一貫)	150	162	108.0
東南アジア地域研究	50	62	124.0
アフリカ地域研究	60	55	91.6
グローバル地域研究	40	45	112.5
総合生存学館 (5年一貫)	100	53	53.0
博士課程 計	961	952	99.0

学部の学科、研究科の専攻等名（専門職学位課程）	収容定員	収容数	定員充足率
法学研究科 法曹養成	480	357	74.3
医学研究科 社会健康医学系	68	59	86.7
公共政策教育部 公共政策	80	97	121.2
経営管理教育部 経営管理	160	186	116.2
専門職学位課程 計	788	699	88.7

【課程毎の改収容定員・収容数・改定員充足率】

課程	改収容定員	収容数	改定員充足率
学士課程	11,809	13,220	111.9
修士課程	4,522	4,945	109.3
博士後期課程	2,684	2,676	99.7
博士課程	961	952	99.0
専門職学位課程	663	699	105.4

○ 計画の実施状況等

・収容定員と収容数に差がある理由等

大学全体としての学部、研究科の定員充足率は妥当な範囲に収まっている（一部の学部・研究科において、社会的な要因による内部進学者の減少、入学者の学力不足等の問題や短期修了により収容定員と収容数が乖離する課程が存在する）。

なお、専門職学位課程のうち、法学研究科法曹養成専攻（以下、「法科大学院」という。）について、収容定員は480名となっているが、法学既修者枠（2年修了コース）が存在するため、平成17年8月24日付け国立大学法人支援課作成の「法科大学院における授業料（標準）収入積算に用いる収容定員について」に従い収容定員を算定した場合、本学法科大学院の改収容定員は355名となる。この改収容定員（355名）を基に算出した本学法科大学院の改定員充足率は「100.5%」となる。

よって、専門職学位課程全体の改定員充足率は「105.4%」となり、課程ごとの改収容定員・収容数・改定員充足率は下表のとおりとなる。

平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書 正誤表

国立大学法人京都大学

通し 番号	該当の頁・箇所	誤	正
3	9 頁・右側中段	<p>2) 「今後の共同利用・共同研究体制の在り方について (意見の整理)」 (平成 29 年 2 月 14 日同部会) を踏まえた主な取組</p> <p>(略) 生存圏研究所において、大学共同利用機関法人国立極地研究所、名古屋大学宇宙地球環境研究所及び九州大学国際宇宙天気科学・教育センターとの連携のもと、赤道MUレーダー、<u>EISCA_3D</u>レーダー、全球観測ネットワークの整備を中心とする研究計画「太陽地球系結合過程の研究基盤形成」を提唱・推進している (略)</p>	<p>2) 「今後の共同利用・共同研究体制の在り方について (意見の整理)」 (平成 29 年 2 月 14 日同部会) を踏まえた主な取組</p> <p>(略) 生存圏研究所において、大学共同利用機関法人国立極地研究所、名古屋大学宇宙地球環境研究所及び九州大学国際宇宙天気科学・教育センターとの連携のもと、赤道MUレーダー、<u>EISCAT_3D</u>レーダー、全球観測ネットワークの整備を中心とする研究計画「太陽地球系結合過程の研究基盤形成」を提唱・推進している (略)</p>
1	22 頁・右側上段	<p>(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究</p> <p>■「KYOTO 未来創造拠点整備事業－社会変革期を担う人材育成」の実施 (関連計画：30)</p> <p>(略) 平成29年度は「まなびよし」を全学共通科目 <u>17</u>科目、学部専門科目3科目開講するとともに、「いきよし」を全学共通科目5科目、学部専門科目3科目開講した (略)</p>	<p>(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究</p> <p>■「KYOTO 未来創造拠点整備事業－社会変革期を担う人材育成」の実施 (関連計画：30)</p> <p>(略) 平成29年度は「まなびよし」を全学共通科目 <u>15</u>科目、学部専門科目3科目開講するとともに、「いきよし」を全学共通科目5科目、学部専門科目<u>2</u>科目開講した (略)</p>
4	26 頁・右側下段 27 頁・左側上段	<p>(ii) 良質な医療人の育成に関する目標</p> <p>■託児サービス (お迎え託児、26 時間託児) 及び病児保育室の改善 (関連計画：44)</p> <p>(略) 特に、お迎え託児については、平成 28 年度は延べ 25 名の利用であったが、平成 29 年度は <u>93</u> 名と急増し、効果を確認することができた (略)</p>	<p>(ii) 良質な医療人の育成に関する目標</p> <p>■託児サービス (お迎え託児、26 時間託児) 及び病児保育室の改善 (関連計画：44)</p> <p>(略) 特に、お迎え託児については、平成 28 年度は延べ 25 名の利用であったが、平成 29 年度は <u>98</u> 名と急増し、効果を確認することができた (略)</p>

2	36 頁・「実施状況」欄	<p>ユニット4 世界的の卓越した知、先進的「知」を活用した社会貢献</p> <p>(略) 平成 29 年度は「まなびよし」を全学共通科目 <u>17</u> 科目、学部専門科目 3 科目開講するとともに、「いきよし」を全学共通科目 5 科目、学部専門科目 3 科目開講した (略)</p>	<p>ユニット4 世界的の卓越した知、先進的「知」を活用した社会貢献</p> <p>(略) 平成 29 年度は「まなびよし」を全学共通科目 <u>15</u> 科目、学部専門科目 3 科目開講するとともに、「いきよし」を全学共通科目 5 科目、学部専門科目 <u>2</u> 科目開講した (略)</p>
5	55 頁・右側下段	<p>(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等</p> <p>■「京都大学貴重資料デジタルアーカイブ」の公開</p> <p>(略) これまでに公開していた画像データのほか、国文学研究資料館や高麗大学校等との連携事業及び「オープンアクセス推進事業」等により電子化した資料をあわせ、約 <u>3,400</u> タイトル、約 <u>35</u> 万コマを提供している (略)</p>	<p>(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等</p> <p>■「京都大学貴重資料デジタルアーカイブ」の公開</p> <p>(略) これまでに公開していた画像データのほか、国文学研究資料館や高麗大学校等との連携事業及び「オープンアクセス推進事業」等により電子化した資料をあわせ、平成 30 年 3 月末現在、約 <u>8,400</u> タイトル、約 <u>72</u> 万コマを提供している (略)</p>